

第12号様式（第6条関係）



令和 7 年 4 月 30 日

那覇市議会議長

野原 嘉孝 様

議員名 山田 マドカ



令和 6 年度政務活動費収支報告について

那覇市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和 6 年 4 月分 ～ 令和 7 年 3 月分

令和6年度政務活動費収支報告書

議員名

山田 マドカ

1 収 入

政務活動費

1,080,000円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	64,538円	
研 修 費	163,026円	
広 報 費	445,176円	
広 聴 費	0円	
要 請・陳 情 活 動 費	0円	
会 議 費	0円	
資 料 作 成 費	4,032円	
資 料 購 入 費	69,300円	
人 件 費	0円	
事 務 所 費	392,544円	
合 計	1,138,616円	

3 残 額

0円 (58,616円)

令和6年度 会計明細

議員名 山田 マドカ

	経費種類	集計(単位:円)
調査研究費	交通費 ガソリン代(オイル等不可) 【1】	¥ 50,121
	交通費 駐車料金 【1】	¥ -
	交通費 タクシー料金、黒面借り上げ料(利用内容及び乗車区間記載) 【1】	¥ -
	交通費 高速料金(利用内容及び乗車区間記載) 【1】	¥ -
	調査委託費 【1】	¥ -
	携帯電話(月額1/2以内、上限1万円) 【1】	¥ 14,417
	インターネットに係る経費(月額1/2以内、上限1万円) 【1】	¥ -
	視察旅費(日程、出張報告書添付) 【1】	¥ -
	その他 【1】	¥ -
		¥ -
調 査 研 究 費	小計	¥ 64,538
研修費	研修旅費(開催通知、プログラム添付) 【2】	¥ 163,026
	講師謝礼金(市の講師謝礼支払い基準による) 【2】	¥ -
	会場費 【2】	¥ -
	交通費(調査研究に準ずる) 【2】	¥ -
	文書通信費 【2】	¥ -
	参加費等(食事代相当額を除く) 【2】	¥ -
	その他 【2】	¥ -
		¥ -
研 修 費	小計	¥ 163,026
広報費	資料印刷・印刷製本費(成果品の写しを添付) 【3】	¥ 384,000
	文書通信費(通信運搬費、発送件数を明記) 【3】	¥ -
	会場費 【3】	¥ -
	交通費(調査研究費に準ずる) 【3】	¥ -
	その他 【3】	¥ 49,296
	HP作成費	¥ 11,880
		¥ -
広 報 費	小計	¥ 445,176
資料作成費	資料印刷・印刷製本費(成果品の写しを添付) 【7】	¥ -
	翻販料(成果品の写しを添付) 【7】	¥ -
	事務機器購入 【7】	¥ 3,067
	リース代等 【7】	¥ -
	事務用品等消耗品代 【7】	¥ 965
	その他 【7】	¥ -
		¥ -
資 料 作 成 費	小計	¥ 4,032
資料購入費	書籍購入費 【8】	¥ -
	新聞雑誌購読料 【8】	¥ 69,300
	有料データベース利用料等 【8】	¥ -
	その他 【8】	¥ -
		¥ -
資 料 購 入 費	小計	¥ 69,300
事務所費	事務所の賃借料 【10】	¥ 360,000
	事務所駐車場の賃借料 【10】	¥ -
	維持管理費 【10】	¥ -
	固定電話(月額1/2以内、上限1万円) 【10】	¥ -
	文書通信費 【10】	¥ -
	事務機器購入 【10】	¥ -
	備品 【10】	¥ -
	リース代等 【10】	¥ -
	その他 【10】	¥ 32,544
		¥ -
事 務 所 費	小計	¥ 392,544
総合計		¥ 1,138,616

会計帳簿（項目別）

令和6年度（2024年度）

議員名 山田 マドカ

1 調 査 研 究 費					129,085		64,538		入力箇所	
整理番号		年月日	経費種類	その他（内容）	補足	支出額	政務活動費	備考	按分比率	上限額
1	1	2024年6月22日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		5,281	2,640		0.5	5,000
1	2	2024年7月2日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		3,000	1,500		0.5	5,000
1	3	2024年7月14日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		4,823	2,411		0.5	5,000
1	4	2024年7月24日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		5,399	2,699		0.5	5,000
1	5	2024年8月3日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		4,180	2,090		0.5	5,000
1	6	2024年8月12日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		5,433	2,716		0.5	5,000
				小計		28,116	14,056			
2	1	2024年8月23日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		4,795	2,397		0.5	5,000
2	2	2024年8月28日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		2,576	1,288		0.5	5,000
2	3	2024年9月4日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		3,772	1,886		0.5	5,000
2	4	2024年9月8日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		1,934	967		0.5	5,000
2	5	2024年9月13日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		1,814	907		0.5	5,000
2	6	2024年9月17日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		1,875	937		0.5	5,000
				小計		16,766	8,382			
3	1	2024年9月29日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		2,000	1,000		0.5	5,000
3	2	2024年9月29日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		2,000	1,000		0.5	5,000
3	3	2024年10月1日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		1,000	500		0.5	5,000
3	4	2024年10月3日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		5,250	2,625		0.5	5,000
3	5	2024年10月13日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		4,529	2,264		0.5	5,000
3	6	2024年10月28日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		1,562	781		0.5	5,000
				小計		16,341	8,170			
4	1	2024年11月1日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		2,202	1,101		0.5	5,000
4	2	2024年11月18日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		3,336	1,668		0.5	5,000
4	3	2024年11月26日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		3,034	1,517		0.5	5,000
4	4	2025年1月11日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		5,432	2,716		0.5	5,000
4	5	2025年1月21日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		4,973	2,486		0.5	5,000
4	6	2025年2月11日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】		4,948	2,474		0.5	5,000
				小計		23,925	11,962			

会計帳簿（項目別）

令和6年度（2024年度）

議員名 山田 マドカ

5	1	2025年2月24日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】			5,700	2,850		0.5	5,000
5	2	2025年3月8日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】			2,000	1,000		0.5	5,000
5	3	2025年3月15日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】			5,402	2,701		0.5	5,000
5	4	2025年3月31日	交通費 ガソリン代（オイル等不可）	【1】			2,000	1,000		0.5	5,000
						小計	15,102	7,551			
6	1	2024年9月30日	携帯電話（月額1/2以内、上限1万円）	【1】	ドコモ	9月	5,667	2,833		0.5	10,000
6	2	2024年10月31日	携帯電話（月額1/2以内、上限1万円）	【1】	ドコモ	10月	6,358	3,179		0.5	10,000
6	3	2024年12月2日	携帯電話（月額1/2以内、上限1万円）	【1】	ドコモ	11月	8,984	4,492		0.5	10,000
6	4	2025年1月6日	携帯電話（月額1/2以内、上限1万円）	【1】	ドコモ	12月	7,826	3,913	14,417	0.5	10,000
						小計	28,835	14,417			
総合計							129,085	64,538			

2 研 修 費

163,026

163,026

入力箇所

整理番号		年月日	経費種類	その他（内容）	補足	支出額	政務活動費	備考	控分比率	上限額
1	1	2024年8月18日	研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	航空券		34,410	34,410	鎌倉市視察旅費代 含む	0
1	2	2024年8月20日	研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	航空券		18,210	18,210		0
1	3	2024年8月16日	研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	宿泊費	1泊	12,714	12,714		0
1	4	2024年8月26日	研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	宿泊費	1泊	14,238	14,238		0
1	5		研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	交通費	SUICA	3,494	3,494		0
1	6	2024年8月18日	研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	参加費		27,000	27,000		
1	7	2024年8月19日	研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	テキスト代		4,510	4,510		0
				小計		114,576	114,576			
2	1	2024年10月4日	研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	航空賃		33,450	33,450		0
				小計		0	33,450			
3	1	2025年1月27日	研修旅費（開催通知、プログラム添付）	【2】	研修参加費		15,000	15,000		0
				小計		15,000	15,000			
総合計							163,026	163,026		

会計帳簿（項目別）

令和6年度（2024年度）

議員名 山田 マドカ

3 広 報 費

602,364

445,176

入力箇所

整理番号		年月日	経費種類	その他（内容）		補足	支出額	政務活動費	備考	按分比率	上限額
1	1	2025年3月25日	資料印刷・印刷製本費（成果品の写しを添付）	【3】議会報告NO7			480,000	384,000		80%	0
				小計			480,000	384,000			
2	1	2024年3月15日	HP作成費			4月	1,980	990		0.5	0
2	2	2024年4月15日	HP作成費			5月	1,980	990		0.5	0
2	3	2024年5月15日	HP作成費			6月	1,980	990		0.5	0
2	4	2024年6月15日	HP作成費			7月	1,980	990		0.5	0
2	5	2024年7月15日	HP作成費			8月	1,980	990		0.5	0
2	6	2024年8月15日	HP作成費			9月	1,980	990		0.5	0
2	7	2024年9月15日	HP作成費			10月	1,980	990		0.5	0
2	8	2024年10月15日	HP作成費			11月	1,980	990		0.5	0
2	9	2024年11月15日	HP作成費			12月	1,980	990		0.5	0
2	10	2024年12月15日	HP作成費			1月	1,980	990		0.5	0
2	11	2025年1月15日	HP作成費			2月	1,980	990		0.5	0
2	12	2025年3月4日	HP作成費			3月	1,980	990		0.5	0
				小計			15,840	11,880			
3	1	2024年4月30日	その他【3】	ポネクタ利用料		4月分	8,217	4,108		50%	0
3	2	2024年5月31日	その他【3】	ポネクタ利用料		5月分	8,217	4,108		50%	0
3	3	2024年6月30日	その他【3】	ポネクタ利用料		6月分	8,217	4,108		50%	0
3	4	2024年9月5日	その他【3】	ポネクタ利用料		7月分	8,217	4,108		50%	0
3	5	2024年8月31日	その他【3】	ポネクタ利用料		8月分	8,217	4,108		50%	0
3	6	2024年9月30日	その他【3】	ポネクタ利用料		9月分	8,217	4,108		50%	0
3	7	2024年10月31日	その他【3】	ポネクタ利用料		10月分	8,217	4,108		50%	0
3	8	2024年11月30日	その他【3】	ポネクタ利用料		11月分	8,217	4,108		50%	0
3	9	2024年12月31日	その他【3】	ポネクタ利用料		12月分	8,217	4,108		50%	0
3	10	2025年1月31日	その他【3】	ポネクタ利用料		1月分	8,217	4,108		50%	0
3	11	2025年3月7日	その他【3】	ポネクタ利用料		2月分	8,217	4,108		50%	0
3	12	2025年4月18日	その他【3】	ポネクタ利用料		3月分	8,217	4,108		50%	0
				小計			98,604	49,296			
総合計							602,364	445,176			

会計帳簿（項目別）

令和6年度（2024年度）

議員名 山田 マドカ

7 資料作成費

4,997

4,032

入力箇所

整理番号	月日	経費種類	その他（内容）	補足	支出額	政務活動費	備考	按分比率	上限額
1	1	2021年9月2日	事務機器購入 【7】	apple pencil	備品	1,188	1,188	令和6年度充当額	0
1	2	2021年9月2日	事務機器購入 【7】	ipad smart keyboard	備品	1,879	1,879	令和6年度充当額	0
小計					3,067	3,067			
2	1	2024年9月3日	事務用品等消耗品代 【7】	文具		792	396	0.5	0
2	2	2024年9月3日	事務用品等消耗品代 【7】	文具		1,138	569	0.5	0
小計					1,930	965			
総合計					4,997	4,032			

8 資料購入費

69,300

69,300

入力箇所

整理番号	月日	経費種類	その他（内容）	補足	支出額	政務活動費	備考	按分比率	上限額
1	1	2024年4月30日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	4月	3,075	3,075		0
1	2	2024年5月28日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	5月	3,075	3,075		0
1	3	2024年6月30日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	6月	3,075	3,075		0
1	4	2024年7月28日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	7月	3,075	3,075		0
小計					12,300	12,300			
1	5	2024年9月30日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	8月	3,075	3,075		0
1	6	2024年10月28日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	9月	3,075	3,075		0
1	7	2024年10月28日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	10月	3,075	3,075		0
1	8	2024年11月30日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	11月	3,075	3,075		0
小計					12,300	12,300			

会計帳簿（項目別）

令和6年度（2024年度）

議員名 山田 マドカ

1	9	2024年12月26日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	12月	3,075	3,075			0
1	10	2025年1月30日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	1月	3,075	3,075			0
1	11	2024年2月26日	新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	2月	3,075	3,075			0
1	12		新聞雑誌購読料 【8】	沖縄タイムス	3月	3,075	3,075			0
小計						12,300	12,300			
2	1	2024年4月1日	新聞雑誌購読料 【8】	琉球新報	12か月	32,400	32,400			0
小計						32,400	32,400			
総合計						69,300	69,300			

〇事務所費

425,100

392,544

入力箇所

整理番号	月日	経費種類	その他（内容）	補足	支出額	政務活動費	備考	徴分比率	上限額
1	1	2024年3月20日	事務所の賃借料 【10】	4月分	30,000	30,000			0
1	2	2024年4月20日	事務所の賃借料 【10】	5月分	30,000	30,000			0
小計					60,000	60,000			
1	3	2024年5月20日	事務所の賃借料 【10】	6月分	30,000	30,000			0
1	4	2024年6月20日	事務所の賃借料 【10】	7月分	30,000	30,000			0
小計					60,000	60,000			
1	5	2024年7月20日	事務所の賃借料 【10】	8月分	30,000	30,000			0
1	6	2024年8月20日	事務所の賃借料 【10】	9月分	30,000	30,000			0
小計					60,000	60,000			
1	7	2024年9月20日	事務所の賃借料 【10】	10月分	30,000	30,000			0
1	8	2024年10月20日	事務所の賃借料 【10】	11月分	30,000	30,000			0
小計					60,000	60,000			
1	9	2024年11月20日	事務所の賃借料 【10】	12月分	30,000	30,000			0
1	10	2024年12月20日	事務所の賃借料 【10】	1月分	30,000	30,000			0
小計					60,000	60,000			
1	11	2025年1月20日	事務所の賃借料 【10】	2月分	30,000	30,000			0
1	12	2025年2月20日	事務所の賃借料 【10】	3月分	30,000	30,000			0
小計					60,000	60,000			

会計帳簿（項目別）

令和6年度（2024年度）

議員名 山田 マドカ

2	1	2024年4月30日	その他 【10】	UQモバイル	4月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	2	2024年5月27日	その他 【10】	UQモバイル	5月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	3	2024年6月27日	その他 【10】	UQモバイル	6月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	4	2024年7月29日	その他 【10】	UQモバイル	7月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	5	2024年8月27日	その他 【10】	UQモバイル	8月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	6	2024年9月27日	その他 【10】	UQモバイル	9月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	7	2024年10月28日	その他 【10】	UQモバイル	10月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	8	2024年11月27日	その他 【10】	UQモバイル	11月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	9	2024年12月27日	その他 【10】	UQモバイル	12月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	10	2025年1月27日	その他 【10】	UQモバイル	1月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	11	2025年2月27日	その他 【10】	UQモバイル	2月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
2	12	2025年3月27日	その他 【10】	UQモバイル	3月分	5,425	2,712	インターネット	50%	0
				小計		65,100	32,544			
総合計						425,100	392,544			

		支出額	政務活動費
全体合計		1,393,872	1,138,616

備品管理台帳

議員名 山田マドカ

番号	名称・型番	購入金額 (充当額)	購入日	耐用 年数	監理責任 保管場所	廃棄・譲渡日 理由	備考
1	apple pencil	11,880円 (5,940円)	R3.9.2 (2021.9.2)	5	ニライ会派室		2021/9/2～ 2026/9/2
2	ipad smart keyboard	18,790円 (9,395円)	R3.9.2 (2021.9.2)	5	ニライ会派室		2021/9/2～ 2026/9/2
3	Apple iPhone15pro	174,800円 (87,400円)	R6.1.14 (2024.1.14)	4	山田マドカ		2024/1/14 ～2028/1/14

調査研究費

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-1 ~ 6

議員氏名

山田マドカ

項目 調査研究費

領収書その他の証憑書類

添付欄

山田マドカ

EneJet

納品書(領収書)

株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
登録番号: T5360003002275
2024/07/22(土)22:48

モバイルEneKey

様
25007 0000

売上 カードW

¥5281
@164.0 L-3 N-7
アプリクーポン適用(2010)
10円/L.個 割引 済み

小計
(10%対象)
内消費税
合計
承認No.

¥5,281
¥491
¥5,772

¥5,281 50%按分⇒ ¥2,640

山田マドカ

S 南風原石油

納品書(領収書)

2024年07月02日 17:31

売上

M-EneKey(カードW) 様

M-EneKey(カードW)

車両番号 実車番

0026-00

レギュラーガソリン P-04

18.07L

*

173円 ¥3,126

(アプリクーポン) 7円 -¥126

値引後単価(166円) ¥3,000

合計 ¥3,000

内消費税 ¥280

¥3,000 50%按分⇒ ¥1,500

COSTCO WHOLESALE

納品書(領収書)

山田マドカ

コストコ沖縄南風ガスステーション
沖縄県南城市つきし C南土地区画
整理事業地内1街区1

TEL:0570-200-800

SS-00185

登録番号: T3020001079681

2024年07月14日 30

伝票No.0228

通番4386

GlobalCard Member

様

お買上 GlobalCard

00260

レギュラー(Regular) P42

¥4823

数量

31.32(L)

単価

@154

合計

¥4,823

内消費税 ¥435

¥4,823 50%按分⇒ ¥2,411

山田マドカ

EneJet

納品書(領収書)

株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
登録番号: T5360003002275
2024/07/24(水)20:29

モバイルEneKey

様
25007 0000

売上 カードW

レギュラー

002080 ¥5399

32.92L @164.0 L-3 N-7

アプリクーポン適用(2010)

10円/L.個 割引 済み

小計

(10%対象)

内消費税

合計

承認No.

¥5,399
¥491
¥5,890

¥5,399 50%按分⇒ ¥2,699

山田マドカ

COSTCO WHOLESALE

納品書(領収書)

コストコ沖縄南風ガスステーション
沖縄県南城市つきし C南土地区画
整理事業地内1街区1

TEL:0570-200-800

SS-00185

登録番号: T3020001079681

2024年08月03日 13:40

伝票No.0319

通番2589

GlobalCard Member

様

お買上 GlobalCard

00260

レギュラー(Regular) P24

¥4180

数量

27.68(L)

単価

@151

合計

¥4,180

内消費税 ¥380

¥4,180 50%按分⇒ ¥2,090

山田マドカ

EneJet

納品書(領収書)

株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
登録番号: T5360003002275
2024/08/12(月)18:23

モバイルEneKey

様
25007 0000

売上 カードW

レギュラー

002080 ¥5433

33.13L @164.0 L-3 N-7

アプリクーポン適用(2010)

10円/L.個 割引 済み

小計

(10%対象)

内消費税

合計

承認No.

¥5,433

¥5,433

¥494

¥5,927

¥5,433 50%按分⇒ ¥2,716

領収書 6枚

按分率

50

%

(政務活動費充当額)

14,056 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

2-1 ~ 6

議員氏名

山田マドカ

項目	調査研究費
領収書その他の証憑書類	添付欄

山田マドカ
EneJet
納品書 (領収書)
株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
登録番号: T5360003002275
2024/08/23(金) 18:48
モバイルEneKey
番号 25007 0000
売上 1カートW
レギュラー
002080 ¥4795
29.24L @164.0 L-7 N-19
アプリクーポン適用(2010)
10円/L, 個割引 済み
小計 ¥4,795
(10%対象 ¥4,795)
内消費税 ¥436
合計 ¥4,795
50%按分⇒ ¥2,397

COSTCO WHOLESALE
納品書 (領収書)
山田マドカ
コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681
2024年08月28日 11:34 伝票No. 0310
通番1498
GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard
00260
レギュラー(Regular) P12 ¥2576
数量 17.06(L)
単価 @151
合計 ¥2,576
(内税分消費税 ¥234)
(10%税込対象額 ¥2576)
(10%消費税 ¥234)
50%按分⇒ ¥1,288

COSTCO WHOLESALE
納品書 (領収書)
山田マドカ
コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681
2024年09月04日 20:19 伝票No. 1352
通番0799
GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard
00260
レギュラー(Regular) P06 ¥3772
数量 24.98(L)
単価 @151
合計 ¥3,772
(内税分消費税 ¥343)
(10%税込対象額 ¥3772)
(10%消費税 ¥343)
50%按分⇒ ¥1,886

COSTCO WHOLESALE
納品書 (領収書)
山田マドカ
コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681
2024年09月08日 19:34 伝票No. 1451
通番1292
GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard
00260
レギュラー(Regular) P12 ¥1934
数量 12.81(L)
単価 @151
合計 ¥1,934
(内税分消費税 ¥176)
(10%税込対象額 ¥1934)
(10%消費税 ¥176)
50%按分⇒ ¥967

COSTCO WHOLESALE
納品書 (領収書)
山田マドカ
コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681
2024年09月13日 20:32 伝票No. 1624
通番3811
GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard
00260
レギュラー(Regular) P36 ¥1814
数量 12.01(L)
単価 @151
合計 ¥1,814
(内税分消費税 ¥165)
(10%税込対象額 ¥1814)
(10%消費税 ¥165)
50%按分⇒ ¥907

COSTCO WHOLESALE
納品書 (領収書)
山田マドカ
コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681
2024年09月17日 16:16 伝票No. 0867
通番1865
GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard
00260
レギュラー(Regular) P18 ¥1875
数量 12.50(L)
単価 @150
合計 ¥1,875
(内税分消費税 ¥170)
(10%税込対象額 ¥1875)
(10%消費税 ¥170)
50%按分⇒ ¥937

領収書 6 枚

按分率

50

%

(政務活動費充当額)

8,382 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

3-1 ~ 6

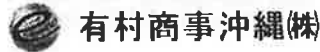
議員氏名

山田マドカ

項目 調査研究費

領収書その他の証憑書類

添付欄



有村商事沖縄(株)

納品書 (領収書)

代車

山田マドカ

有村商事沖縄 株式会社

若狭SS登録番号 T8360001000204

沖縄県那覇市若狭2-19-1

TEL:098-868-0531

SS-85201

2024年09月19日 15:25

伝票No.0497

通番3111

とても大切なお客

様

お買上 現金

0200

レギュラ 外P13

¥1818

数量 12.54(L)

単価 @145

消費税10%(対象 ¥1818)

¥182

合計

¥2,000

(内消費税

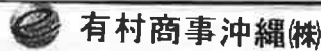
@48.3

¥606)

¥2,000

50%按分⇒

¥1,000



有村商事沖縄(株)

納品書 (領収書)

山田マドカ

有村商事沖縄 株式会社

若狭SS登録番号 T8360001000204

沖縄県那覇市若狭2-19-1

TEL:098-868-0531

SS-85201

2024年10月03日 08:27

伝票No.0063

通番5386

とても大切なお客

様

お買上 現金

0200

レギュラ 外P08

¥4773

数量 32.92(L)

単価 @145

消費税10%(対象 ¥4773)

¥477

合計

¥5,250

(内消費税

@48.3

¥1590)

担当: 6

8436-8436 02 2024/10/03

上記にて領収書に替えて頂きます

¥5,250

50%按分⇒

¥2,625

山田マドカ
EneJet

納品書 (領収書)

株式会社 山城石油

サンセーブル宇栄原SS

那覇市小禄931-3

TEL:098-857-2626

登録番号: T5360003002275

2024/09/29(日)13:07

モバイルEneKey

アプラス

様

売上 TカードW

レギュラ

25007 0000

002080

¥2000

12.20L @164.0 L-1 N-1

アプリクーポン適用(2010)

10円/L.個 割引 済み

小計

¥2,000

(10%対象

¥2,000

内消費税

¥182)

合計

¥2,000

¥2,000

50%按分⇒

¥1,000



納品書 (領収書)

山田マドカ

コストコ沖縄南城ガスステーション

沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画

整理事業地内1街区1

TEL:0570-200-800

SS-00185

登録番号: T3020001079681

2024年10月13日 19:55

伝票No.1758

通番6760

GlobalCard Member

様

お買上 GlobalCard

00260

レギュラ(Regular) P66

¥4529

数量

30.19(L)

単価

@150

合計

¥4,529

(内消費税

¥412)

(10%税込対象額

¥4529)

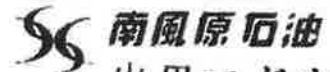
(10%消費税

¥412)

¥4,529

50%按分⇒

¥2,264



山田マドカ

納品書 (領収書)

2024年10月01日 18:28

売上

現金フリー

様 M

47062-300000-859

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラ-ガソリン

P15

5.92L

(174円)

¥1,029

(QRクーポン割引 5円

-¥29)

値引後単価 169円

¥1,000

合計

¥1,000

(消費税10%対象

¥1,000

内消費税等

¥91)

お預り

¥1,000

お納付

¥0

¥1,000

50%按分⇒

¥500



納品書 (領収書)

山田マドカ

コストコ沖縄南城ガスステーション

沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画

整理事業地内1街区1

TEL:0570-200-800

SS-00185

登録番号: T3020001079681

2024年10月28日 13:42

伝票No.0649

通番2514

GlobalCard Member

様

お買上 GlobalCard

00260

レギュラ(Regular) P24

¥1562

数量

10.41(L)

単価

@150

合計

¥1,562

(内消費税

¥142)

(10%税込対象額

¥1562)

(10%消費税

¥142)

¥1,562

50%按分⇒

¥781

(政務活動費充当額)

領収書 6 枚

按分率

50

%

8,170 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

4-1 ~ 6

議員氏名

山田マドカ

項目 調査研究費



納品書 (領収書)

山田マドカ

コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681

2024年11月01日 16:43 伝票No. 0320
通番3119

GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard

00260
レギュラー(Regular) P60
数量 22.09(L)
単価 @151

合計 ¥2,202
(内税分消費税)

¥2,202 50%按分⇒ ¥1,101



納品書 (領収書)

山田マドカ

コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681

2024年11月18日 11:42 伝票No. 0320
通番6272

GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard

00260
レギュラー(Regular) P60 ¥3336
数量 22.09(L)
単価 @151

合計 ¥3,336
(内税分消費税 ¥303)
(10%税込対象額 ¥3336)
消費税 ¥303

¥3,336 50%按分⇒ ¥1,668



納品書 (領収書)

山田マドカ

コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681

2024年11月26日 12:21 伝票No. 0382
通番0623

GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard

00260
レギュラー(Regular) P06 ¥3034
数量 19.96(L)
単価 @152

合計 ¥3,034
(内税分消費税 ¥276)
(10%税込対象額 ¥3034)
消費税 ¥276

¥3,034 50%按分⇒ ¥1,517

山田マドカ
EneJet

納品書 (領収書)

株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
登録番号: T5360003002275
2025/01/11(土)13:38

アプラス モバイルEneKey 様
25007 0000

売上 カードW
レギュラー
002080 ¥5423
31.90L @170.0 L- 4 N-12
アプリクーポン適用(2010)
10円/L.個 割引 済み

小計 ¥5,423
(10%対象 ¥5,423)
内消費税 ¥493
合計 ¥5,423

¥5,432 50%按分⇒ ¥2,716

山田マドカ
EneJet

納品書 (領収書)

株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
登録番号: T5360003002275
2025/01/21(火)16:37

アプラス モバイルEneKey 様
25007 0000

売上 カードW
レギュラー
002080 ¥4973
29.08L @171.0 L- 3 N-7
アプリクーポン適用(2010)
10円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,973
(10%対象 ¥4,973)
内消費税 ¥452
合計 ¥4,973

¥4,973 50%按分⇒ ¥2,486



納品書 (領収書)

山田マドカ

コストコ沖縄南城ガスステーション
沖縄県南城市つきしろ1C南土地区画
整理事業地内1街区1
TEL:0570-200-800 SS-00185
登録番号: T3020001079681

2025年02月11日 11:56 伝票No. 0639
通番4903

GlobalCard Member 様
お買上 GlobalCard

00260
レギュラー(Regular) P48 ¥4948
数量 30.17(L)
単価 @164

合計 ¥4,948
(内税分消費税 ¥450)

¥4,948 50%按分⇒ ¥2,474

(政務活動費充当額)

11,962 円

領収書 6 枚

按分率

50

%

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

5-1-4

議員氏名

山田マドカ

項目 調査研究費

領収書その他の証憑書類

添付欄



有村商事沖縄(株)

納品書 (領収書)

山田マドカ

有村商事沖縄 株式会社

若狭SS登録番号 T 8360001000204

沖縄県那覇市若狭2-19-1

TEL:098-868-0531

SS-85201

2025年02月24日 09:54

伝票No. 0085

通番5402

とても大切なお客様

様

*

お買上 現金

0200

レギュラ 外P08

数量 34.32(L)

単価 @151

¥5182

消費税10%(対象)

¥5182

¥518

合計

¥5,700

(内消費税)

@48.3

¥1658)

¥5,700

50%按分⇒

¥2,850

山田マドカ
EneJet

納品書(領収書)

株式会社 山城石油

サンセール宇栄原SS

那覇市小禄931-3

TEL:098-857-2626

登録番号: T5360003002275

2025/03/08(土)18:42

モバイルEneKey

アプラス

様

25007 0000

売上 カードW

レギュラ

002080

¥2000

11.70L @171.0 L-3 N-7

アプリクーポン適用(2010)

10円/L,個 割引 済み

小計

¥2,000

(10%対象)

¥2,000

内消費税

¥182)

合計

¥2,000

承認No.

0000813

¥2,000

50%按分⇒

¥1,000



有村商事沖縄(株)

納品書 (領収書)

山田マドカ

有村商事沖縄 株式会社

若狭SS登録番号 T 8360001000204

沖縄県那覇市若狭2-19-1

TEL:098-868-0531

SS-85201

2025年03月15日 09:20

伝票No. 0138

通番4429

とても大切なお客様

様

*

お買上 現金

0200

レギュラ 外P13

数量 32.31(L)

単価 @152

¥4911

消費税10%(対象)

¥4911)

¥491

合計

¥5,402

(内消費税)

@48.3

¥1561)

担当: 3

¥5,402

50%按分⇒

¥2,701

山田マドカ
EneJet

納品書(領収書)

株式会社 山城石油

サンセール宇栄原SS

那覇市小禄931-3

TEL:098-857-2626

登録番号: T5360003002275

2025/03/31(月)20:14

モバイルEneKey

アプラス

様

25007 0000

売上 カードW

レギュラ

002080

¥2000

11.70L @171.0 L-3 N-7

アプリクーポン適用(2010)

10円/L,個 割引 済み

小計

¥2,000

(10%対象)

¥2,000

内消費税

¥182)

合計

¥2,000

承認No.

0000817

50%按分⇒

¥1,000

50%按分⇒

50%按分⇒

領収書 4 枚

按分率

50

%

(政務活動費充当額)

2,551 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号 6-1 ~ 4
議員氏名 山田マドカ

項目 調査研究費
領収書その他の証憑書類

添付欄

※ 通帳コピー 添付 docomo

9月～12月 合計 14,417円

領収書 枚 按分率 50 %

(政務活動費充当額)
14,417 円

06-10-15	WU
06-10-18	OTU
06-10-18	WU
06-10-18	WU
06-10-22	WU
06-10-22	OTU
06-10-25	OTU
06-10-28	WU
06-10-28	WU
06-10-28	OTU

6.369 1.311494

2 06-10-31 W70
3 06-11-05 W70
4 06-11-07 W70
5 06-11-11 W70
6 06-11-11 W70
7 06-11-11 W70
8 06-11-11 W70
9 06-11-11 W70
10 06-11-12 W70
11 06-11-12 W70
12 06-11-12 W70
13 06-11-13 W70
14 06-11-15 W70

新通報へ繰越し、その日分の取引記録
06-12-11日分の取引記録
既高

06-12-11 新通輸入記録(ATM)

[illegible]

06-09-20	V10
06-09-27	V10
06-09-27	V10
06-09-27	V10
06-09-30	V10
06-09-30	V10
06-10-01	V6
06-10-01	V10
06-10-03	V8
06-10-03	V10
06-10-07	V10

5,667 10779494

06-10-01 VI
06-10-01 VII
06-10-03 VIII
06-10-03 VII
06-10-02 VIII

202

06-10-07	VI
06-10-10	VI
06-10-10	VI
06-10-10	VI
06-10-11	VI
06-10-12	VI
06-10-12	VI
06-10-14	VI
06-10-14	VI
06-10-15	VI
06-10-15	VI

110 毛物創

010-01-01-0000

[illegible]

(1 / 1 ページ) docomo

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

(1 / 1 ページ) docomo

※※※ユニバーサルサービス料について※※※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

11月

1

b-3

年月日	記号	お支払金額 (お預り金) (円)	お預り金額 (お支払金) (円)	差引残高 (円)	備考
06-12-11	(4)				
06-11-15	WTU				
06-11-15	WU				
06-11-15	WU				
06-11-16	WTU				
06-11-17	WTU				
06-11-20	DTU				
06-11-20	WTU				
06-11-20	WTU				
06-11-21	WU				
06-11-22	WU				
06-11-26	WU				
06-11-26	WU				
06-11-27	WTU				
06-11-27	WTU				
06-11-27	WU				
06-11-28	DTU				
06-11-29	WU				
06-11-30	WTU				
06-12-02	WTU	8,985	トコエナナ		
06-12-05	WTU				
06-12-09	WTU				

入金 W.....現金支払 C2.....入金日の翌々営業日12時 繰越額に払込しのできる予定日を次の WT.....振替支払 C3.....入金日の翌3営業日9時 とおり表示します R.....訂正 C4.....入金日の翌3営業日12時 C:〇〇と「日」がある場合は12時以降					

(1 / 1 ページ) docomo

*****ユニバーサルサービス料について*****
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N.T.T東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、市町村電気通信事業協会から1ヶ月当たりの費用（毎戸単位）が公表されています。

≡

3

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	備考
07-01-02					895
07-01-05					895
07-01-05					895
07-01-08	WTU	7,827	トコシヤ		
07-01-08					
07-01-08					
07-01-07					
07-01-08					
07-01-10					
07-01-10					
07-01-11					
07-01-11					
07-01-11					
07-01-15					
07-01-15					
07-01-20					
07-01-20					
07-01-20					
07-01-21					
07-01-23					
07-01-27					
07-01-27					
07-01-28					

入金入金 U 夜日記録
 DT 入金入金 C 入金日の夜日記録 12時 1 延滞による入金

(1 / 1 ページ) **docomo**

*****ユニバーサルサービス料について*****
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1号機当たりの費用（番号単位）が公表されています。

研修費

令和 6 年 8 月 23 日

那覇市議会議員 様

会派名 立憲民主・社民・ニライ

議員名 山田マドカ



出張報告書

政務活動費により視察、研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

期 間	令和 6 年 8 月 18 日 ～ 令和 6 年 8 月 20 日 2泊 3日	
月 日	日 程	内 容
8・18	市町村財政分析基礎講座	決算や財政について
8・19	市町村財政分析基礎講座	決算や財政について
8・20	鎌倉市の環境行政視察	鎌倉市のゴミ原料に向けた取組について
.		

市内を含む旅費明細（ 名分 ）

航空賃	宿泊費	交通費	参加費	書籍	合 計
52620 円	26952 円	3,494 円	27000 円	4510 円	114,576 円

【所 見】

■市町村財政分析基礎講座 8月18日・19日

この講座を通じて、地方自治体の財政がいかに重要で、同時に複雑なものであるかを痛感しました。特に印象に残ったのは、財政が単なる数字の羅列ではなく、住民の暮らしと直結しているという点です。予算や決算の審議が、実は私たちの日常生活に大きな影響を与えているのだと気づかされました。

講師の経験談やまた参加された各地域の市町村議員からの交わりのなかで、財政問題の理解には時間と努力が必要だということも分かりました。しかし、その努力は必ず報われるものだと感じました。

研修の特徴

- ・「決算カード」「類似団体比較カード」「財政状況資料集」を用いて実践的に財政分析を学ぶ。
- ・自治体財政の決算状況や指標を理解し、比較・分析するスキルを身につける。

研修内容

(1) 財政を分析する主な手法

- ・経年比較

決算カードや財政状況資料集を用い、自治体財政の年ごとの変化や傾向を把握する。

- ・類似団体比較 ※類似団体は、人口規模や産業構成等をもとに分類される。

類似団体比較カードや資料集を用いて、他自治体と比較し自分たちの位置付けを確認する。

(2) 決算カードの読み方と注意点

- ・「普通会計」(一般会計等)を基本とする。
- ・一般会計でカバーされるものは自治体によって異なる。
- ・総務省 HP で公開されている。
- ・自治体財政を客観的に把握する基礎資料として重要。

(3) お財布の収支の4つの見方

1. 歳入歳出差引(形式収支)

2. 実質収支

3. 翌年度繰越額

4. 基金・借入金(地方債)

- ・実質収支は、形式収支から翌年度繰越額を控除して算出。
- ・具体的な年度別数値例や表が提示され、実際に分析表に転記する演習あり。
- ・実質収支比率は3～5%が望ましいとされる指標。

(4) 実質収支の考え方

- ・実質収支は単年度に使える資金余力を示す。

- ・ 過去の推移や赤字・黒字の継続性も確認。
- ・ 実質収支比率＝(実質収支額／標準財政規模)×100
- ・ 比率が低すぎる場合は財政の健全化が必要とされる。

・ 所感

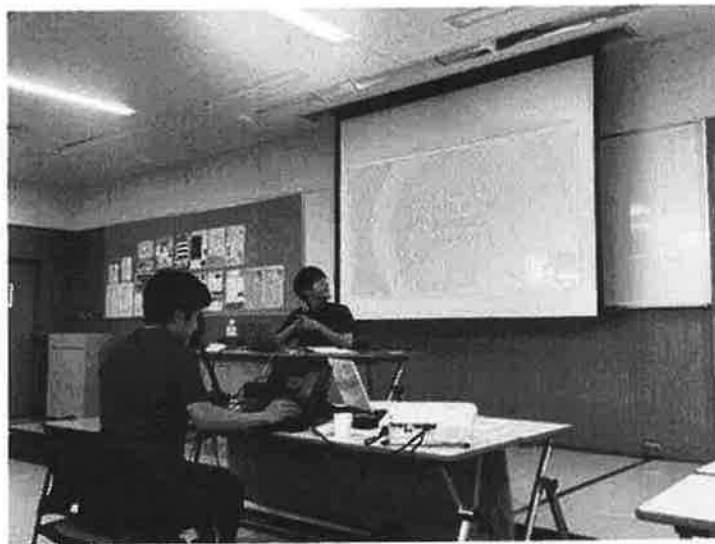
本講座を通じて、自治体財政を客観的に分析するための基本的な視点と手法を学ぶことができた。特に「実質収支」「収支比率」に着目した演習では、実際の資料を使って手を動かしながら理解を深められた。自治体ごとの財政運営の特徴を読み解く上で、今後の政策立案や議会活動にも有益であると感じた。

財政に強くなることで、住民の要求をより効果的に実現できるようになるからです。

「大和田流財政講座」の実践的なアプローチも非常に興味深いものでした。単に講義を聞くだけでなく、実際に計算や書き込みをすることで、難解な財政用語や指標がより身近に感じられました。また、参加者同士の交流を通じて、さまざまな視点や意見に触れられたことも貴重な経験でした。

この講座を受けて、私も地域の財政について自ら分析し、理解を深めていきたいと強く思いました。そうすることで、より良い地域づくりに貢献できるのではないかと期待しています。財政は確かに難しい分野ですが、この講座を通じて、その重要性和面白さを実感できました。

ただし財政に関しては引き続き学んでいく必要があります。



令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-1

議員氏名

山田マドカ

項目 研修費
領収書その他の証拠書類

添付欄

領収書 CUSTOMER RECEIPT

様

¥34,410-

【内訳】 ¥34,410-

¥ 0-

¥ 0-

乗客料
(FARE BASIS)

YOK

運賃
(FARE BASIS)

YOK

乗客料
(FARE BASIS)

YOK

当し、旅客運賃・税金として上記の金額を支払いました。
In payment of passenger air fare received the above amount.お支払方法 : クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考/REMARKS:

SKY

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.登録番号 T7010801019529
Registration No.

No. 2958133

Ref. YME4VQ

発行: 2024年08月18日

18Aug2024

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

搭乗券 Boarding Pass

アンケートご協力のお願い
(ご搭乗後の帰国後にお願ひ致します。)

SKY



510

YAMADA MADOKA 44/MS

YAMADA MADOKA
Q119 510 240818
ADT/SG/YME4VQ

羽田 行先 DEST. HANEDA	出発時刻 DEP. TIME 07:15	便名 FLIGHT SKY510
搭乗口 GATE 36	座席 SEAT 6G 中央席 MIDDLE	日付 DATE 08/18

搭乗口には出発時刻の15分前までにお越しください。

Please be at the boarding gate at least 15 minutes before departure.

受付番号: 0119 YME4VQ 搭乗区間: OKA - HND

(政務活動費充当額)

領収書 1枚

按分率

%

34,410 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-2

議員氏名

山田マドカ

項目

研修費

領収書その他の証憑書類

添付欄

2

領収書 CUSTOMER RECEIPT

様

¥18,210-

【内訳】 ¥18,210-

¥

0-

乗車料

10%

¥

0-

消費税

不課税

消費税

不課税

但し、旅費・乗車料として上記の金額を支払ったものとします。
In payment of passenger air fare received the above amount.

お支払方法

: クレジットカード

PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考/REMARKS:

SKY

スカイマーク株式会社

Skymark Airlines Inc.

登録番号 T7010801019529

Registration No.

No. 2966170

Ref. YN7U93

発行: 2024年08月20日

20Aug2024

印紙税申告納
付につき藤田
税務署承認済

搭乗券 Boarding Pass

アンケートご協力をお願い
(ご搭乗便の到着後にお願致します。)

SKY



521

YAMADA MADOKA
Q145 521 240820
ADT727/YN7U93

YAMADA MADOKA 44/MS

那覇 行先 DEST. NAHA ✓	17:05 出発時刻 DEP. TIME	SKY521 ✓ 便名 FLIGHT
19 搭乗口 GATE	7B 座席 SEAT	中央席 MIDDLE
		08/20 ✓ 日付 DATE

搭乗口には出発時刻の15分前までにお越しください。

Please be at the boarding gate at least 15 minutes before departure.

受付番号: 0145 YN7U93

搭乗区間: HND - OKA

(政務活動費充当額)

領収書 1枚

按分率

%

18,210 円

令和6年度		領収書添付用紙		整理番号	1-3
項目		研修費		議員氏名	山田マドカ
領収書その他の証憑書類		添付欄			3



住所：
Agoda Company Pte. Ltd.,
30 Cecil Street,
Prudential Tower #19-08,
Singapore 049712

予約番号 [REDACTED]
支払日 August 16,
2024

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	山田マドカ
請求書送付先	[REDACTED]
E メールアドレス	[REDACTED]

記述		合計
ホテル名	Pod Select Hotel Shinjuku	
期間	August 18, 2024 - August 19, 2024 (泊数：1泊)	
部屋タイプ	Superior Double Room	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 84.83
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
総合金額		USD 84.83
合計お支払い金額		JPY 12,714 (USD 84.83)

この領収書は自動的に作成されています。



領収書	1 枚	按分率	%	(政務活動費充当額)
				12,714 円

令和6年度		領収書添付用紙		整理番号	1-4
				議員氏名	山田マドカ
項目	研修費				
領収書その他の証憑書類		添付欄			

4



領収書

Receipt

宛名 Received from	山田マドカ 様	表示日2024/08/26 Date of issue	
金額 Amount	¥14,238	株式会社 一休 Ikyu Corporation	
但し In payment of	宿泊代金として	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー10階 10F Kiol Tower, 1-3 Kinicho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102-0094	
予約/注文番号 Reservation/Order Number		登録番号: T9010401053430 Registration number	
ご利用施設 Facility Name	シタディーンセントラル新宿東京		
ご利用日 Date	2024/08/19 より 1泊		

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
This is an electronic display of receipt data.

内訳

Breakdown

	項目 Description	金額 Amount
ご請求 Bill	宿泊代金 Accommodation fee	20,328※
	ポイント利用 Discount Point	-6,090※
	総額 Total Amount	14,238
	10%課税対象(※) 計 Subtotal (10% tax inc)	14,238
お支払い Payment Method	(うち消費税Tax)	1,294)
	クレジットカード決済 Credit Card	14,238
	総額 Total Amount	14,238

			(政務活動費充当額)
領収書	1 枚	按分率	%
			14,238 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-5

議員氏名

山田マドカ

項目 研修費

領収書その他の証拠書類

添付欄

※ 明細書 別紙添付

(政務活動費充当額)

領収書 1 枚

按分率

%

3,494 円

モバイル Suica 残高ご利用明細

JE*** ** 7493

利用履歴 (10件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
08	18	入	東毛羽田	出	毛浜松町	-519
08	18	入	浜松町	出	三鷹	-483
08	18	入	三鷹	出	新宿	-230
08	19	入	新宿	出	三鷹	-230
08	19	入	三鷹	出	新宿	-230
08	19	入	新宿	出	恵比寿	-167
08	19	入	恵比寿	出	新宿	-167
08	20	入	新宿	出	鎌倉	-945
08	20	入	鎌倉	出	横浜	-356
08	20	入	京急横浜	出	KQ羽1・2	-397
				*		
				*		
				*		
				*		
				*		

2024/8/26

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

(1/1)

東日本旅客鉄道株式会社

令和6年度		領収書添付用紙		整理番号	1-6
				議員氏名	山田マドカ
項目	研修費				
領収書その他の証憑書類	添付額				

領収書

No. 240731-24085021-1
発行日 2024年8月18日

山田マドカ 様

¥27,000-

但し、「市町村財政分析基礎講座」参加費
2024年8月1日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩市民政治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-1-1 プリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8999



領収書 1 枚			按分率 %	(政務活動費充当額) 27,000 円
---------	--	--	-------	------------------------

令和6年度		領収書添付用紙		整理番号	1-7
				議員氏名	山田マドカ
項目	研修費				
領収書その他の証憑書類		添付欄			

領収書

No. 240731-24085021-3

発行日 2024年8月18日

山田マドカ 様

¥2,860-

但し、「市町村財政分析基礎講座」テキスト代
2024年8月1日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096

1-7

領 収 証

山 田 マ ド カ 様

No. _____

★ ¥1650-

但し、事務代として（市民と議員のための自治体財政）

2024 年 8 月 17 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

NPO法人多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL 042-586-7651
FAX 042-514-8096

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

(政務活動費充当額)

領収書 2 枚

按分率

%

4,510 円

五訂版 習うより慣れろの

市町村 財政分析

基礎から
ステップアップ
まで

大和田一紘・石山雄貴・菊池 稔=著

Oowada Ikkou

Ishiyama Yuuki

kikuchi Minoru

5大特徴

「財政状況調査表」に基づき大幅改訂・「e-Stat」にも対応

1. 一話完結・図表中心の57講で段階的に理解できる
2. 巻末の分析表に書き込めば、わがまちの財政がわかる
3. パソコンさえあれば、財政資料が入手できる
4. 自治体広報から決算カード、決算統計、予算書まで読みこなせる
5. 各地の市民による手づくり「財政白書」の成果を紹介

自治体研究社



市民と議員のための 自治体財政



これでわかる
基本と
勘どころ

森 裕之 著



自治体研究社

新 大和田流

多摩研

よくわかる! 市町村財政分析基礎講座

大和田一紘氏の財政分析基礎講座を引き継ぎ、新たにリニューアルした講座をスタートします!

まずは、ご自分の市町村の財政を把握しましょう!

ご自分の自治体の財政を学ぶことは、

その自治体の課題をトータルにとらえる力や能力を養うことです。

当講座では、自治体財政の一般論ではなく、

ご自分の自治体の財政状況を把握するための方法を学びます。

会場+
オンライン
同時開催

2024年 8月18日(日)・19日(月) 18日 13:00~18:10 / 19日 9:30~16:00

会場: 三鷹市市民協働センター 会議室1

(東京都三鷹市下連雀4-17-23 / JR中央線・武蔵野線 三鷹駅より徒歩15分)

講師



石山雄貴氏

(鳥取大学准教授)



菊池稔氏

(名古屋大学講師)



目黒重夫氏

(元府中市議会議員)

● 参加費: 27,000円 (税込・以下同様)

[割引]・再受講 25,000円・町村議員 20,000円・多摩研会員(議員) 22,000円・市民 3,000円
・多摩研新規入会 21,000円(町村議員 19,000円) ※「多摩研新規入会」の方は別途、年会費をいただきます。

※1日目講座終了後、交流会(参加費: 5,000円)

● テキスト: 『五訂版 習うより慣れろの市町村財政分析』

大和田一紘・石山雄貴・菊池稔 著、自治体研究社、2,860円(税込)

● 宿泊: 宿泊は各自でお手配ください。

● 申込方法

申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
オンライン受講をご希望の方は、右記QRコード或いは下記URLの
入力フォームからお申込みをお願いいたします。
<https://tamajichiken.wixsite.com/info>



講座の特徴

- 総務省が公表している各自治体の「決算カード」、「類似団体比較カード」の読み方を学ぶ。
自治体財政データの見方の基本を習得。
- ご自分の自治体の実際の財政データを使用し講義を進めるため、学びながら、
ご自分の自治体への関心が広がっていくプログラム。
- 講師の他にベテランのアシスタントがいるので、小さな疑問や不明な点も気軽に質問でき、
フォローが充実。

NPO法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 日野市神明3-10-5 エスプリ日野 103

[TEL] 042-586-7651 [FAX] 042-514-8096 [email] tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp [HP] <http://www.tamaken.org/>

第 5021 号



修了証

山田 マドカ 様

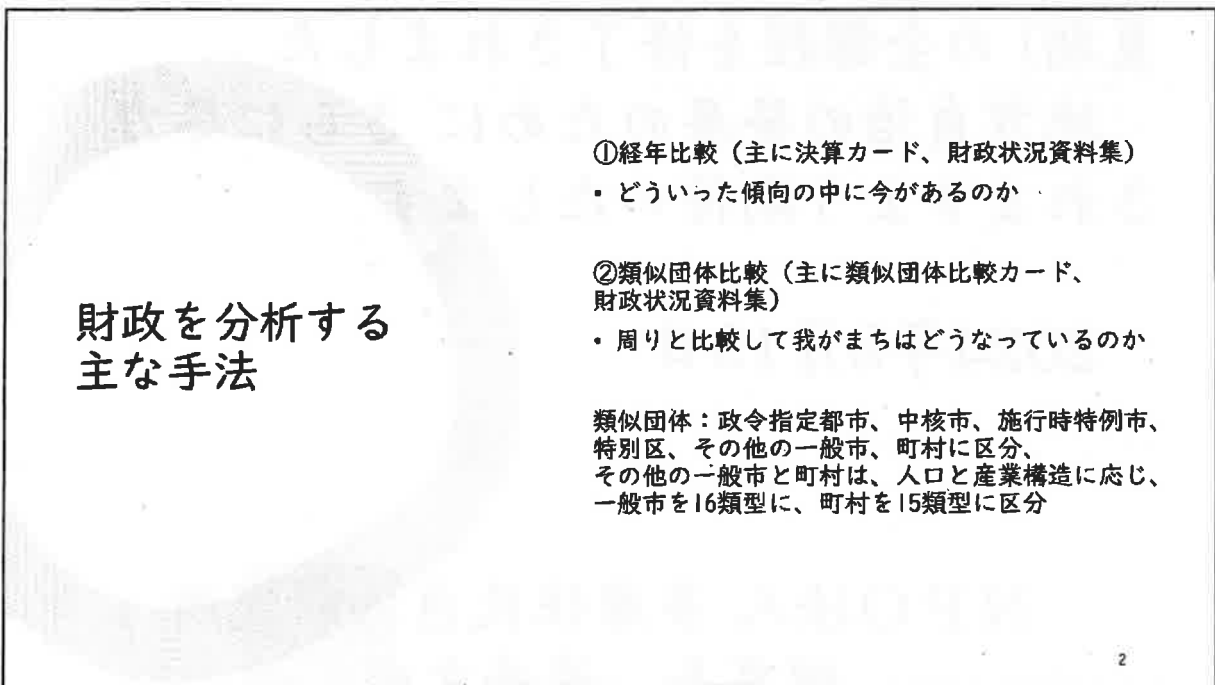
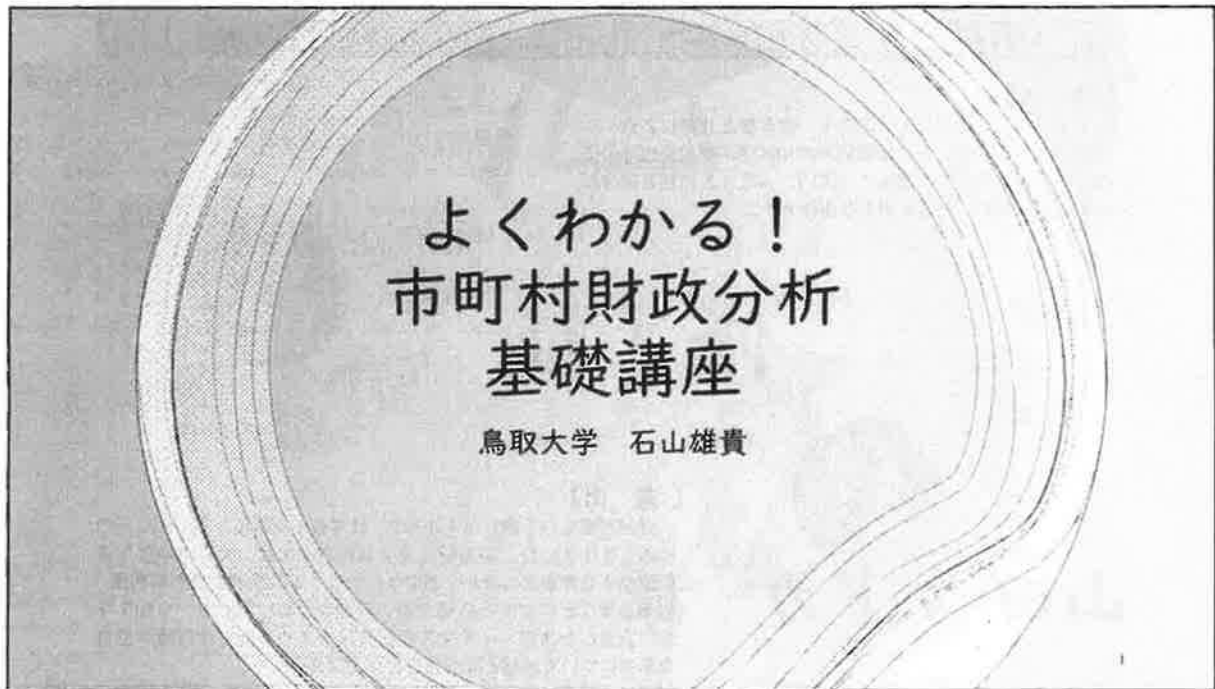
あなたは当研究所主催の「よくわかる！ 市町村財政分析基礎講座」(2024年夏期)の全課程を修了されました

地方自治の発展のために さらに尽力
されますよう期待いたします

2024年8月19日

NPO法人 多摩住民自治研究所
理事長 荒井文昭

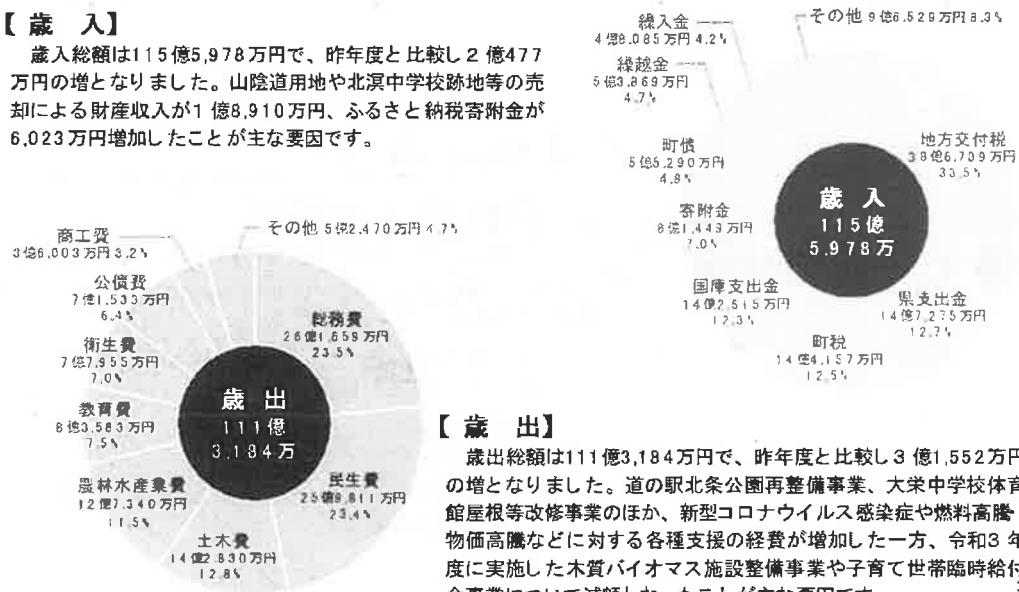




一般会計の決算状況

【歲入】

歳入総額は1億5,978万円で、昨年度と比較し2億477万円の増となりました。山陰道用地や北浜中学校跡地等の売却による財産収入が1億8,910万円、ふるさと納税寄附金が6,023万円増加したことが主な要因です。



【歲出】

歳出総額は111億3,184万円で、昨年度と比較し3億1,552万円の増となりました。道の駅北条公園再整備事業、大栄中学校体育館屋根等改修事業のほか、新型コロナウイルス感染症や燃料高騰・物価高騰などに対する各種支援の経費が増加した一方、令和3年度に実施した木質バイオマス施設整備事業や子育て世帯臨時給付金事業について減額となったことが主な要因です。

[illegible]

令和3年度 財政状況資料集

[illegible]

3

The diagram illustrates the layout of a municipal financial statement, with various sections highlighted by callouts:

- 第2講はここ！** (This is the 2nd Lecture!)
- 収支状況** (Revenue and Expenditure Status)
- 歳入** (Revenue)
- 地方税 (市町村税) の内訳** (Breakdown of Local Taxes (Municipal Taxes))
- 財政指標** (Fiscal Indicators)
- 目的別歳出** (Expenditure by Purpose)
- 借金と貯金** (Borrowing and Savings)
- 性質別歳出** (Expenditure by Nature)

お財布の収支の4つの見方

区 分				令和4年度(千円)	令和3年度(千円)
収	歳入	総	額	115,319,398	124,172,132
	歳出	総	額	112,370,924	120,402,245
支	歳入	歳出	差引	2,948,474	3,769,887
	翌年度に繰越すべき財源			260,485	702,994
状	実	質	収 支	2,687,989	3,066,893
	単	年	度 収 支	-378,904	944,230
況	積	立	金	236,589	248,646
	繰上	償	還 金	-	-
積	積	立	金 取 崩 し 額	-	-
	実	質	単 年 度 収 支	-142,315	1,193,876

分析表に転記してみましょう。

分析表1 決算書の書き方①

区分	年度	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)
A 歳入総額									
B 歳出総額									
C 歳入歳出差引 (A-B)									
D 翌年度に繰越すべき財源									
E 実質収支 (C-D)									
F 単年度収支 (E-前年度のE)									
G 積立金									
H 繰上償還金									
I 積立金取崩し額									
J 実質単年度収支 (F+G+H-I)									
実質収支比率									

(単位: A~J は千円。実質収支比率は%)

分析表1 決算書の書き方②

区分	年度	2019年 (平成29年)	2020年 (平成30年)	令和元年	令和2年	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
A 歳入総額									
B 歳出総額									
C 歳入歳出差引 (A-B)									
D 翌年度に繰越すべき財源									
E 実質収支 (C-D)									
F 単年度収支 (E-前年度のE)									
G 積立金									
H 繰上償還金									
I 積立金取崩し額									
J 実質単年度収支 (F+G+H-I)									
実質収支比率									

(単位: A~J は千円。実質収支比率は%)

実質収支比率はまだ記入しなくてOK

今年度も色々あって、
色々な収入があったし、
色々な支出があった。
最終的に年度末には、
お財布のなかに
20万円入っていた



形式収支

13

年度末に
お財布のなかに
20万円入っていた
(形式収支)



2月をお願いしていたエアコン工事
(5万円)が遅れ、今年度中にできる
ところまでやってもらった(3万円)
けど、ホースの取り替え(2万円)が
翌年度に
→最後まで作業をしてもらう約束
なので、2万円分は翌年度に、
繰り越しておかなくてはならない
→20万円-2万円=18万円

実質収支

14

お財布の収支の 4つの見方

○実質収支

- ・実質収支は実質収支比率として、よく使われる黒字・赤字の見方であり、その意味で大切

実質収支比率（％）＝実質収支／標準財政規×100

※標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模（つまり、毎年入ってくる自治体の裁量で使えるお金の規模）と説明され、いろいろな財政指標の分母になる数字

一般的に3～5％が望ましいと言われる
（3％以下だと赤字ギリギリ、

5％以上だとお金使ってなさすぎ、
やらなくてはならない仕事をしてない？）

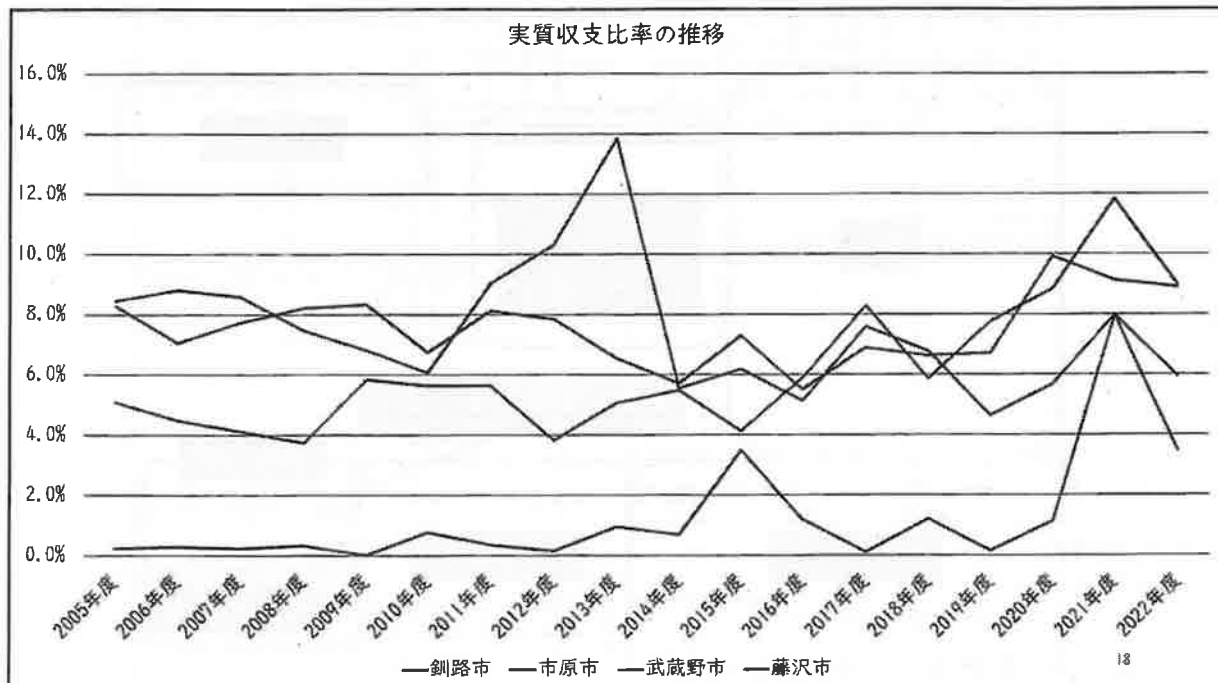
15

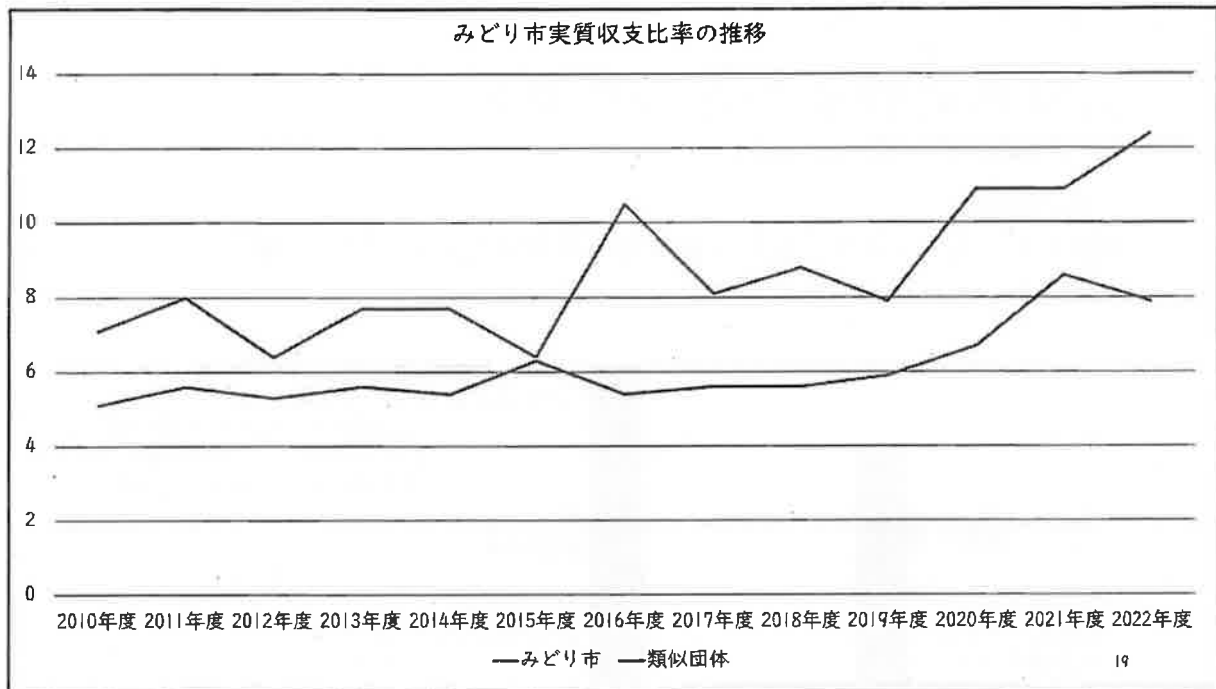
令和4年度 決算概況					
歳入		地方税 (市町村税) の内訳		収支状況	
				実質収支比率はここ！	
性質別歳出		目的別歳出		財政指標	
				借金と貯金	

15

分析表1 決算額の推移①		(単位：A～Jは千円、実質収支比率は%)							
区分	年度	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)
A	歳入総額								
B	歳出総額								
C	歳入歳出差引 (A-B)								
D	翌年度に繰越すべき財源								
E	実質収支 (C-D)								
F	単年度収支 (E-前年度のE)								
G	積立金								
H	繰上償還金								
I	積立金取崩し額								
J	実質単年度収支 (F+G+H-I)								
	実質収支比率								

分析表1 決算額の推移②		(単位：A～Jは千円、実質収支比率は%)							
区分	年度	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
A	歳入総額								
B	歳出総額								
C	歳入歳出差引 (A-B)								
D	翌年度に繰越すべき財源								
E	実質収支 (C-D)								
F	単年度収支 (E-前年度のE)								
G	積立金								
H	繰上償還金								
I	積立金取崩し額								
J	実質単年度収支 (F+G+H-I)								
	実質収支比率								17



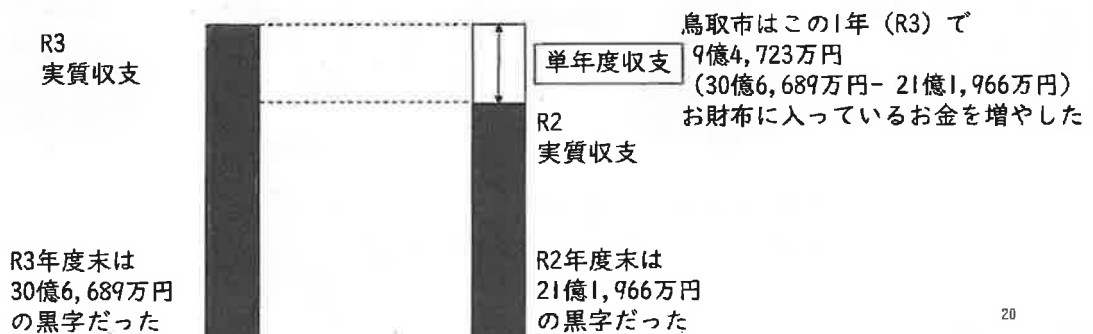


お財布の収支の4つの見方

○単年度収支

当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

この一年でどれだけお金を増やしたか（減らしたか）

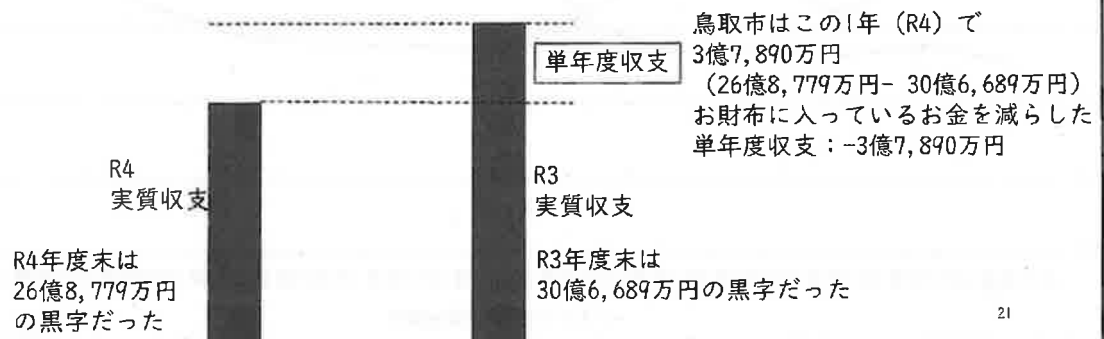


お財布の収支の4つの見方

○単年度収支

当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

この一年でどれだけお金を増やしたか（減らしたか）



単年度収支

昨年度末のお財布
11万円入っていた
けど
エアコン修理費の
残りが1万円
=10万円



1年後
...



今年度末のお財布
20万円入っていた
けど
エアコン修理費の
残りが2万円
=18万円

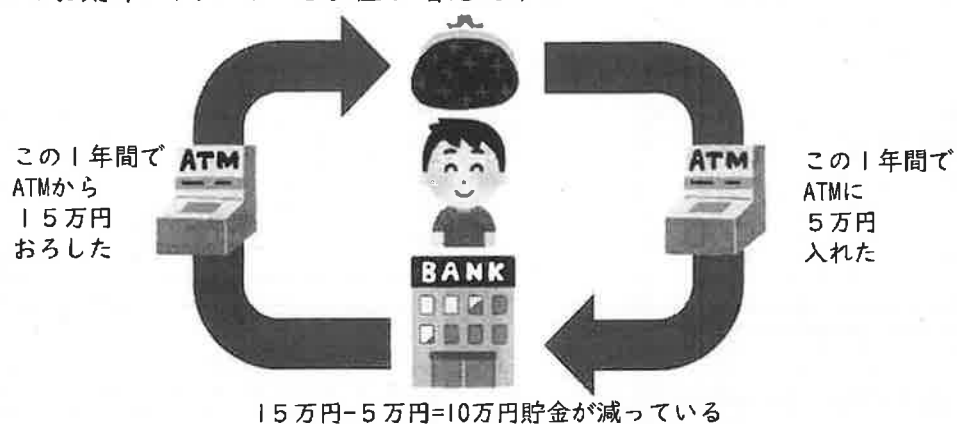


18万円-10万円=8万円
このお財布に入っているお金が増えた



22

この1年間で
 $18\text{万円} - 10\text{万円} = 8\text{万円}$
 このお財布に入っているお金が増えたけど・・・



23

お財布の収支の 4つの見方

○実質単年度収支

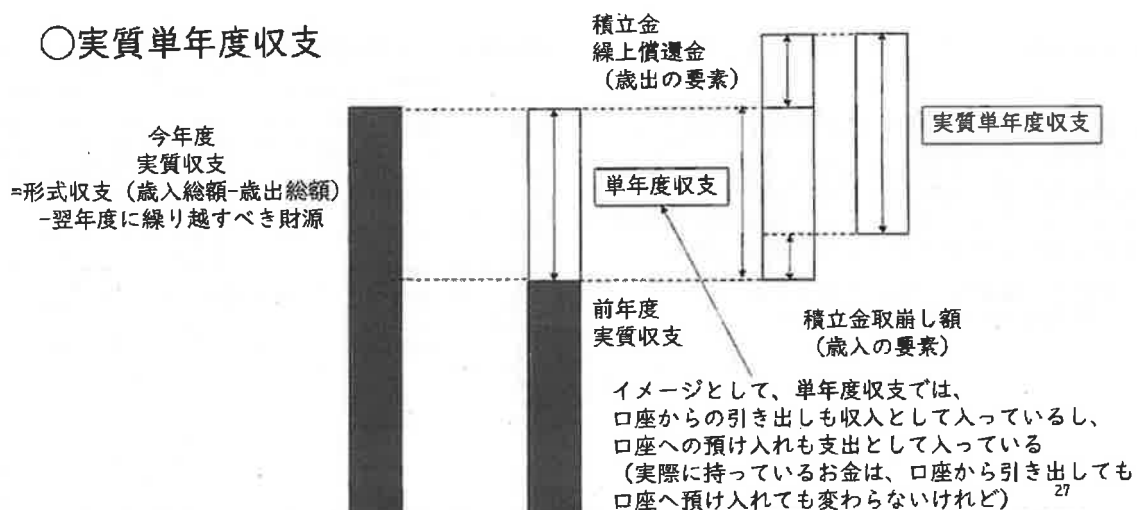
- 基本的に実質収支が赤字になる予算は組まない
 →赤字にならないように基金から「やりくり」をする
 自治体の財政では基金からの取り崩し：歳入
 への繰り入れ：歳出

- 単年度収支から実質的な黒字要素を加え、
 赤字要素を差し引いた額
 →なぜ実質収支が黒字なのかへの着目へ

24

お財布の収支の4つの見方

○実質単年度収支



区 分				令和4年度（千円）	令和3年度（千円）
収 支 状 況	歳入総額			115,319,398	124,172,132
	歳出総額			112,370,924	120,402,245
	歳入歳出差引			2,948,474	3,769,887
	翌年度に繰越すべき財源			260,485	702,994
	実質収支			2,687,989	3,066,893
	単年度収支			-378,904	947,230
	積立金			236,589	248,646
	繰上償還金				
	積立金取崩し額				
	実質単年度収支			-142,315	1,195,870

実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 + 繰上償還金 - 積立金取崩し額

自治体の財政における黒字・赤字

- ・ 実質収支が赤字になる予算は組まれない

- ・ 自治体は黒字を出すための団体ではない

→単年度収支・実質単年度収支で黒字が続く・実質収支が増え続けることは「本当はしなくてはならない仕事をしてない?」「税金や社会保障の負担を減らすべきでは?」とも捉えられる

- ・ 短期的な赤字ならばよくあること
(問題はそれが続くこと)

【表7-2】 実質収支、単年度収支及び実質単年度収支が赤字の団体数の状況 (単位: %)

区 分	全団体数		黒 字 の 団 体 数											
	実質収支		単年度収支						実質単年度収支					
	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度
市 町 村	47	47	-	-	-	-	16	34.0	30	63.8	13	27.7	17	25.9
政令指定都市	3,006	3,014	2	0.1	1	0.0	1,485	56.1	985	32.7	1,426	47.4	824	27.3
特 別 区	20	20	-	-	-	-	12	60.0	3	15.0	8	40.0	1	5.0
中 核 市	23	23	-	-	-	-	16	69.6	5	21.7	12	52.2	8	34.8
県庁市	62	62	-	-	-	-	42	67.7	7	11.3	31	50.0	5	8.1
特別区	23	23	-	-	-	-	13	56.5	1	4.3	15	65.2	-	-
市 町 村	687	687	1	0.1	-	-	448	65.2	103	15.0	333	48.5	76	11.1
町 村	926	926	-	-	-	-	537	58.0	224	24.2	401	43.3	127	13.7
一部事務組合等	1,265	1,273	1	0.1	1	0.1	617	48.8	642	50.4	626	49.5	607	47.7
合 計	3,053	3,061	2	0.1	1	0.0	1,701	55.7	1,015	33.2	1,439	47.1	836	27.3

(注) Excel (CSV)

29

この1年間で

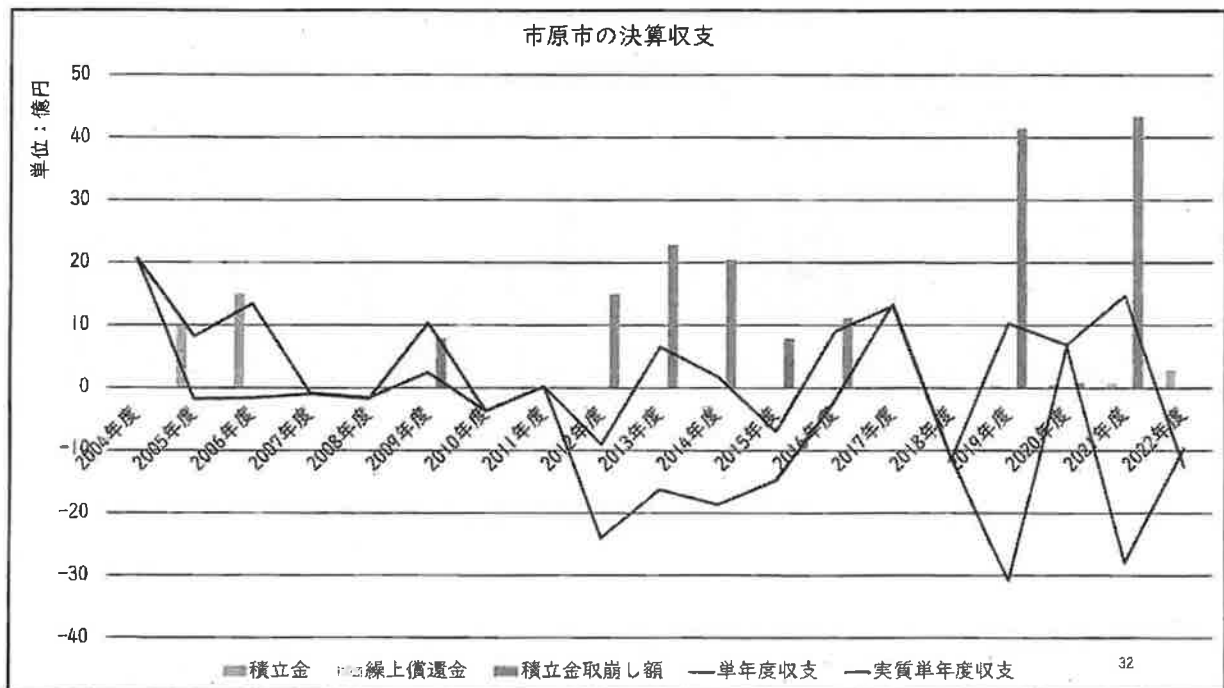
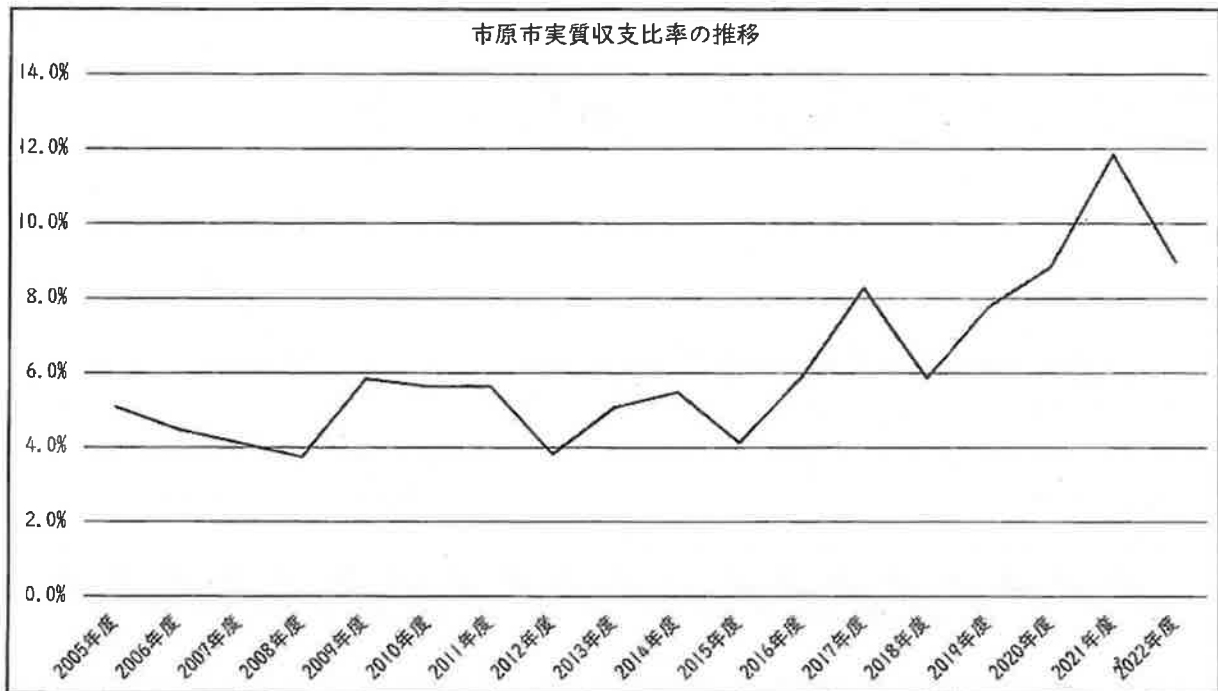
18万円-10万円=8万円

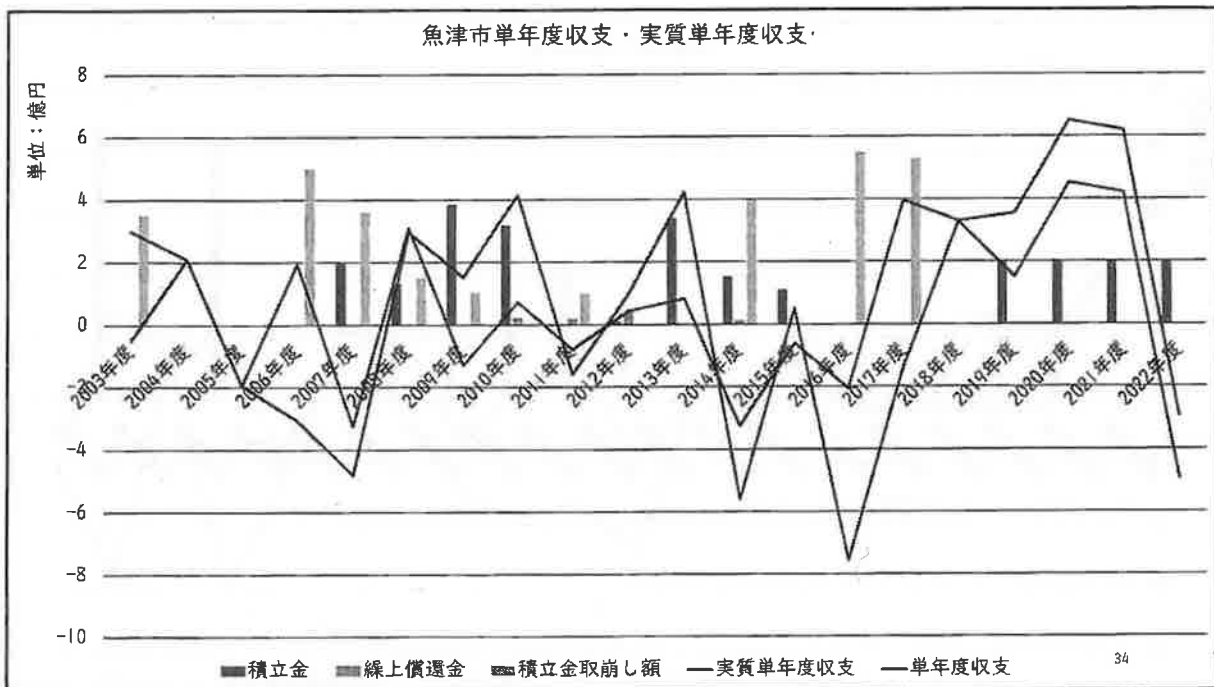
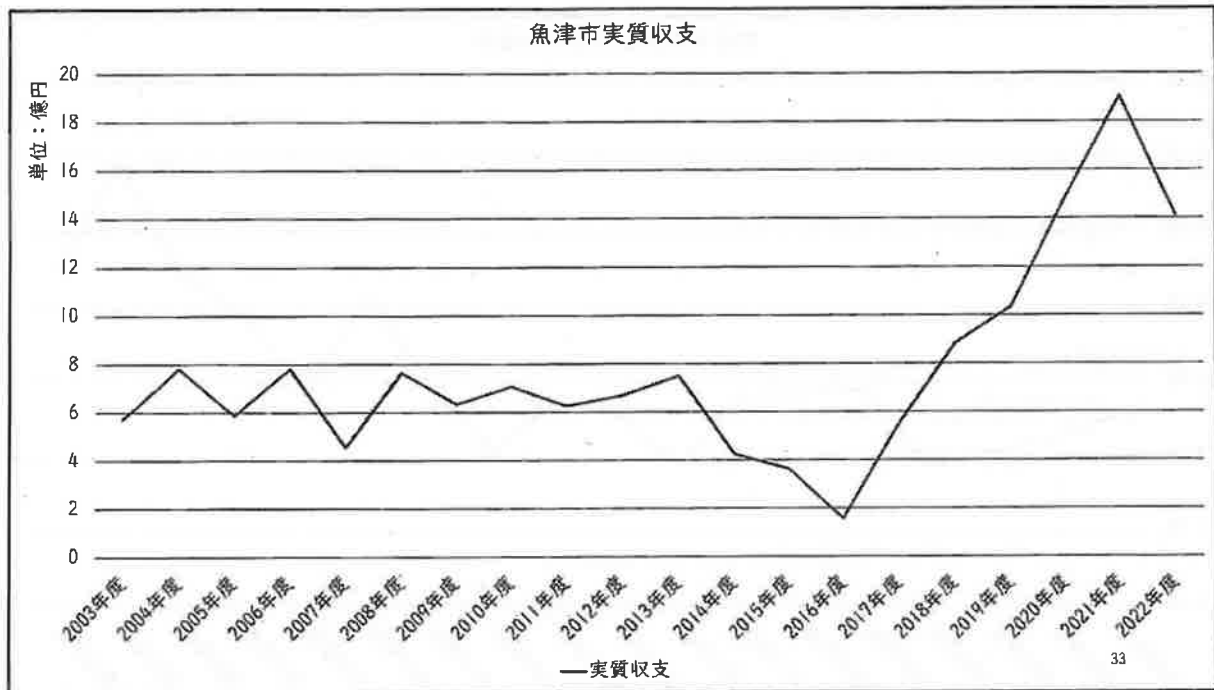
このお財布に入っているお金が増えたけど・・・

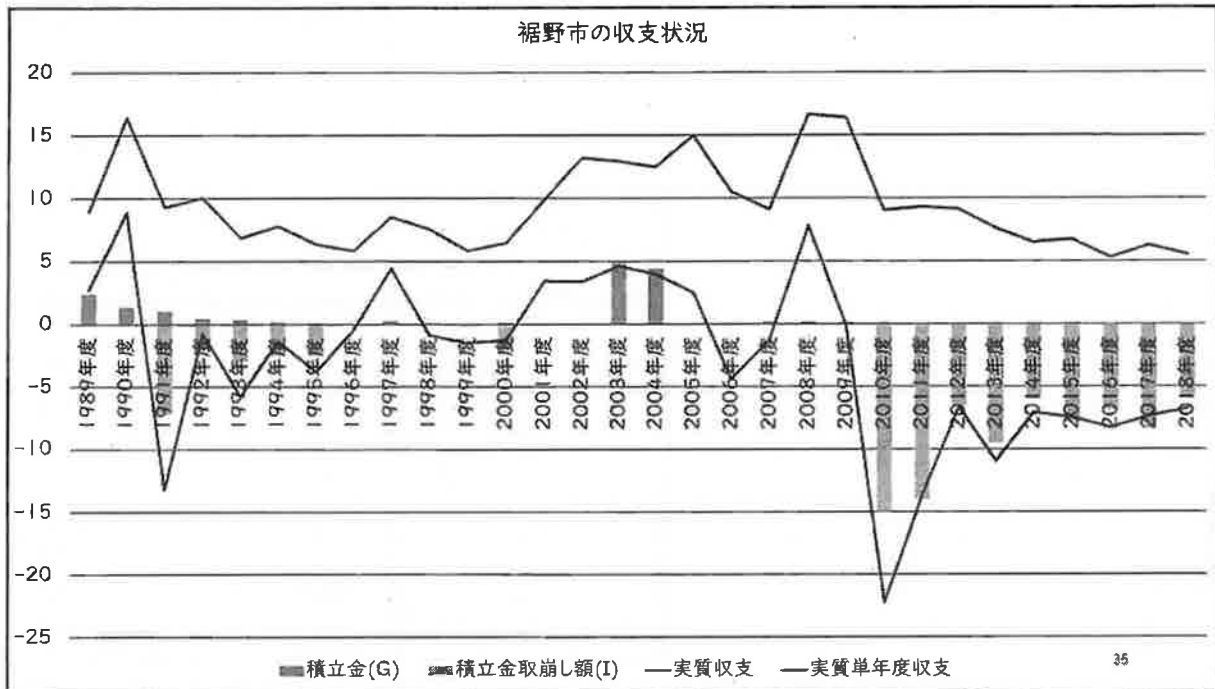


8万円-15万円+5万円+1万円=-1万円

実質的には1万円お金を減らした(1万円の赤字だった)と考えられる³⁰







分析表1 決算書の概要①

(単位: A～Jは千円, 実質収支比率は%)

区分	年度	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)
A 歳入総額									
B 歳出総額									
C 歳入歳出差引 (A-B)									
D 翌年度に繰越すべき財源									
E 実質収支 (C-D)									
F 単年度収支 (E-前年度のE)									
G 積立金									
H 繰上償還金									
I 積立金取崩し額									
J 実質単年度収支 (F+G+H-I)									
実質収支比率									

分析表1 決算書の概要②

(単位: A～Jは千円, 実質収支比率は%)

区分	年度	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
A 歳入総額									
B 歳出総額									
C 歳入歳出差引 (A-B)									
D 翌年度に繰越すべき財源									
E 実質収支 (C-D)									
F 単年度収支 (E-前年度のE)									
G 積立金									
H 繰上償還金									
I 積立金取崩し額									
J 実質単年度収支 (F+G+H-I)									
実質収支比率									

36

歳入の状況 (単位: 千円・%)

区分	決算額	増減率	前年度	増減率
地方交付金	24,019,324	28.9	23,146,394	42.8
地方税	695,622	0.9	695,622	1.4
地方債	13,846	0.0	13,846	0.0
地方債	106,239	0.1	106,239	5.2
地方債	16,147	0.1	16,147	0.2
地方債	4,718,627	4.1	4,718,627	9.2
地方債	22,148	0.0	22,148	0.0
地方債	29	0.0	29	0.0
地方債	52,933	0.0	52,933	0.1
地方債	365,635	0.3	365,635	0.7
地方債	194,422	0.2	194,422	0.4
地方債	17,922	0.0	17,922	0.0
地方債	2,459,374	2.2	2,459,374	42.9
地方債	24,310,299	4.3	24,310,299	99.9
地方債	19,655	0.0	19,655	0.0
地方債	31,696	0.1	31,696	0.1
地方債	7,194,164	6.2	7,194,164	0.0
地方債	294,219	0.3	294,219	0.0
地方債	936,947	0.8	936,947	0.0
地方債	1,432,610	1.2	1,432,610	0.0
地方債	3,769,557	3.3	3,769,557	0.0
地方債	16,264,160	14.1	16,264,160	0.0
地方債	8,265,120	7.3	8,265,120	0.0
地方債	1,517,420	1.3	1,517,420	0.0
地方債	117,319,231	100.0	117,319,231	100.0

まずは決算額から!

決算カードには2種類の歳入の状況が載っている

①決算額：総額

②経常一般財源等：

経常的にに入ってくる一般財源等

(毎年入ってくる自治体の裁量で使えるお金)

一般財源等：自治体の裁量で使えるお金

↑

特定財源：用途があらかじめ決まって入ってくるお金

39

分析表2 歳入決算額の構成(四) 比の推移①

区分	2009年(平成21年)	2010年(平成22年)	2011年(平成23年)	2012年(平成24年)	2013年(平成25年)	2014年(平成26年)
第1位	地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金
第2位	地方税	地方税	地方税	地方税	地方税	地方税
第3位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第4位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第5位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第6位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第7位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第8位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第9位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
以下	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

分析表3 歳入決算額の構成(四) 比の推移②

区分	2017年(平成29年)	2018年(平成30年)	2019年(令和元年)	2020年(令和2年)	2021年(令和3年)	2022年(令和4年)	2023年(令和5年)	2024年(令和6年)
第1位	地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金
第2位	地方税	地方税	地方税	地方税	地方税	地方税	地方税	地方税
第3位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第4位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第5位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第6位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第7位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第8位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
第9位	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
以下	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

決算カード左上「歳入の状況」における各科目の決算額を順位づけして、分析表に記入してみましょう

注意点：
順位づけの際には、内訳や一般財源計、「うち～」（例えば、「うち、減収補填債」など）はのぞいて、順位づけしてください

40

歳入の状況 (単位: 千円・%)			
区分	決算額	構成比	前年度比
地方交付金	24,009,314	100.0	23,822,294
地方債	695,622	0.0	695,622
地方税	13,846	0.0	13,846
地方手数料	108,239	0.1	108,239
地方雑収入	86,147	0.1	86,147
地方雑収入	-	-	-
地方雑収入	4,719,527	4.1	4,719,527
地方雑収入	22,148	0.0	22,148
地方雑収入	29	0.0	29
地方雑収入	53,935	0.0	53,935
地方雑収入	365,635	0.3	365,635
地方雑収入	174,422	0.7	174,422
地方雑収入	17,952	0.0	17,952
地方雑収入	21,897,113	41.9	21,897,113
地方雑収入	2,489,574	2.2	-
地方雑収入	19,695	0.0	19,695
地方雑収入	664,195	0.6	664,195
地方雑収入	708,695	0.6	708,695
地方雑収入	485,689	0.4	485,689
地方雑収入	20,858,128	18.1	-
地方雑収入	7,184,104	6.2	-
地方雑収入	304,219	0.3	304,219
地方雑収入	936,947	0.8	936,947
地方雑収入	1,432,610	1.2	1,432,610
地方雑収入	8,769,887	3.3	8,769,887
地方雑収入	16,264,160	14.1	16,264,160
地方雑収入	8,365,720	7.2	8,365,720
地方雑収入	1,115,420	0.5	1,115,420
地方雑収入	117,319,899	100.0	117,319,899

この部分のはのぞいて順位づけしてみましょう

41

歳入の見方

○一般財源と特定財源

一般財源—「自由」に使える財源

特定財源—利用目的が決められた財源

○自主財源と依存財源

自主財源—自ら徴収した財源

依存財源—国（都道府県）からきた財源

○経常財源と臨時財源

42

歳入の見方

○一般財源と特定財源

一般財源：「自由」に使える財源（原則）地方税・地方交付税

特定財源：利用目的が決められた財源 国庫支出金・地方債（臨時財政対策債除く）

※一般財源と一般財源等という言葉の違い

ややこしいので聞かなくてOKですが、、、

機械的に一般財源と特定財源に分けたとき、決算カードでいうと、上から地方税から地方交付税までが一般財源、それ以下の区分を特定財源と分けますが、特定財源に分けられた財源のなかにも一般財源と同様に財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源が混じっています。そのため、その自治体におけるどのような経費にも使用できる財源の総額を表したいときは「一般財源等」という言葉を使います。ややこしいのですがとりあえず、決算カードで自治体の載置で使えるお金の総額を見たいときは、カードの下部にある「歳入一般財源等」を見ればいんだ。「一般財源等」と言う言葉は、自治体の載置で使える財源をより正確に表した言葉なんだ、程度で押さえておけばOKだと思います。

43

(2) 地方歳入決算の内訳（令和元年度）

四大財源 (億円)				
地方税	地方譲与税 地方特例交付金 地方交付税	国庫支出金	地方債	その他
412,115 (39.9%)	198,213 (19.2%)	157,854 (15.3%)	108,705 (10.5%)	155,571 (15.1%)

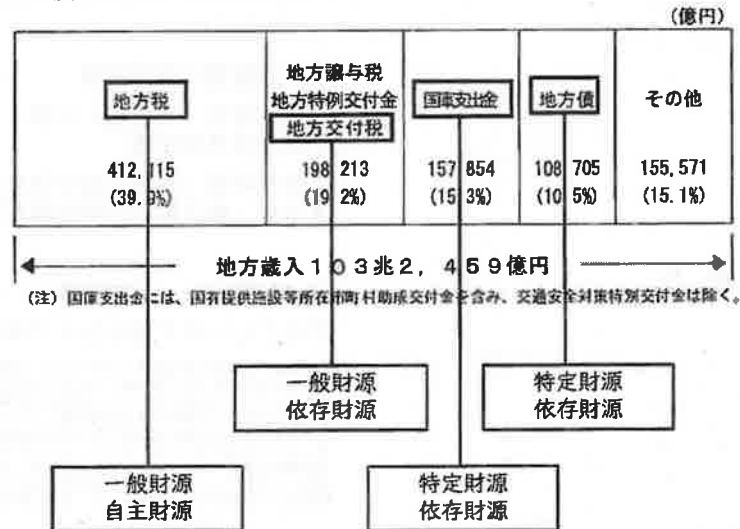
← 地方歳入 103兆2,459億円 →

(注) 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000743175.pdf

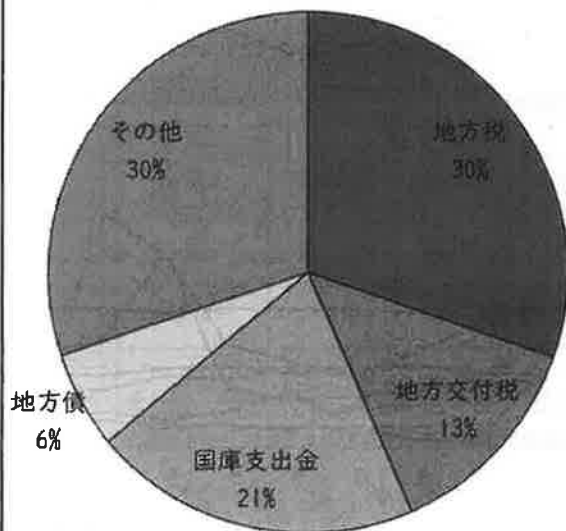
44

(2) 地方歳入決算の内訳 (令和元年度)



https://www.soumu.go.jp/main_content/000743175.pdf

市町村歳入決算額の構成比 (R4)



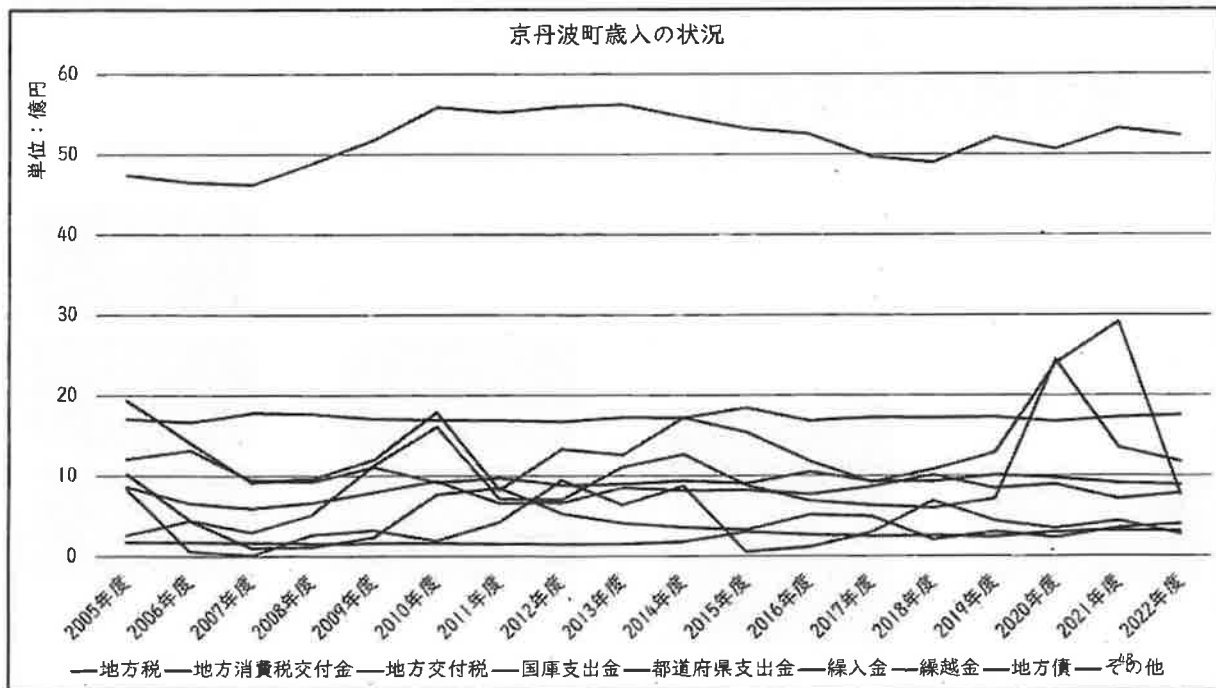
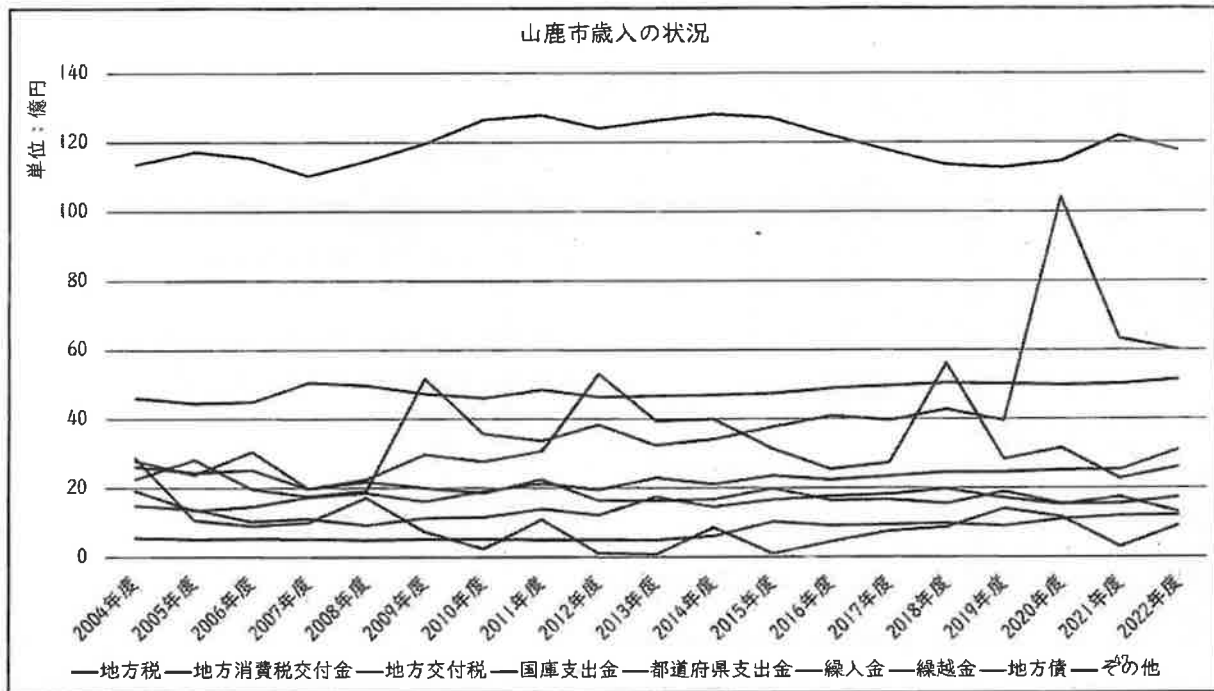
○まず抑えるべきは四大財源

- ・ 歳入には細かい科目がたくさん
 だけど
- ・ 地方税・地方交付税・国庫支出金・
 地方債が歳入全体の70~80%を占める

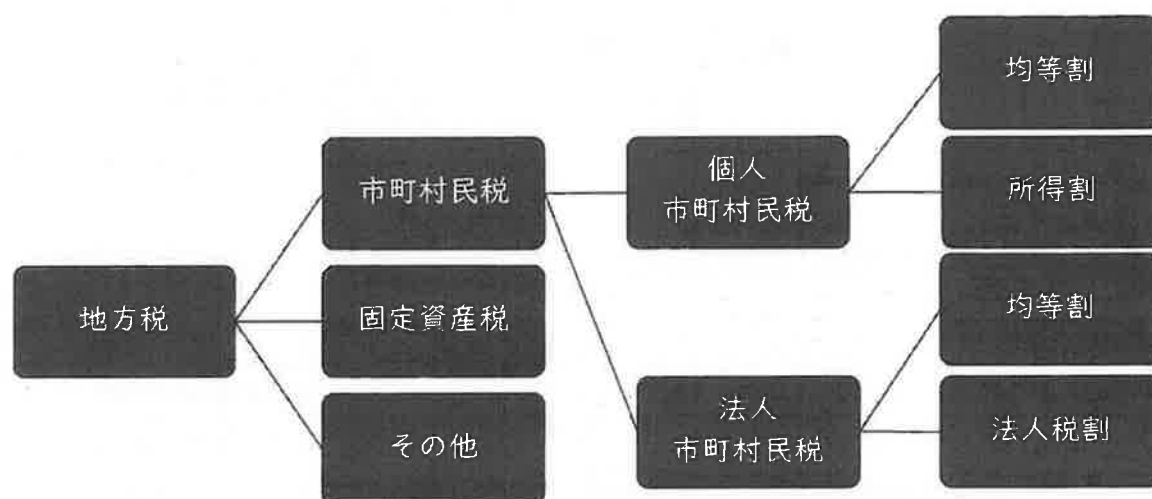
→まずはこの四大財源を抑えれば、
歳入の多くを抑えたことになる

森裕之 (『市民と議員のための自治体財政』自治
体研究社) は自治体財政を家計に見立てて、

地方税 = 給料、
地方交付税 = 仕送り、
国庫支出金 = 仕送り (特別分)、
地方債 = 借金と整理



地方税の位置付け



分析表3 歳入の体系 (単位: 千円)

自治体名: _____

① 歳入合計		② 市町村民税		③ 固定資産税		④ 市町村民税 (個人)		⑤ 市町村民税 (法人)		⑥ 均等割		⑦ 所得割		⑧ 法人税割	
R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4	R4
R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3
R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2	R2
R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1	R1
HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9	HQ9
HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8	HQ8
HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7	HQ7

② 市町村民税 (個人) の内訳

R4	R4
R3	R3
R2	R2
R1	R1
HQ9	HQ9
HQ8	HQ8
HQ7	HQ7

③ 固定資産税の内訳

R4	R4
R3	R3
R2	R2
R1	R1
HQ9	HQ9
HQ8	HQ8
HQ7	HQ7

④ 市町村民税 (法人) の内訳

R4	R4
R3	R3
R2	R2
R1	R1
HQ9	HQ9
HQ8	HQ8
HQ7	HQ7

⑤ 市町村民税 (法人) の内訳

R4	R4
R3	R3
R2	R2
R1	R1
HQ9	HQ9
HQ8	HQ8
HQ7	HQ7

⑥ 均等割の内訳

R4	R4
R3	R3
R2	R2
R1	R1
HQ9	HQ9
HQ8	HQ8
HQ7	HQ7

⑦ 所得割の内訳

R4	R4
R3	R3
R2	R2
R1	R1
HQ9	HQ9
HQ8	HQ8
HQ7	HQ7

⑧ 法人税割の内訳

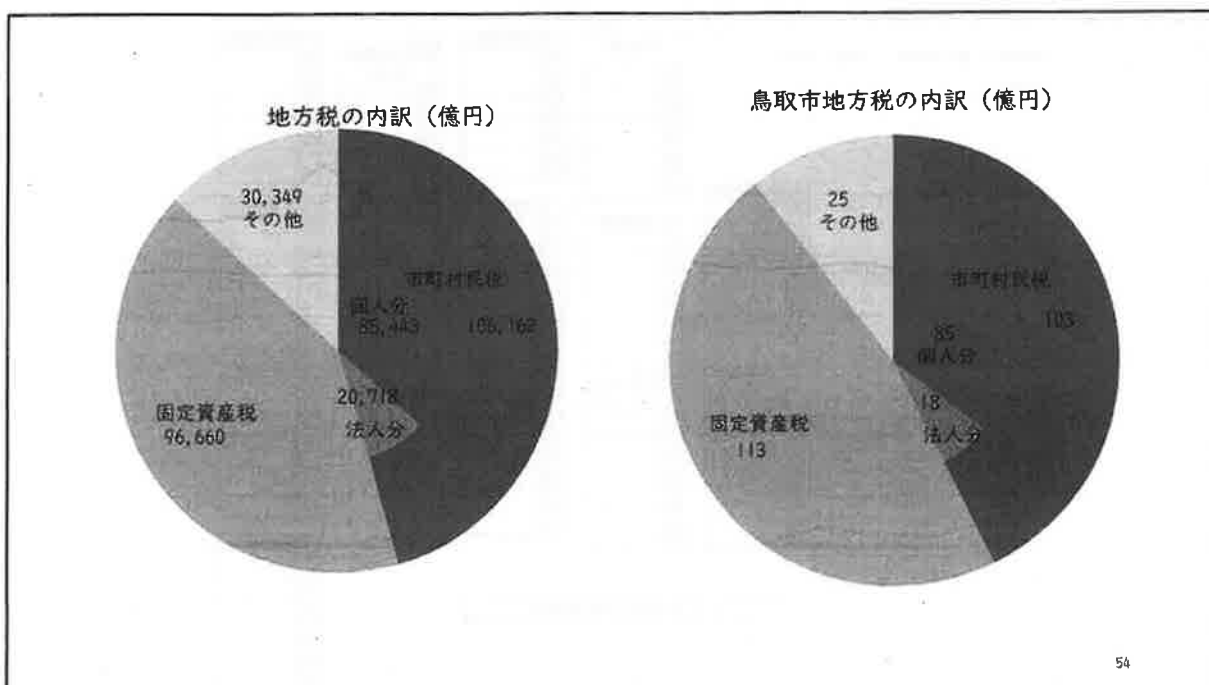
R4	R4
R3	R3
R2	R2
R1	R1
HQ9	HQ9
HQ8	HQ8
HQ7	HQ7

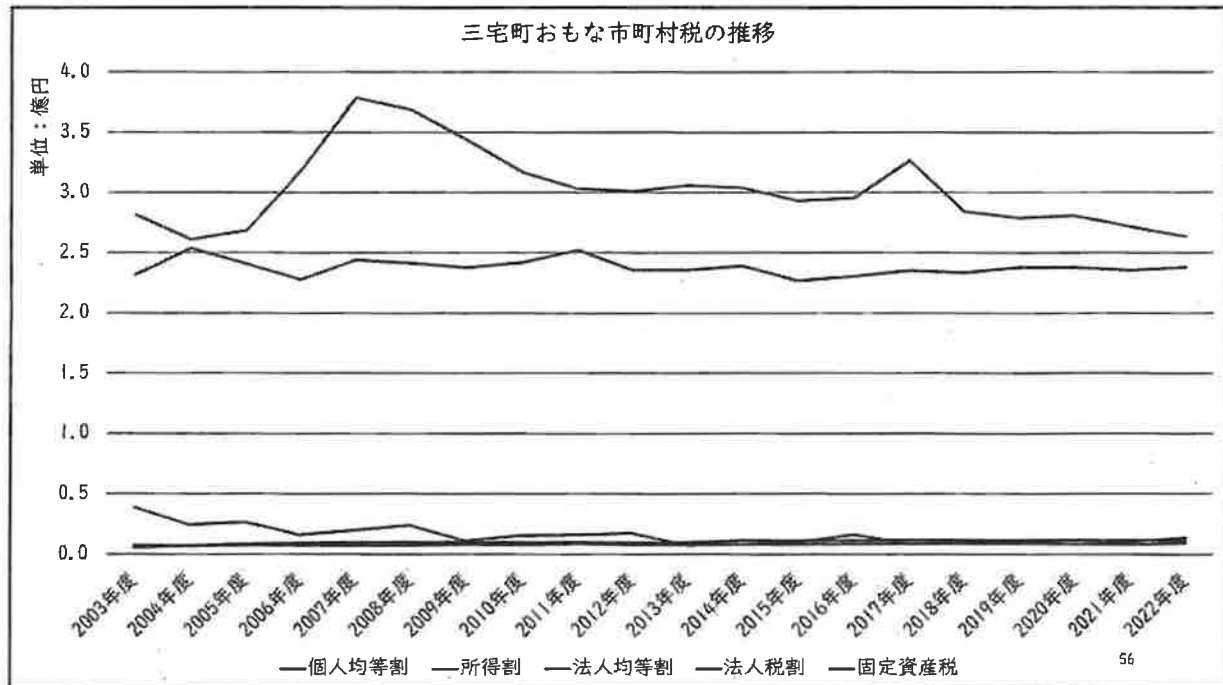
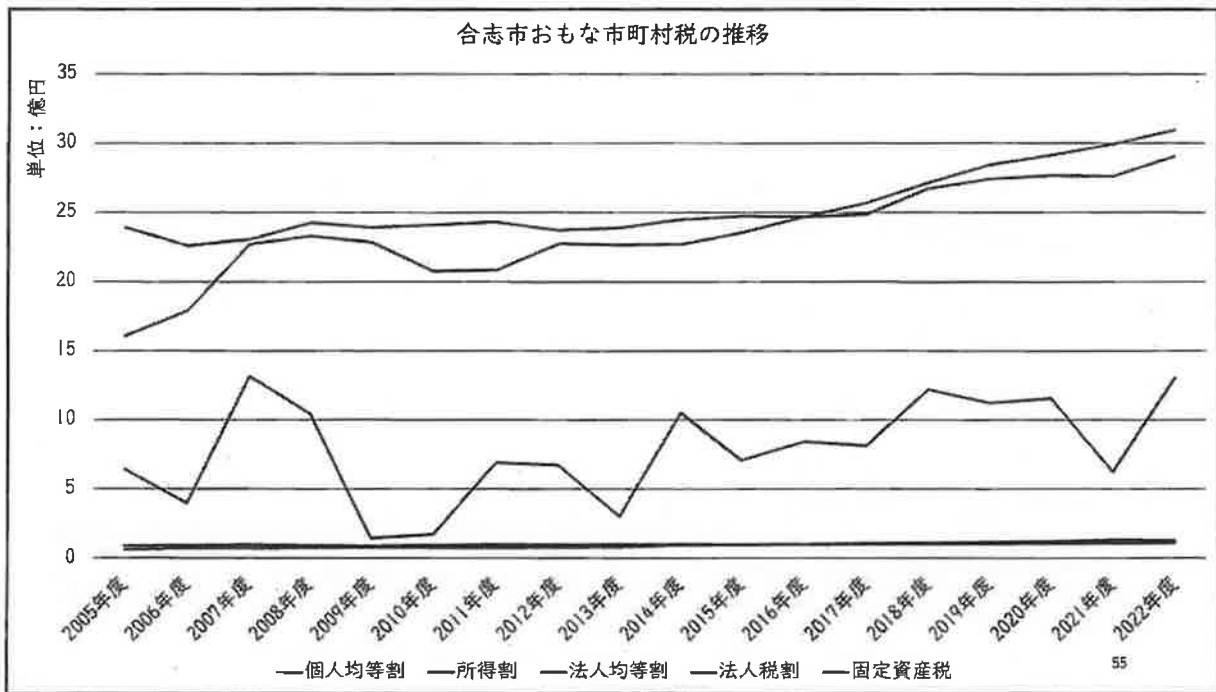
注: ②~⑧は250桁表4の記入欄である

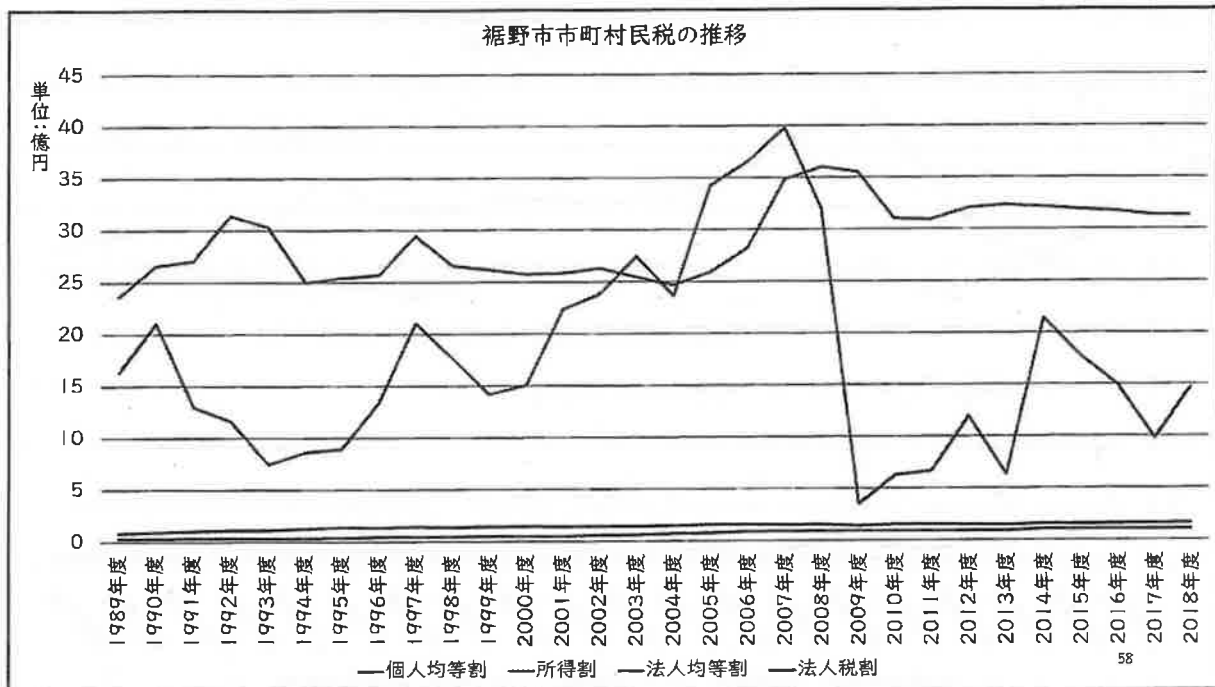
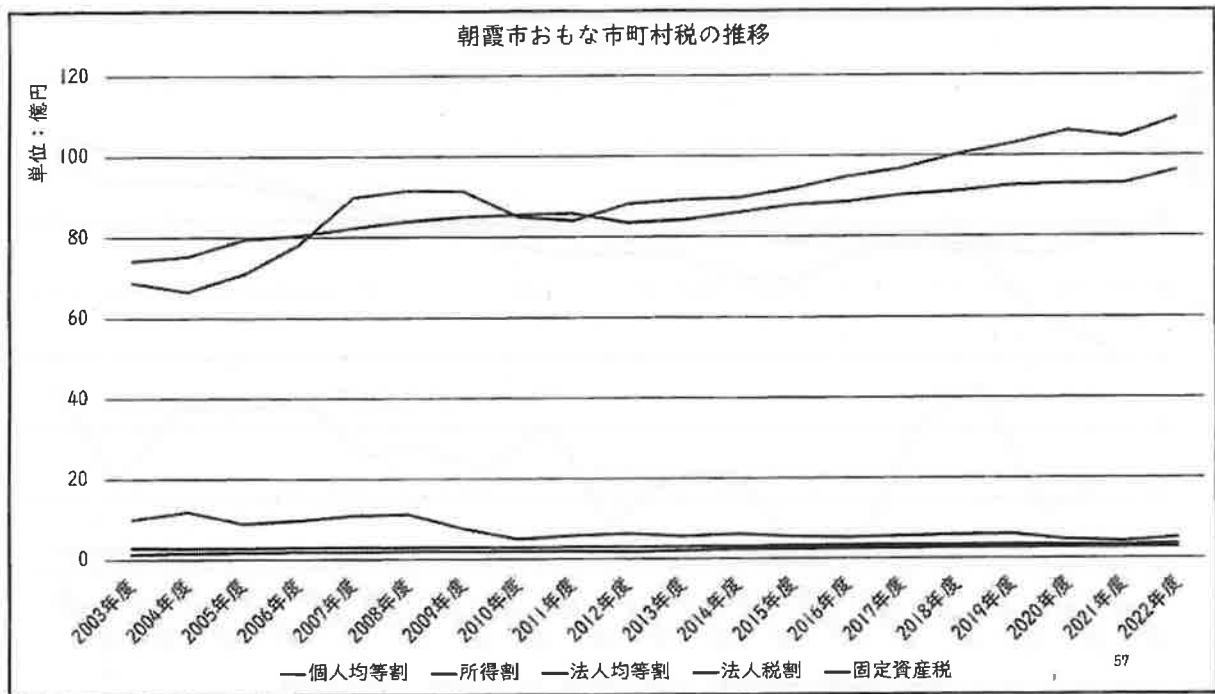
令和4年度
建築図

1 2 4 6 7 9 10 14~17

53







地方交付税の役割

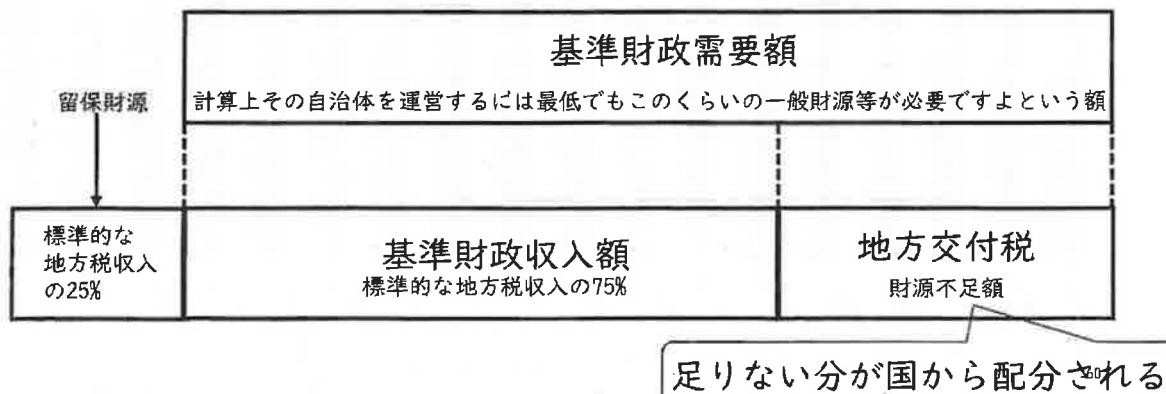
地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。（総務省HP）

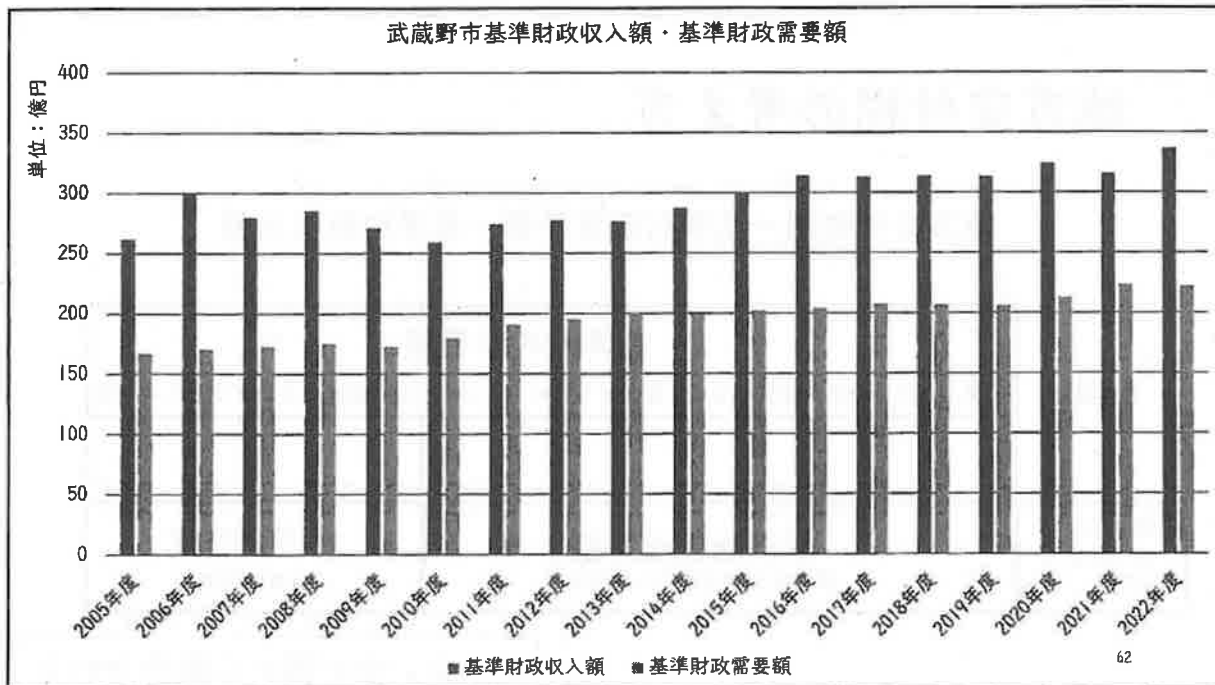
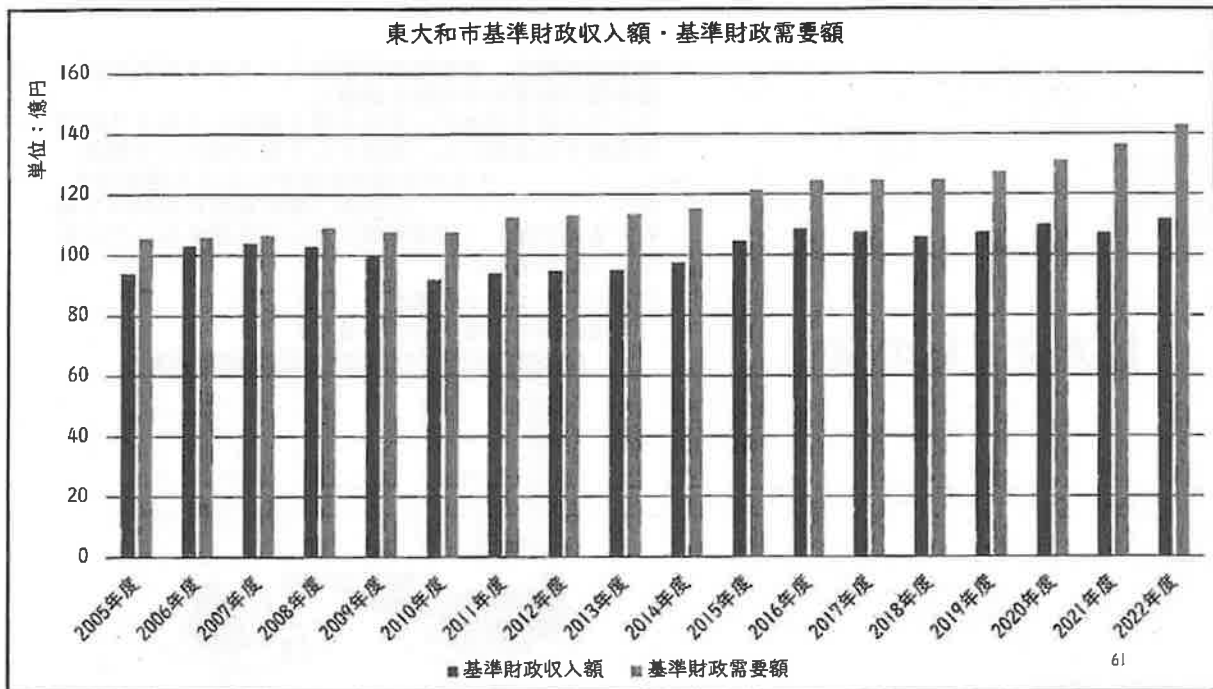
○シビルミニマムと再配分
（自治体間の財源不均衡の是正）



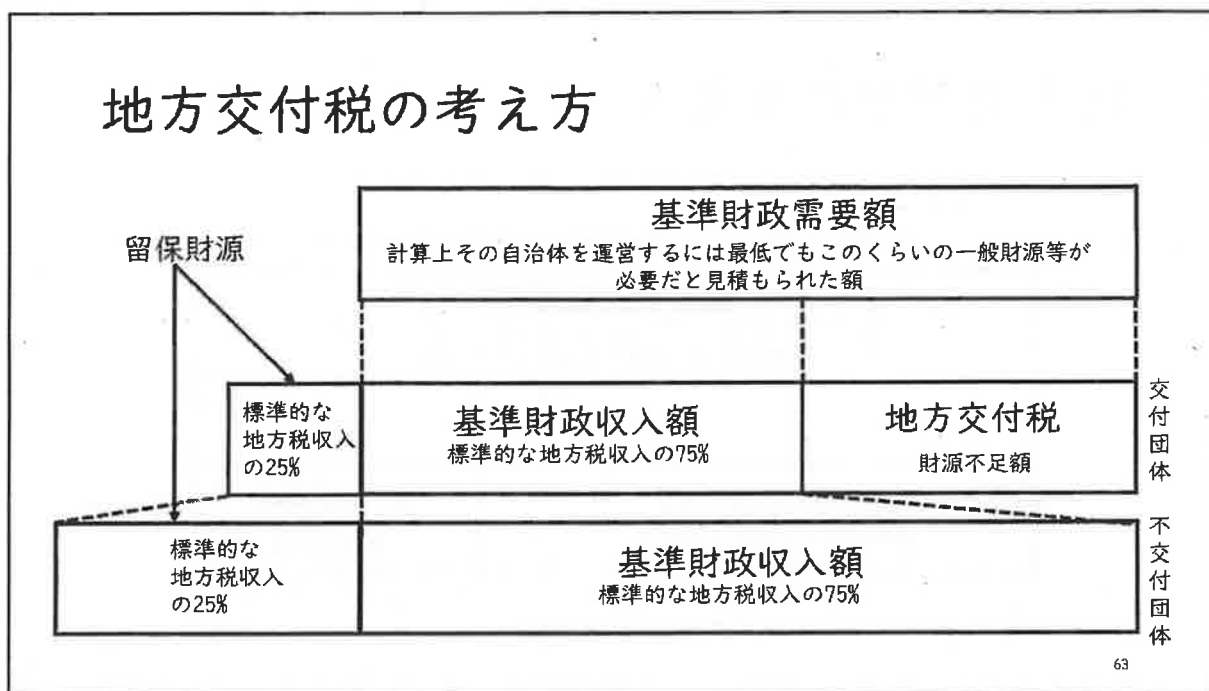
地方交付税の考え方

地方交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額

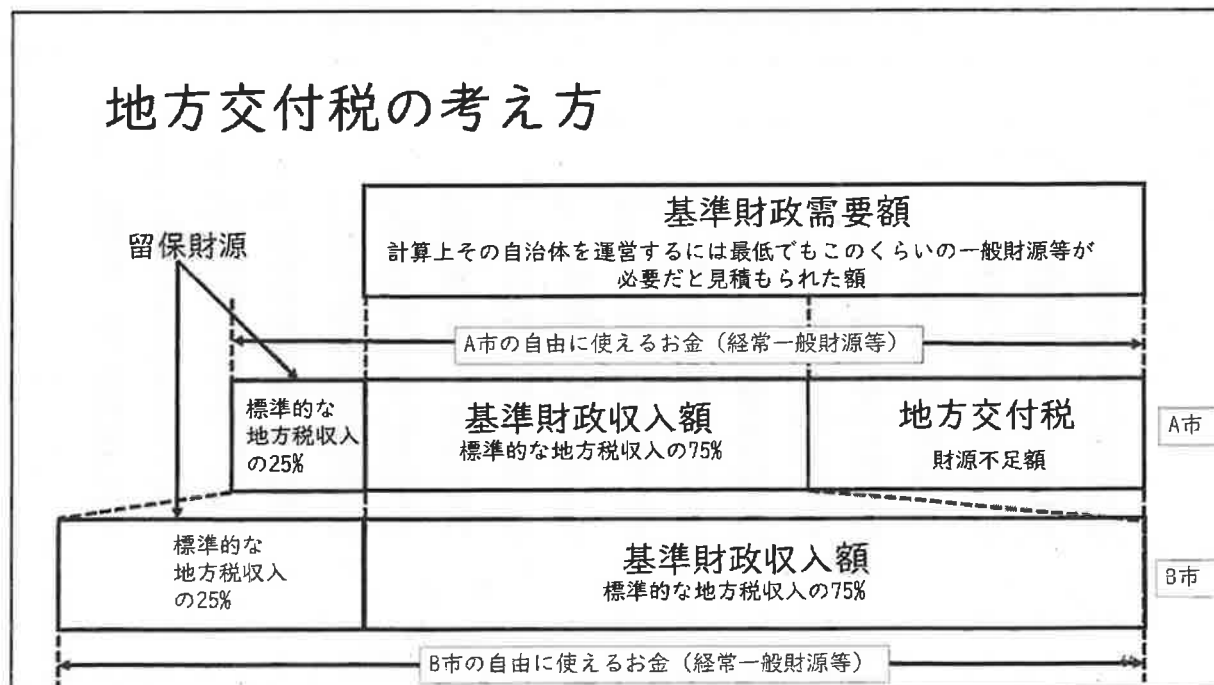




地方交付税の考え方



地方交付税の考え方



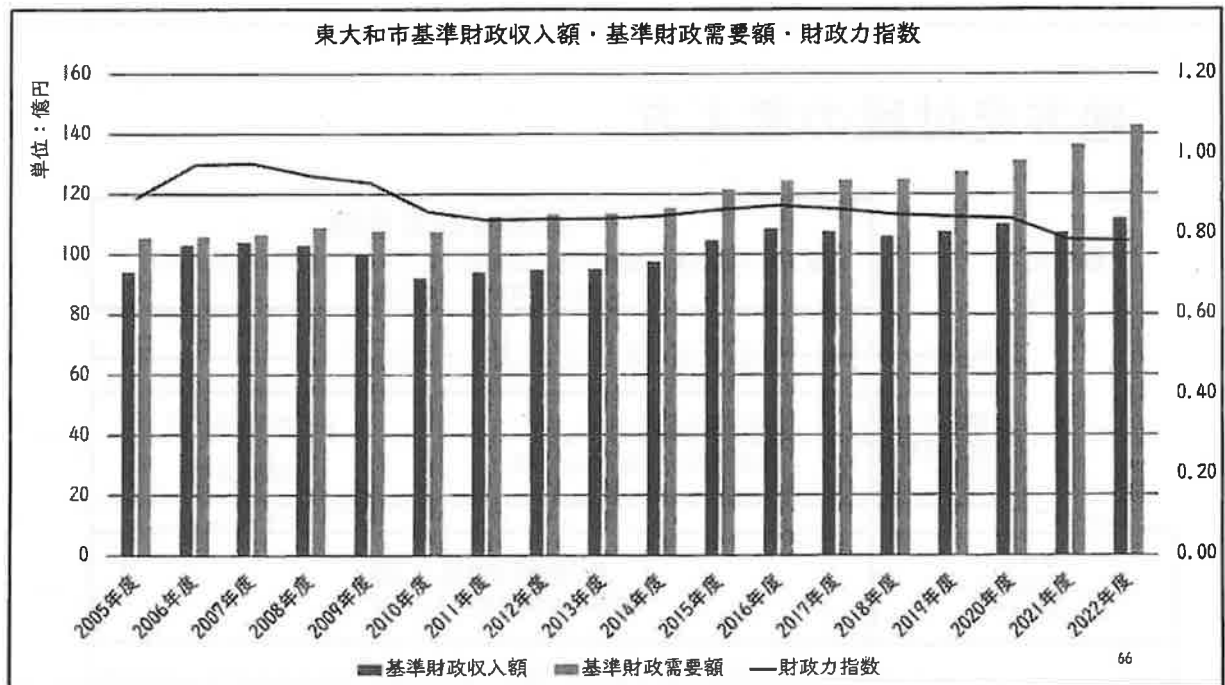
地方交付税の考え方

○ちなみに・・・

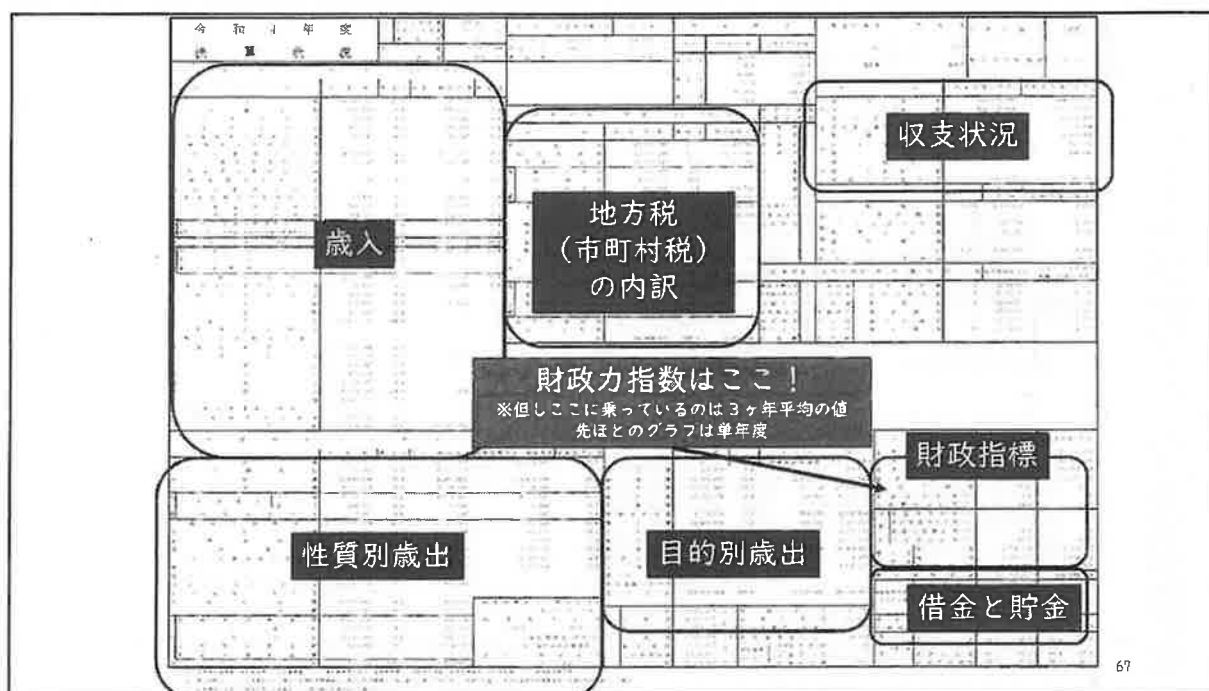
基準財政収入額が標準的な地方税収入の100%だったら

基準財政需要額 計算上その自治体を運営するには最低でもこのくらいの 一般財源等が必要だと見積もられた額	
基準財政収入額 標準的な地方税収入の100%	地方交付税 財源不足額

65



66



地方債の見方

- 自治体の責任で行う借金
- インフラや公共施設整備等のストック財を整備するために使用目的を決めて起債
- 基本的に赤字だから借金するわけではない
→大規模な公共事業などについて、あえて起債することで財政負担を平準化、世代間の負担を公平に
- 重要なポイントは地方債の返済＝公債費は、一般財源が充てられる＝財政を圧迫する

コラム 借金してもだいじょうぶ？

藤沢市はどのような理由で借金をするのでしょうか。
花子さんが通う小学校の建て替え工事に例えてみましょう。

もしも...

小学校の建て替えに 20億円以上の支払いが必要です。 通学路の整備、ごみの回収、公園の維持管理にお金がたりません。

結局

一度に払ってしまうと、小学校、保育園の運営管理、 通学路の整備、ごみの回収、公園の維持管理にお金がたりません。

そこで...

学校の校舎などずっと使用していくものは、子供たちも将来使う人も等に みんなで支払いをしていくことにしています。

藤沢市が集めたお金のほかに借金をします。

長い間に分けて借金を返していきます。

わかりやすい藤沢市の財政2023
<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/zaisei/saisei/yosan/zaise/wakariyasui/2023.html>

地方債の見方

○地方交付税で措置する地方債とは

- ・ 地方債の中には、その返済の一部を地方交付税で措置される地方債もある
- ・ 地方交付税で措置されるので有利な起債とも呼ばれる
- ・ 基準財政需要額に上乗せすることで「地方交付税で措置」（基準財政需要額が増えれば地方交付税も増える）

例えば、公共施設等適正管理推進事業

地方債90% (地方交付税措置50%)	一般財源 10%
------------------------	-------------

地方交付税措置の考え方

基準財政需要額 計算上その自治体を運営するには最低でも このくらいの一般財源等が必要ですよという額		地方交付税 措置分
基準財政収入額 標準的な地方税収入の100%	地方交付税 財源不足額	増加分

※あくまでイメージ（こんな単純にはいかない）

71

地方債の見方

○判断が分かれる臨時財政対策債：

- ・国が地方自治体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額（発行可能額）の範囲内で、一旦地方自治体が借金をしてまかなっておく地方債
- ・基準財政需要額を減額することで交付税を減らす
- ・減らされた範囲内で臨時財政対策債を起債することが可能

→基準財政需要額を減額した額が臨時財政対策債発行可能額になる

- ・発行可能額（基準財政需要額を減額した額）を、後年、分割して基準財政需要額に盛り込み、交付税措置する

→実際に発行額ではなく発行可能額に対し措置することがポイント、つまり起債してもしなくても、後で措置される交付税額は一緒

72

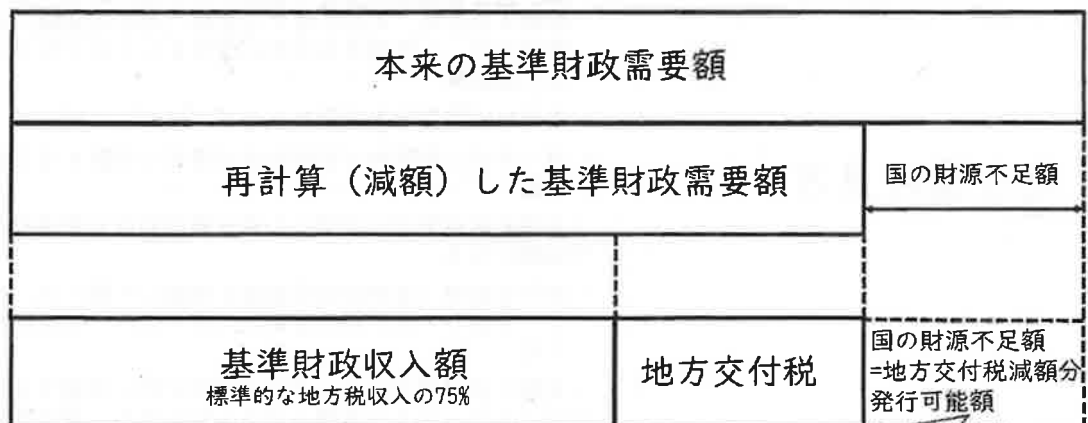
令和4年度
決算書

臨時財政対策債はここ

繰上収入	繰上支出	繰上収入	繰上支出
3,103,001	0.0	3,103,001	0.0
16,264,160	14.1	16,264,160	14.1
8,365,720	7.3	8,365,720	7.3
うち繰上臨時財政対策債(特例分)	-	うち繰上臨時財政対策債(特例分)	-
1,514,420	1.3	1,514,420	1.3
113,319,396	100.0	113,319,396	100.0

73

臨時財政対策債の考え方



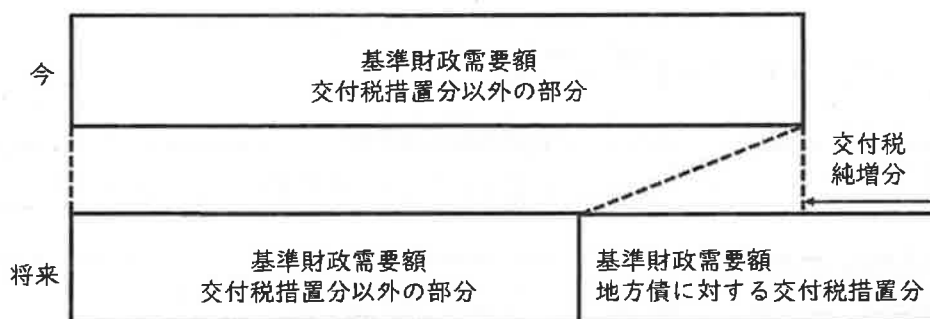
この範囲で臨時財政対策債を発行してもOK⁷⁴

地方債の見方

○判断が分かれる臨時財政対策債：

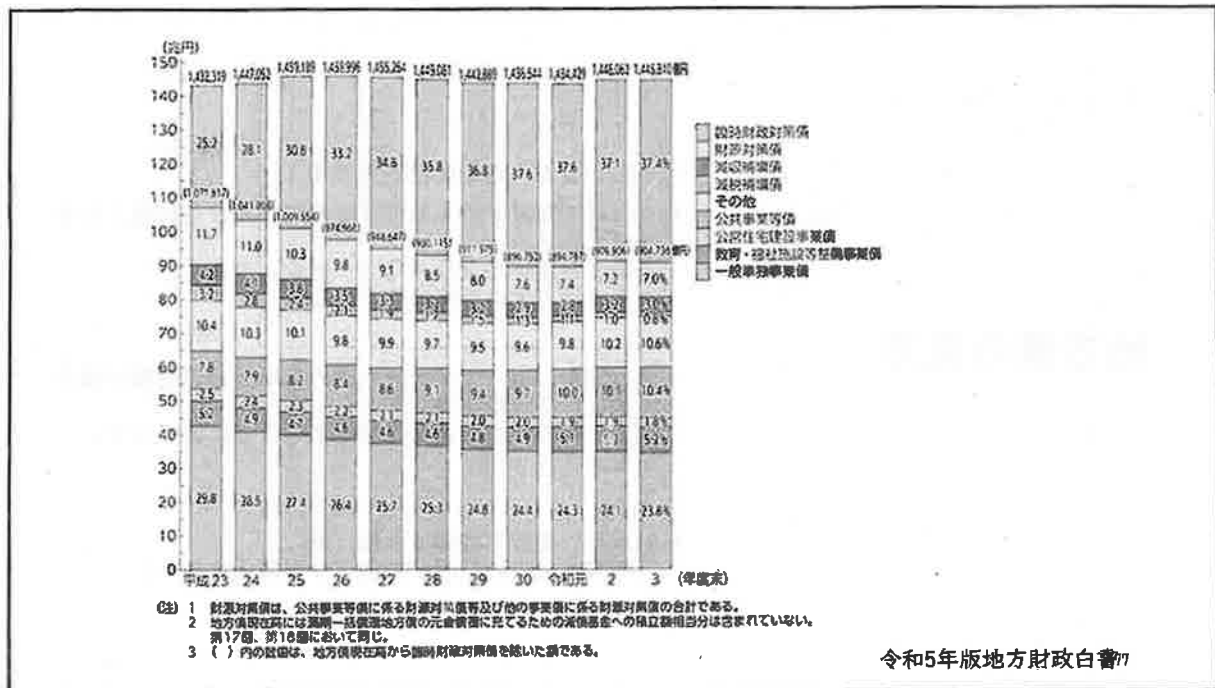
- ・ 交付税で措置されるので「実質的な地方交付税」とも呼ばれるが、一方で自治体の責任で行う「借金」であり、本来の地方債の性格にそぐわない
- ・ 人口減少によって各行政項目の基準財政需要額が減少すれば、交付税措置したとしても、地方交付税の交付金額は純増することにはならない不安定さ
- ・ R4以降、発行可能額は大幅に減
(地方交付税の財源が以前よりも確保された)

75



- ・ 地方債償還分以外の基準財政需要額を下げていくことは十分想定できるなかで、交付税措置分がそのまま交付税純増分にならないわかりにくさがある
- ・ 難しいことを言えば、上の図の場合、基準財政需要額そのものは増え、地方交付税額は増えることになるが、純増分以上に地方交付税を使って地方債を償還しなくてはならないため、財政的な余裕はなくなる可能性も
- ・ 先ほど見せたグラフのようにわかりやすくはいかない

76



地方交付税の役割 (上級編)

○基準財政需要額：

- ・ 計算上その自治体を運営するには最低でもこのくらいの一般財源等が必要ですよという額

- ・ 基準財政需要額の大まかな計算式

個別算定経費（公債費除き）

+

個別算定経費（公債費）

+

包括算定経費

→市町村地方交付税算定台帳を見てみましょう

地方交付税の役割 (上級編)

○右上の個別算定経費（公債費）とは

- ・「地方交付税で措置」する地方債償還分
- ・例えば、公共施設再編：
公共施設再編にかかる起債（90%まで）の50%程度が
基準財政需要額に盛り込まれる（交付税で措置）

→交付税措置分は、その額が別枠で交付されるのではなく、
基準財政需要額の中に盛り込まれる形で交付される
→基準財政需要額総額（個別算定経費・包括算定経費）
は、削減されていくことが十分想定されるなかで、
いくら措置されたのかわかりにくい

81

令和2年度 東京都社会福祉計画の概算算定				令和2年度 東京都社会福祉計画の概算算定			
区分	項目	算定額	前年度比	区分	項目	算定額	前年度比
個別算定経費 (公債費除き)	社会福祉施設整備費	1,200	100%	個別算定経費 (公債費)	社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
包括算定経費	社会福祉施設整備費	1,200	100%	包括算定経費	社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%
	社会福祉施設整備費	1,200	100%		社会福祉施設整備費	1,200	100%

82

地方交付税の役割 (上級編)

○左側の個別算定経費（公債費除き）とは

- ・そのまちの人口規模等をもとに見積もられた、そのまちの各行政事業（消防、港湾、都市計画、公園、下水道、その他の土木費、教育、生活保護、社会福祉費、保健衛生費、高齢者保健福祉費、清掃費、農業行政など）に必要な一般財源等の総額

計算式：単価（単位費用）×数（測定単位）×補正係数

- ・消防費の場合は、測定単位に人口
- ・教育費の場合は、学校数、学級数、児童数
- ・道路橋りょう費の場合は、道路の長さ、面積が用いられる

83

令和3年度 市町村分地方交付税算定台帳【再算定】

経費の種類			補正前の数値(A)	最終係数(B)	補正後の数値(A×B)	基準財政需要額 千円
消防費	道路橋りょう費	※	188,614	1.135	214,077	2,504,701
		(	8,399			
		※	8,645	1.346	11,305	810,569
	港湾	※	1,595	2.282	3,608	689,128
		(	-			
	漁港	係留	-	-	-	-
		外郭	313	2.427	760	4,266
		※	2,116	1.000	2,116	21,583
		※	7,106	1.369	9,728	36,091

基準財政需要額＝
単位費用×測定単位×補正係数

単位費用とは、
行政分野ごとの1単位あたりの単価
（令和3年の消防費の単価は11.7千円/一人当たり）
測定単位とは、
行政分野ごとの実態（人口など）

測定単位

補正係数

測定単位×補正係数

測定単位×補正係数
×単位費用
＝基準財政需要額

地方交付税の役割 (上級編)

○単位費用とは

地方交付税法第2条六單位費用：

道府県又は市町村ごとに、標準的条件を備えた地方
団体が合理的、かつ、妥当な水準において地方行政
を行う場合又は標準的な施設を維持する場合に要す
る経費を基準とし、

補助金、負担金、手数料、使用料、分担金その他これらに類する収入及び地方税の収入のうち基準財政収入額に相当するものの以外のもを財源とすべき部分を除いて算定した各測定単位の単位当たりの費用で、

普通交付税の算定に用いる地方行政の種類ごとの経費の額を決定するために、

測定単位の数値に乗すべきものをいう

87

[illegible]

88

地方交付税の役割 (上級編)

○臨時費目とは、、、、

- ・ 2021年（R5）では、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費が盛り込まれているが、それはその時々の方策によって異なる。
例えば、地域デジタル社会推進費は、DX化の推進によって開始

- ・ 国主導による地方政策（例えば、地方創生やDX化）を推進するための費用を補助することを目的に、基準財政需要額に上乗せするための算定項目

89

基準財政需要額の論点

地域のデジタル化の推進

- 「デジタル田舎都市国家構想」の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を延長（令和5年度～令和7年度）
- 地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードを活用した住民サービス向上のための取組に係る事業費をマイナンバーカード活用特別分として500億円増額（令和5年度・令和6年度）

【事業期間】 令和5年度～令和7年度

【事業費】 令和5年度 2,500億円 うちマイナンバーカード活用特別分 500億円
(令和4年度 2,000億円)

地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組（想定される例）

高齢者などの住民を対象としたデジタル活用支援	デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくり	地域におけるデジタル人材の育成・確保
デジタル技術を活用した安心・安全の確保	条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化	中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

うち、マイナンバーカードを活用した取組（想定される例）

各種証明書のコンビニ交付サービス	行政手続のオンライン申請	申請書作成支援（書かんい窓口）
電子母子手帳サービス等のアプリ	図書館カードとしての利用	地域公共交通における利用

地方交付税措置

【算定項目】「地域デジタル社会推進費」（普通交付税の臨時費目）

【算定額】 令和5年度 2,500億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分1,700億円程度
(令和4年度 2,000億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分1,200億円程度)

令和5年度
地方財政対策の概要

90

基準財政需要額の論点

マイナンバーカードを有効活用した地域のデジタル化の推進

1. マイナンバーカードを有効活用した取組についての普通交付税における算定

○「地域デジタル社会推進費」の増額分(マイナンバーカード活用特別分500億円)について、マイナンバーカードの交付率も活用して、マイナンバーカードを有効活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に係る財政需要を的確に普通交付税の算定に反映

【算定項目】

基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費」において、マイナンバーカードを有効活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に要する経費を算定

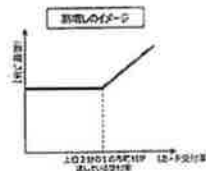
【算定額】

令和5年度 500億円程度(市町村分)

【算定方法】

測定単位を人口とした上で、地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードの交付率が高く、マイナンバーカードを有効活用した取組に係る財政需要が多く生じると想定される市町村の経費をマイナンバーカードの交付率に応じて割増し

- ※1 マイナンバーカードの交付率が「上位9分の1の市町村が満たしている交付率」以上の市町村は、当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増し率で算定
- ※2 マイナンバーカードの交付率は、普通交付税の算定スケジュールにおいて使用可能な最新の数値を用いる



令和5年度
地方財政対策の概要

91

2. 郵便局を活用した取組

○ マイナンバーカードを有効活用した住民サービス向上のための取組として、地方自治体が郵便局などにおける証明書の自動交付サービスを導入する経費について、特別交付税措置(措置率0.7)を認める ※ 財政力補正あり

13

令和2年度 地域の元気創造事業費の算定方法

基本的な考え方

- ・「地域の元気創造事業費」の算定に当たっては、人口を基本とした上で、各地方公共団体の行革努力や地域経済活性化の成果を反映
- ・行革努力分の算定に用いる指標について、行政需要の変化に合わせて職員数削減率及び地方債残高削減率を廃止するなど見直し

令和2年度算定額

	行革努力分	地域経済活性化分	計
道府県分	500億円程度	475億円程度	975億円程度
市町村分	1,500億円程度	1,425億円程度	2,925億円程度
計	2,000億円程度	1,900億円程度	3,900億円程度

算定方法

単位費用 × 人口 × 段階補正 × (経常態容補正Ⅰ + 経常態容補正Ⅱ)
(道府県 950円 市町村 2,550円)

《行革努力分》経常態容補正Ⅰ = $(0.2A + 0.1B + 0.3C + 0.2D + 0.2E) \times \alpha$

A ラスバイレス推進(約半額)

B ラスバイレス指数(近5年平均)

C 経常的経費削減率

D 地方債削減率

E 業務システムに対するクラウド導入率

α 算定額を総額に合わせるための率

(注) 経常的経費削減率は、全国数値がピーク値であった5年前の平均と最近5年前の平均により算出

地方債削減率及び業務システムに対するクラウド導入率は、直近5年前の数値により算出

《地域経済活性化分》経常態容補正Ⅱ =

<道府県> $(0.1F + 0.1G + 0.1H + 0.1I + 0.1J + 0.1K + 0.1L + 0.1M + 0.1N + 0.1O) \times r \times \beta$

<市町村> $(0.15F + 0.15G + 0.1H + 0.1J + 0.1K + 0.1L + 0.1M + 0.1N + 0.1O) \times r \times \beta$

F 第一次産業生産額(道府県)・農業生産額(市町村)

G 製造品出荷額

H 小売業年間商品販売額

I 日本人延べ宿泊客数・外国人延べ宿泊客数(道府県)

J 若年就業率

K 女性就業率

L 高齢者就業率

M 失業率

N 事業所数

O 一人当たり県民所得(道府県)・一人当たり地方税収(市町村)

r 条件不利地域の割増率

β 算定額を総額に合わせるための率

全国と比較して改善割合が大きい団体の需要額を増加

市指定都市・中核市・都市、町行ごとに改善割合を比較(市町村)

・下掲の指標は令和2年度に新たに追加したもの

https://www.soumu.go.jp/main_content/000712919.pdf

地方交付税の役割 (上級編)

○臨時費目とは、、、、

→「地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進」してくださいと地方交付税が上乗せされるが、地方交付税は自治体の裁量で使える財源であるため、制度的な矛盾がある（やらなくて良い？）

→ 国家-地方自治体関係のなかで、
政策を浸透させる手段としての地方交付税が位置付けら
れ、そうした姿は地方交付税の理念から見て、本来の地方
交付税のあり方とずれてないか

93

[illegible]

地方交付税の役割 (上級編)

○包括算定経費とは

- ・算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、「包括算定経費」として、人口と面積を基本とした簡素な算定方法を2007年（H19）から導入

→以前は算定費目が多く計算が大変だったので簡素化し、一部の費目についていちいち単位費用×測定単位（人口等）×補正係数の計算をするのではなく、人口と面積を元に包括的に算定することとした

- ・一方で費目が減ったことによって、正確に財政需要額が追えているのかという反論あり

95

トップランナー方式に係る取組の現状について

資料5-1-1

- 基本方針2015に基づき、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組を推進。
- その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として取り組む。

平成28年度の取組

- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務（23業務）についてトップランナー方式の検討対象とする。
※ 法令等により国が基準を定めている業務や産業団地・地域振興等の業務はトップランナー方式になじまないことから対象としない。
- 平成28年度においては、このうち多くの地方団体が業務改革に取り組んでいる16業務について、トップランナー方式を導入。地方団体への影響等を考慮し、複数年（概ね3～5年程度）かけて段階的に反映することとし、初年度の見直しを実施。

【都道府県分】

対 象 業 務	基準財政需要額の算定項目	見直し内容			見直し年度	基準財政需要額の算定基礎となる業務改革の内容
		平成27年度	平成28年度	見直し年度		
◇学校用図書事務 （高等学校、特別支援学校）	高等学校費 特別支援学校費	380,570（千円） 57,312（千円）	377,298（千円） 55,953（千円）	592,208（千円） 50,510（千円）	○ ○	5 5
◇道路維持補修・清掃等	道路維持よう費	4,062,692（千円）	3,892,010（千円）	3,550,647（千円）		3
◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	455,812（千円）	422,691（千円）	334,448（千円）	○	3
◇法政院費 ◇福祉課費 ◇プール管理	その他の教育費	25,629（千円）	繰上置き	繰下置き	○	-
◇公園管理	その他の土木費	161,345（千円）	繰上置き	繰下置き	○	-
◇業務費 （人事、給与、旅費、福利厚生等）	包括算定経費	成育費として費下 して別経費に算定	8,270（千円） の減	8,270（千円） の減	○	1

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg3/281027/pdf/shiryou5-1-1.pdf>

地方交付税の役割 (上級編)

○単位費用とは

地方交付税法第2条六単位費用：

道府県又は市町村ごとに、標準的条件を備えた地方団体が合理的、かつ、妥当な水準において地方行政を行う場合又は標準的な施設を維持する場合に要する経費を基準とし、

補助金、負担金、手数料、使用料、分担金その他これらに類する収入及び地方税の収入のうち基準財政収入額に相当するもの以外のものを財源とすべき部分を除いて算定した各測定単位の単位当たりの費用で、

普通交付税の算定に用いる地方行政の種類ごとの経費の額を決定するために、

測定単位の数値に乘すべきものをいう

97

トップランナー方式に係る取組の現状について

資料5-1-1

- 基本方針2015に基づき、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組を推進。
- その際、財源保障機能を適切に備かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として取り組む。

平成28年度の取組

- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。

※ 法令等により国が基準を定めている業務や産業振興・地域振興等の業務はトップランナー方式に当てはまらないことから対象としていない。

- 平成28年度においては、このうち多くの地方団体が業務改革に取り組んでいる16業務について、トップランナー方式を導入。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映することとし、初年度の見直しを実施。

【都道府県分】

行政業務	基準財政需要額の算定項目	見直し内容			見直し年度	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容
		平成27年度	平成28年度	見直し期間年度		
○学校用職員等給(高等学校、特別支援学校)	高等学校費 特別支援学校費	388,570(千円) 57,312(千円)	377,388(千円) 56,952(千円)	332,308(千円) 50,510(千円)	○ ○	5 5
○道路維持費(維持・清掃等)	道路維持費	4,062,832(千円)	3,892,010(千円)	3,550,847(千円)		3
○本庁舎清掃 ○本庁舎夜間警備 ○案内・受付 ○電話交換 ○公用車運転	包括費定額費	466,812(千円)	422,691(千円)	334,448(千円)	○	3
○体育施設管理 ○児童福祉管理 ○プール管理	その他の教育費	15,619(千円)	振込額	振込額	○	—
○公園管理	その他の土木費	161,345(千円)	振込額	振込額	○	—
○庶務費(人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括費定額費	5,270(千円)	5,270(千円)	5,270(千円)	○	1

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg3/281027/pdf/shiryoushi-1.pdf>

【市町村分】

事業名	基準財政需要額の 算定項目	見直し内容					見直し 年度	基準財政需要額の 算定基礎とする 業務改革の内容
		平成27年度	平成28年度	見直し 前7年度	見直し 区分の 見直し (給与費・ 委託料等)	税増徴正 の見直し		
○学校用務員事務 (小学校、中学校、高等学校)	小学校費	3,707(千円/校)	3,553(千円/校)	2,927(千円/校)	○		5	
	中学校費	3,707(千円/校)	3,553(千円/校)	2,927(千円/校)	○			
	高等学校費	7,353(千円/校)	7,113(千円/校)	6,152(千円/校)	○			
○道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	153,607(千円)	140,781(千円)	130,129(千円)			3	民間委託等
○庁舎清掃 ○庁舎夜間警備 ○高圧・電付 ○電線交換 ○公用电線柱	包括算定経費	55,483(千円)	51,775(千円)	44,359(千円)	○	○	3	
○一般ごみ収集	清掃費	292,762(千円)	前年度	前年度	○		—	
○学校給食(調理)	小学校費	30,235(千円)	前年度	前年度	○		—	
○学校給食(運送)	中学校費	12,782(千円)	前年度	前年度	○		—	
○体育館管理 ○競技場管理 ○プール管理	その他の教育費	31,370(千円)	30,727(千円)	29,441(千円)	○	○	3	指定管理者制度 導入、民間委託等
○公園管理	公園費	51,569(千円)	前年度	前年度	○		—	
○庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務に特設せず 政務的に算定	2,780(千円)の減	11,398(千円)の減	○	○	5	庶務業務の集約化
○情報システムの運用 (住民情報システム、 税務関係システム、 福祉関係システム等)	戸籍住民基本台帳費	17,586(千円)	16,146(千円)	13,265(千円)	○		3	情報システムの クラウド化
	徴収費	32,630(千円)	29,407(千円)	24,160(千円)				
	包括算定経費	35,204(千円)	33,239(千円)	27,309(千円)				

※ 経費水準の見直しについては、県の「基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容」欄に示している業務改革に取り組んでいる地方団体の経費水準を見直し終了年度の額とし、見直し年度に応じて平成28年度の額を算定している。なお、下欄の業務については、既に業務改革を前提とした経費水準としていることから、経費水準を繰り上げている。

※ 税増徴正の見直し欄に○を付している業務(9業務)については、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえ、人口3万人以下の団体における経費水準を見直ししないこととしている。

○ トップランナー方式導入による基準財政需要額の減少額(平成28年度): 441億円(都道府県136億円、市町村305億円)

○ 上記28年度の取組内容について、総務省ホームページにも掲載。

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg3/281027/pdf/shiryous5-1-1.pdf>

今後の取組

○ 検討対象としている23業務のうち、平成28年度に導入した16業務以外の7業務については、平成29年度以降、課題等を検討し、可能なものから導入することとしている。

○ 7業務に係る課題及び検討状況は以下のとおりであり、今後、更に検討を進める。

検討対象業務	業務改革の内容	課題及び検討状況等
○図書館管理	指定管理者制度 導入等	○ これまで把握している地方団体からの意見は以下のとおりであるが、現在、更に、地方団体に対し調査中である。 ・教育機関、調査研究機関としての重要性に鑑み、司書・学芸員等を地方団体の職員として配置している。 ・福祉分野は業務の専門性が高く、直営を選択している。 ○ 関係省庁(文部科学省及び厚生労働省)や関係団体(日本図書館協会等)から、行政サービスの質の低下への懸念等の観点から慎重な意見があり、引き続き議論を継続していく。 ○ 実態として指定管理者制度の導入が進んでいない。 ○ 社会教育法等の一部改正法(2008年)の国会審議において「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等の附帯決議あり。
○博物館管理		
○公民館管理		
○青少年教育施設管理		
○児童館等管理		
○公立大学運営	地方独立行政 法人化	○ これまで把握している地方団体からの意見は以下のとおりであるが、現在、更に、地方団体に対し調査中である。 ・小規模な公立大学については、法人化にコストがかかることから効率化が困難となる可能性がある。 ・学部によって、民間との共同研究等による外部資金の獲得等、効率化可能な程度が異なる。 ○ 府内において、窓口業務等の民間委託の業務マニュアル・標準受託仕様書(案)を今年度中に作成予定。 ○ また、第31次地方制度調査会において、公権力の行使を含む窓口業務に地方独立行政法人を活用することについて答申があり、総務省において、その趣旨・内容を踏まえ、具体的な取組内容を検討している。 ○ 地方団体からは、現在政府の取組を注視しているとの意見があり、現在、更に、地方団体に対し調査中である。
○窓口業務 (戸籍業務、住民基本 台帳業務、税証明業務、 福祉業務等)	総合窓口・ アウトソーシング の活用	

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg3/281027/pdf/shiryous5-1-1.pdf>

地方交付税の役割 (上級編)

○トップランナー方式の課題

トップランナー方式：

交付税の算定において、合理化を進め、経費を削減した自治体の経費水準を反映

- ・（難しくいうと）これまで直営を前提に基準財政需要額算定における標準的な費用（単位費用）を計算していたが、一部事業は、指定管理者制度や民間委託の利用により、安くなった費用を計上

- ・需要額で算定されている学校用務員事務や本庁舎夜間警備等の業務について、民間委託等が進んでいる自治体の経費水準を単位費用に反映

→地方交付税法第2条との矛盾（地方交付税算定において、その前提になる標準的な施設運営は直営の実態があるが、効率化のトップランナーの経費水準によって算定することの矛盾）

304

表 10-1 某工程材料费汇总表 (续前表)

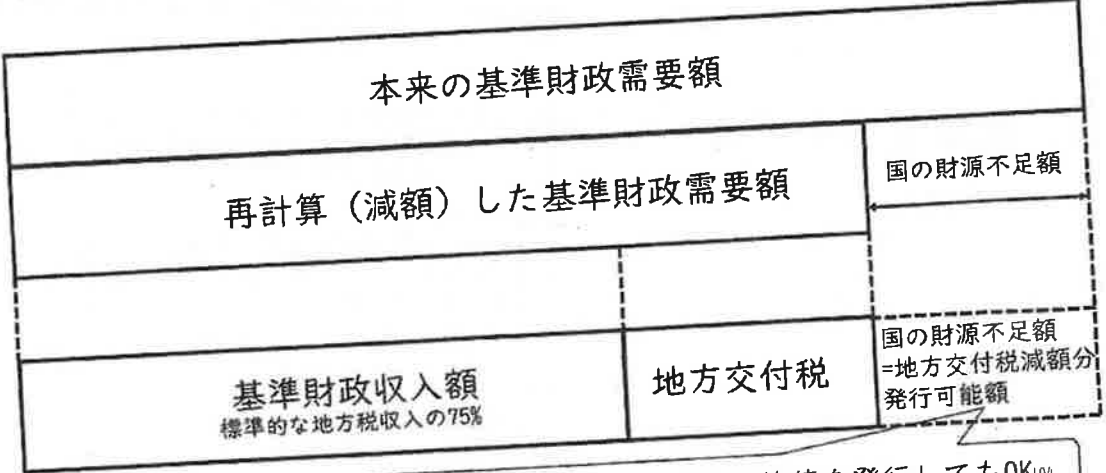
序号	材料名称	规格	单位	数量	单价	合价	备注
1	水泥	42.5	t	100	150	15000	
2	砂	中	m ³	500	10	5000	
3	石子	20mm	m ³	300	20	6000	
4	钢筋	Φ10	t	50	3000	150000	
5	木材	杉木	m ³	10	1000	10000	
6	砖	240×115×53	m ³	1000	100	100000	
7	瓦	平瓦	m ²	500	20	10000	
8	油漆	防锈漆	t	5	2000	10000	
9	涂料	乳胶漆	m ²	1000	10	10000	
10	玻璃	5mm	m ²	100	100	10000	
11	门窗	铝合金	m ²	50	200	10000	
12	卫生洁具	坐便器	个	10	1000	10000	
13	灯具	LED	套	100	100	10000	
14	开关插座	单相	个	100	100	10000	
15	电线电缆	BV-1.5	m	1000	10	10000	
16	给排水管材	PPR	m	100	100	10000	
17	保温材料	岩棉板	m ³	10	1000	10000	
18	装饰材料	大理石	m ²	10	1000	10000	
19	其他材料	各种	元	1000	10	10000	
20	人工费	综合工日	工日	10000	100	1000000	
21	机械费	挖掘机	台班	10	10000	100000	
22	管理费	综合	元	100000	10	1000000	
23	利润	综合	元	100000	10	1000000	
24	税金	综合	元	100000	10	1000000	
25	合计					10000000	

102

					3,723,765
	計				47,290,488
	振替前需要額				3,373,196
	臨時財政対策債振替相当額				43,917,292
	基準財政需要額				

103

臨時財政対策債の考え方



この範囲で臨時財政対策債を発行してもOK¹⁰⁴

臨時財政対策債の考え方

振替前算定額 一つ一つ計算式通り計算して算出した（本来の）基準財政需要額		
基準財政需要額		地方交付税 削減額
		臨時財政対策債 振替相当額
基準財政収入額 標準的な地方税収入の75%	地方交付税	国の財源不足額 =地方交付税減額分 発行可能額

105

国庫支出金とは

国庫負担金：

地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するもの。

国庫補助金：

国が特定の事務事業の実施を奨励し、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するもの。※地方創生関係交付金

国庫委託金：

本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するもの

補助率に注意

→50%の補助率であればもう50%の持ち出しが必要
身の丈にあった事業なのか、要確認

106

■先進地である鎌倉市の環境行政についての視察

鎌倉市は環境行政の先進地として知られており、以下のような特徴的な取り組みを行っています：

1. 徹底したごみ分別システム

- ・ 21種類ものごみ分別を実施しています。これにより、リサイクル率の向上と廃棄物の削減を実現しています。
- ・ 市民の協力を得るため、分別方法の丁寧な説明や環境教育に力を入れています。

2. ゼロ・ウェイスト政策

- ・ 2018年に「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、2030年までにごみの焼却や埋め立てをゼロにする目標を掲げています。
- ・ 使い捨てプラスチック製品の削減や、リユース・リサイクルの促進に取り組んでいます。

3. 環境教育の推進：

- ・ 学校や地域コミュニティと連携し、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象とした環境教育プログラムを実施しています。
- ・ エコツアーや環境イベントなどを通じて、市民の環境意識向上を図っています。

4. 再生可能エネルギーの推進：

- ・ エネルギーの地産地消を目指し、地域エネルギー政策を推進しています。

5. 市民参加型の環境政策：

- ・ 環境に関する市民会議や、パブリックコメントの積極的な活用など、市民の声を反映させた政策立案を心がけています。
- 市民団体や企業との協働プロジェクトを通じて、地域全体で環境保護に取り組む体制を構築しています。

鎌倉市の環境行政は、市民の高い意識と行政の積極的な取り組みが相乗効果を生み出し、全国的にも注目される成果を上げています。この先進的なアプローチは、他の自治体にとっても参考になる優れたモデルとなっています。

鎌倉市の環境施策に関する視察は、非常に印象的で学びの多い経験でした。

特に注目すべきは、10万人以上の都市におけるリサイクル率が全国一位という驚異的な実績です。これは、市民と行政が一体となって環境保護に取り組んでいる証であり、他の自治体の模範となるべき成果です。

また、ゴミの分別が21種類にも及ぶという徹底ぶりには、驚きと敬意を覚えました。これほど細かな分別は、一見煩雑に思えるかもしれませんが、資源の有効活用とゴミの削減に大きく貢献しているのだと理解できました。

鎌倉市の取り組みは、環境保護と持続可能な社会の実現に向けた先進的な例といえるでしょう。市民の協力と行政の努力が調和した結果、これらの成果が生まれたのだと感じました。

この視察で得た知見を自分の地域にも活かし、環境保護の取り組みを推進していきたいと強く感じました。鎌倉市の事例は、小さな努力の積み重ねが大きな成果につながることを示しており、環境問題に取り組む上で大きな励みとなりました。

今回の視察は、環境施策の重要性と可能性を再認識させてくれる、非常に有意義な経験となりました。



(参考資料)



鎌倉市のごみ処理施策



鎌倉市環境部

金子ゆこと




鎌倉の未来を創る、
みんなの声で！

藤本あさこ

長谷で子育て中・一児の母
元コンサルタント・鎌倉で起業



鎌倉市長

松尾 崇

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号




KAMAKURA CITY

鎌倉市

環境部 環境センター 兼 環境施設課

課長 **月花 信介**



みどり市議会議員

堀内 利之



参考様式①

令和 7 年 3 月 18 日

那覇市議会議長 様

会派名 ニライ

議員名 山田マドカ



出張報告書

政務活動費により視察、研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

期 間	令和 6 年 10 月 4 日 ～ 令和 6 年 10 月 6 日	
月 日	日 程	内 容
10 月 5 日	13 時半～16 時	佐藤優氏による「人間の安全保障フォーラム」報告書

市内を含む旅費明細（ 1 名分 ）

航空賃	宿泊費	研修費	負担金	その他	合 計
33,450					33,450

令和6年度		領収書添付用紙		整理番号	2-1
項目		研修費		議員氏名	山田マドカ
領収書その他の証憑書類		添付欄			

1

領収書

WEB 4546bd5704-00000-155914-0-1100
表示日 2025年03月18日(火)

ヤマダマドカ

様

金額 **¥33,450-** (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥33,450- (税込))

航空券番号

照会番号

3HJ6MP

領し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年08月23日(金)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 4546bd5704-00000-155914-0-1100
表示日 2025年03月18日(火)

ご搭乗者名/照会番号

ヤマダ マドカ様 (3HJ6MP)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年10月04日(金)	ANA1268	沖縄(那覇) - 岩国	普通席	(往復)スーパーバリエー28K	¥13,730-	2024年08月23日(金)
2024年10月06日(日)	ANA1267	岩国 - 沖縄(那覇)	普通席	(往復)スーパーバリエー21I	¥19,720-	2024年08月23日(金)

合計金額

¥33,450-

領収書	1 枚	按分率	%	(政務活動費充当額)
				33,450 円

佐藤優氏による「人間の安全保障フォーラム」報告書

日時: 2024 年 10 月 5 日

場所: 広島平和記念資料館メモリアルホール

主催: NPO 法人 ANT-Hiroshima、ゴルバチョフ財団日本事務所、ひろしま NPO センター

【1】目的

国際的な安全保障の観点から、核兵器廃絶や地域紛争に対する民間レベルでの対話の必要性が叫ばれている中、本フォーラムでは佐藤優氏(元外務省主任分析官)および平岡敬元広島市長による対談が行われ、国際情勢と広島・沖縄の経験を踏まえた「人間の安全保障」について議論が行われた。これを受けて、本市としても平和推進や安全保障政策への示唆を得るべく参加した。

【2】フォーラムの概要

① 基調講演(佐藤優氏)

- ・ テーマ: 「米大統領選と世界の動向」
- ・ 主な内容:
 - ・ 現在、キューバ危機以来の「核戦争の危機」が高まっており、特にイスラエル・パレスチナ情勢やイランの動向が核使用の危険性を孕んでいると指摘。
 - ・ 「核抑止論」の限界を強調し、第三次世界大戦への発展リスクについて警鐘を鳴らした。

- ・ 民間社会は国家間の「国の論理」ではなく、「民の論理」として核兵器の非人道性を訴えるべきとの姿勢を強調。具体例としてゴルバチョフ元大統領によるレーガン大統領への説得を引用。

② 対談(佐藤優氏×平岡敬元広島市長)

・ 主要論点:

- ・ 「原爆の残虐性を認識しつつ、投下した責任を米国に認めさせること」が核廃絶への第一歩であると一致。
- ・ 平岡氏からは、オバマ大統領の広島訪問以降、広島市民の反核・反戦運動が弱体化しているとの懸念表明。
- ・ 佐藤氏は「原爆投下責任を問うことは、むしろ日米同盟深化のためにも有効な論理構築が可能」とし、実務的なアプローチを示唆。

③ 緊急アピールの採択

- ・ 「戦争とテロを含む全ての暴力に反対し、核兵器は絶対に使ってはならない」とする声明をフォーラムの参加者で採択。
-
- ・ 米大統領選挙:トランプ・バイデン両候補の分析。現時点では予測困難との見解。
 - ・ イスラエル・パレスチナ問題:民間人死傷者数が3万人を超え、国際社会における人道危機が進行中であることを指摘。
 - ・ 沖縄基地問題:1950年代の米軍基地の占有率が10%だったのに対し、現在は70%に達していると説明し、歴史的背景と現状への認識を共有。
 - ・ 提言:
 - ・ 核兵器廃絶のための具体的行動強化。

- ・ イスラエルとパレスチナの和平促進に向けた国際対話の場の設置。
- ・ 沖縄基地問題についても新たな協議の枠組みを設けるべきとの提案。



【4】所感・今後の示唆

- ・ 現下の国際情勢は「核の危機」が再び現実味を帯びつつあり、地方自治体レベルにおいても、平和行政を通じた「民の論理」による核廃絶・暴力否定のメッセージ発信の重要性を再確認した。
- ・ また、沖縄の問題に触れた内容からも、本市が果たすべき役割として、地方からの積極的な平和外交・安全保障教育の強化が課題として浮き彫りになった。



・ 今後は、広島・沖縄の平和運動の教訓を活かしつつ、国際情勢を見据えた具体的政策（例えば、平和都市宣言や、他自治体との連携による「核なき世界」を目指す共同声明の発出など）を検討する必要があると感じた。

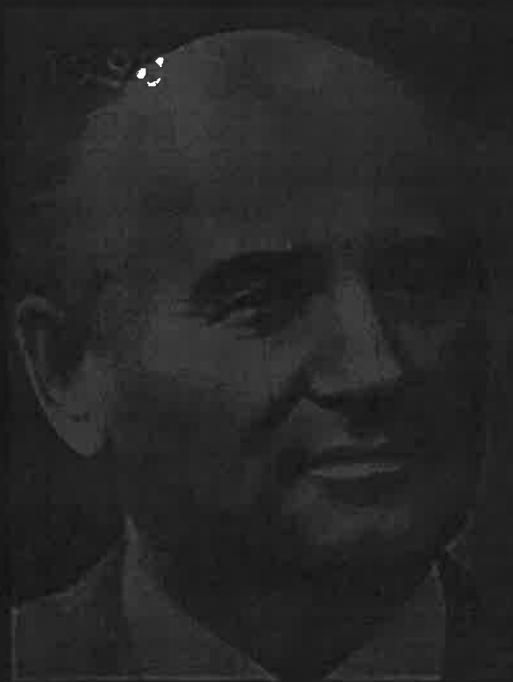


ゴルバチョフメモリアル

第2回

人間の安全保障フォーラム

核戦争に勝者などいるはずはなく、
人間の生命にまさるものなどこの世にはない



2024年 **10月5日** 土 13:20~16:00 (開場12:00)

広島平和記念資料館 地下1階 メモリアルホール

■資料代 一般:2,000円 学生・障がい者:1,000円 (介助者は無料)

■定員 300名 (先着順) ※お申し込み方法は裏面をご覧ください

■プログラム

オープニング

記念講演 作家 佐藤優さん「米大統領選と世界の動向」

対談 「いま、ヒロシマが世界に発信すべきことは」

佐藤優さん 元広島市長・平岡敏さん モデレーター・渡部朋子さん



■お問い合わせ 特定非営利活動法人ANT-Hiroshima 〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-14 安芸リーガルビル5階
tel 082-502-6304 fax 082-502-6305 mail ant@ant-hiroshima.org

主催：ゴルバチョフメモリアル第2回人間の安全保障フォーラム広島実行委員会

(実行委員会参加団体：特定非営利活動法人ANT-Hiroshima、ゴルバチョフ財団日本事務所、特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター)

共催：公益財団法人広島平和文化センター 後援：琉球新報社

協力：ノーベル平和賞受賞者世界サミット事務局 日本ゴルバチョフ友好平和財団 UPI (ユニナイティド・ピース・インターナショナル)

金大中平和アカデミー

令和 7 年 3 月 30 日

那覇市議会議長 様

会派名 立憲民主・社民・ニライ

議員名 山田マドカ 印

出張報告書

政務活動費により視察、研修要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

期 間	令和 7 年 1 月 29 日	
月 日	日 程	内 容
1 月 29 日	13 時～17 時	全国地方議員研修会 in 沖縄

市内を含む旅費明細（ 1 名分 ）

航空賃	宿泊費	研修費	負担金	その他	合 計
		15000			15000

第 20 回 全国地方議員交流研修会 in 沖縄

全国 44 都道府県から約 330 名の地方議員が参加。

「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」を旗印に、沖縄が抱える米軍基地問題と平和構築に向けた道筋を議論。

特に、日米地位協定の抜本的見直しと平和創造拠点としての沖縄のビジョンが強く打ち出された。

■講演・問題提起のポイント

令和6年度		領収書添付用紙	整理番号	3-1
			議員氏名	山田マドカ
項目	研修費			
領収書その他の証憑書類	添付欄			

領 収 証

2025 年 1 月 27 日

那覇市議会 立憲民主・社民・ニライ
山田 マドカ 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会（2025 年 1 月 29 日～30 日）
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066

領収書 1 枚		按分率	%	(政務活動費充当額) 15,000 円
---------	--	-----	---	------------------------

■ 記念講演

玉城デニー 沖縄県知事

- ・「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」と題し、沖縄の悲惨な戦争体験と米軍基地問題の現状を報告。
- ・「米軍犯罪があとを絶たない沖縄の実態を全国に伝えてほしい」「国際平和創造拠点としての沖縄をつくりたい」と力強く訴え。
- ・日米地位協定の不平等性を指摘し、抜本的見直しの必要性を強調。

参考画像反映

- ・「沖縄の歴史：本土復帰」スライドでは、1972年の本土復帰を振り返り、「沖縄を平和の島として、アジア太平洋地域の経済・文化交流の舞台に」とする政府声明が紹介された。

しかし現実には復帰から50年以上が経過しても、依然として過重な基地負担が続いていることが問題視された。

羽場久美子氏（青山学院大学名誉教授）

- ・「戦後80年、私たちから平和をつくる～欧米からグローバルサウスの時代へ」
- ・日本は「戦争を続ける米国」ではなく「発展するグローバルサウス」と連携を強めるべきと提言。
- ・地方から声を上げ、「日中不再戦」「アジアに侵略しない運動」を広げる重要性を強調。

▼ 日米地位協定 他国との比較と不条理性

参考画像：「日米地位協定について（他国地位協定調査）」

- ・他国（ドイツ・イタリア・ベルギー・イギリス・オーストラリア・フィリピン・韓国）と比較して、日本では「国内法の適用が原則不適用」であるなど、極めて異例。
- ・例えばドイツでは「原則適用」となっており、国内法での取り締まりが可能。イタリアも同様に国内法が適用される。
- ・日本では「刑事裁判権」や「損害賠償権」などでも制約が多く、現場からは「住民の生命・財産を守れない構造」との批判が強い。

■ 考察

- ・ 国際的な基準から見ても、日本の地位協定はきわめて不利な内容。
- ・ 基地負担が集中する沖縄県民の生活安全を考えると、「国民理解を深め、国際水準の協定への見直し」が急務。

4. 普天間飛行場と辺野古移設問題

参考画像:「普天間飛行場と辺野古移設」図解

- ・ 国(防衛省)が処分 → 地方公共団体が不服 → 審査請求 → 法務大臣が審査 → 裁決 という流れ。
- ・ 結果として「地方自治体が裁判を起こすことはできない」という構造的な不条理が存在。
- ・ 地方自治の観点からも問題が大きく、沖縄県の権限が著しく制限されていることが明らかになった。

5. まとめと今後の展望

今回の研修を通じ、沖縄の現状と課題は「沖縄だけの問題ではなく、日本全体の民主主義と地方自治の問題」であると再認識した。

とくに「日米地位協定」の国際比較から浮き彫りになった不平等性は、全国の地方議員が共有すべき重大な課題である。

全会一致で「地位協定見直し」の決議が採択されたことは、今後の国への強い働きかけに繋がる。

6. 今後に向けたアクション

- ・ 地位協定見直しの必要性を地域議会で周知・議論し、国への働きかけを強化。
- ・ 沖縄の現場の声を全国へ発信し、「沖縄を国際平和創造拠点に」というビジョンを共有。
- ・ 地方自治体が主体となって、地域防衛と住民生活の両立を追求する。
- ・ 全国地方議員ネットワークを活用し、「沖縄の課題」を「全国の課題」として連帯する。

日米地位協定について（参考）

他国地位協定調査（2017年～2022年）

目的：日米地位協定の問題点の明確化、同協定見直しの国民理解

※8カ国比較表（地位協定、国内法、運用等）

国名	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	オーストラリア	フィリピン	韓国
出入り	原則適用	原則適用	原則適用	原則適用	原則適用	原則適用	原則適用	原則適用 →考え方について 日本と異なる
出入り	出入り自由 制限なし	出入り自由 出入りパス利用	基地にイギリス 兵舎の下 イギリス軍専用	地方自治体の 出入り自由	基地占有権は英国 軍専用施設	出入り自由	出入り自由	出入り自由 制限なし
出入り	航空機は 自由に飛行	ドイツ軍の 基地が必要	イギリス軍の 基地が必要	自衛隊よりも 厳しく制限	原則による飛行 禁止施設等あり	航空管制規則 により制限	航空管制規則 により制限	原則確認できず
出入り	基地内を飛行 を行使しない	ドイツ軍の基地を 飛行、訓練に主眼 的にする	イギリス軍の基地を 飛行、訓練に主眼 的にする	（未確認）	英国軍の基地を 飛行、訓練に主眼 的にする	（未確認）	（未確認）	基地内を飛行 を行使しない

普天間飛行場と辺野古移設





広報費

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-1

議員氏名

山田マドカ

項目

広報費

領収書その他の証憑書類

添付欄

領収証

山田マドカ 様

¥480,000.-



但し 4万2千枚 (2.5万枚)

2025年3月24日

上記の金額正に領収いたしました。

登録番号 T4360002002896

心の結びつきを形にします

有限 株式会社 でいご印刷

〒901-0152 那覇市小禄878-5

TEL. 098-858-7895 FAX. 858-7893

(政務活動費充当額)

領収書 1 枚

按分率

80 %

384,000 円

山田マドカ

那覇市議会議員
那覇市若狭 2-13-17-302
電話 050-7117-2586
http://madoka-yamada.com

インターネットメディア「ABEMA」報道



https://abema.app/SpWU
(11分22秒あたりから特集になっています)

番組「アベマプライム」3月19日21時〜23時生放送に出演してきました。
コメンテーターに田村淳さんやバックンさん、ジャーナリストの山田俊浩さん。番組後半の1時間枠(22時頃〜22時50分くらいまで)での特集企画で「若い(10代での出産、子育て)母親やお子様への支援のあり方、若年出産について考える」特集でした。事前に子ども食堂ママ食堂みづばちの家に取材頂き、そしてみづばちの家に通われるご家庭の取材もありましたが、そこまで放送する時間が取れなかったのが生放送らしいことがあって良い経験でした。



山田マドカの議会報告

No.7

作・画 山田マドカ

2025.3 発行

LINEから小中学校へ出欠連絡



宅食事業について



10代ママ相談

漫画家
政治家
山田マドカ



子ども食堂がどこにあるかわからない



給食費無償化への要望書を 令和7年度より中学校完全無償化 小学校は半額と決定しました!!

また、要望書には給食の質を向上させるための対策を講ずることも指摘しており、現在問題となっております。県内小中学校の給食のカロリー不足についても改善していきたいです。



http://madoka-yamada.com/Info/6167466

QRコードから
要望書が
読めます。



一般質問



第244号は市議会だより(一般質問) 令和6年(2024年) 1月29日発行より引用



ニライ 山田 マドカ

ている。ヤングケアラー等支援ニーズの高い児童等の掘り起こしが重要である。児童館について

の差となる。図400万円の差額の主な原因を伺う。図人件費の差である。図管理料を上げられないか伺う。

環境行政について 図国際通りのごみが散乱している問題について対応を伺う。

図商店街・通り会から提案があった場合、事業スキームも含め相談に応じる。図教育方針について

図電子図書の貸出し本の中に英語絵本読み上げ機能書籍の取扱いはあるか伺う。図読み上げ機能の書籍は取り扱っていない。今後選書していく。

支援対象児童等見守り強化事業について 図先進地を参考に本市でも行なって欲しいと提言し今年度より事業化した本事業だが、その後の進捗と課題について伺う。図令和4年度指定管理料決算額約1350万円に対し、直営の場合約1750万円、約400万円の差となっている。

図子ども食堂について 図補助金を増額する予定はあるか伺う。図公約に上げているものをしっかりやっていく。今後詰めて持続的なものを構築していきたい。

図首里高校生徒の研 究にこみを拾うこと。図ポイントがたまり、商店街等で使えるアイデアをいただいたが検討を伺う。

図商店街・通り会から提案があった場合、事業スキームも含め相談に応じる。図教育方針について

図電子図書の貸出し本の中に英語絵本読み上げ機能書籍の取扱いはあるか伺う。図読み上げ機能の書籍は取り扱っていない。今後選書していく。

・コロナワクチン健康被害 図令和4年度指定管理料決算額約1350万円に対し、直営の場合約1750万円、約400万円の差となっている。

図子ども食堂について 図補助金を増額する予定はあるか伺う。図公約に上げているものをしっかりやっていく。今後詰めて持続的なものを構築していきたい。

図首里高校生徒の研 究にこみを拾うこと。図ポイントがたまり、商店街等で使えるアイデアをいただいたが検討を伺う。

図商店街・通り会から提案があった場合、事業スキームも含め相談に応じる。図教育方針について

図電子図書の貸出し本の中に英語絵本読み上げ機能書籍の取扱いはあるか伺う。図読み上げ機能の書籍は取り扱っていない。今後選書していく。

・環境行政 (日焼け止めとサン)保護 図令和4年度指定管理料決算額約1350万円に対し、直営の場合約1750万円、約400万円の差となっている。

図子ども食堂について 図補助金を増額する予定はあるか伺う。図公約に上げているものをしっかりやっていく。今後詰めて持続的なものを構築していきたい。

図首里高校生徒の研 究にこみを拾うこと。図ポイントがたまり、商店街等で使えるアイデアをいただいたが検討を伺う。

図商店街・通り会から提案があった場合、事業スキームも含め相談に応じる。図教育方針について

図電子図書の貸出し本の中に英語絵本読み上げ機能書籍の取扱いはあるか伺う。図読み上げ機能の書籍は取り扱っていない。今後選書していく。

代表質問



代表質問 津波警報発令時の情報発信状況は？

図津波警報発令時のクルーズ船への伝達状況について伺う。

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

・防災行政に関する質問と回答 図津波警報発令時の情報発信状況は？

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

・外国人対応に関する再質問 図津波警報発令時の情報発信状況は？

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

・災害時の井戸と公園整備 図津波警報発令時の情報発信状況は？

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

・マンホールトイレの設置と広報 図津波警報発令時の情報発信状況は？

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

一般質問



一般質問 環境行政 図津波警報発令時の情報発信状況は？

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

・環境行政 図津波警報発令時の情報発信状況は？

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

図阪神淡路大震災後に公園に井戸が設置された。本市にも設置出来ないか伺う。

図公園における井戸の設置や活用について、災害時の役割に応じて関係部局と連携を図っていく。

質問① ヤングケアラーの把握と対応は？
回答：学校や地域支援者と連携し、遅刻や宿題未提出などの状況から把握。一時保護や施設入所などを児童相談所と調整。

・多胎児世帯支援

質問① 家庭訪問や電話相談を実施。母乳食の援助や寝かしつけ支援を15時間対応で実施中。
質問② ミルク支援の可能性
回答：他市の事例を参考に検討。

質問③ フミサボやミサボの取組方法を検討。
回答：多胎児世帯と意見交換を行い連携方法を検討。
要望：サポートの増加やフミサボ登録者の拡充。

・職員の雇用環境

質問① 育休や長期療養者の代替体制
回答：再任用職員や会計年度任用職員を配置。来年度から正規職員の代替確保を図る。
質問② 採用者数と年齢制限
回答：年齢制限の見直しを含めて関係部署と検討中。
要望：会計年度任用職員が正規職員へ採用されやすい仕組み作り。

・都市計画行政

質問① 農商高校の補修問題
第243号は市議会より一般質問
令和5年(2023年)10月30日発行より引用



ニライ マドカ
山田 マドカ

一般質問
第243号は市議会より一般質問
令和5年(2023年)10月30日発行より引用



質問① 残存補償：有者が維持管理すべきと認識。市の工事計画はなし。
質問② 区画整理の高低差問題
回答：高低差のある宅地は、当初の区画整理計画に基づき整備済み。不公平な取り扱いは考えない。
要望：区画整理の高低差や不便さへの配慮を再検討。

・保育士の処遇について

回答：保育士等の賃金はほかの職種と比べて低いと言われているが、沖縄県は消費物価指数において食料品の費用が最も高く、家賃を除く総合は6番目に高い。国が定めた保育士の人件費、公定価格が首都圏と比べ7万円も低い。国に對し公定価格を上げるよう要請するべきではないか。回答：情報交換や育児相談を2か所で行った。意見交換後は3か所追加し、計5か所に拡充した。請も含め検討する。

・子供の配食支援

質問① 長期休業中の配食支援は？
回答：教育委員会は未実施だが、福祉部が42か所の子供の居場所や児童館で実施。
質問② 学童クラブへの給食センター配食は可能か？
回答：可能性はあるが、対象は学校内の18クラブに限定される。課題を整理し、調査研究を進める予定。

・那覇市立病院の付添い入院環境

質問① 課題は？
回答：狭いベッドや食事調達の困難さが問題。新病院では病床面積が拡大される見込み。

・独居高齢者支援

質問① 見守り体制は？
回答：緊急通報装置、食事支援、ふれあいコール事業などを実施。IT技術を活用した見守り強化を検討中。

・高齢者住宅確保の取り組みは？

回答：改修費補助事業により専用賃貸住宅を整備中。市内には現在4棟14戸を登録。

質問① 補助金の算定基準と推移は？
再質問：市立での設置が全般的に多い中で県立を推奨する理由は？
回答：県立は教員配置が柔軟で、生徒の多様なニーズに対応可能。ただし市立でも引き続き検討可能。

・子どもの居場所事業

質問① 補助金の算定基準と推移は？
再質問：市立での設置が全般的に多い中で県立を推奨する理由は？
回答：県立は教員配置が柔軟で、生徒の多様なニーズに対応可能。ただし市立でも引き続き検討可能。

・都市計画行政について

回答：農商高校の裏側の石積みは換地線に近接しており空石積み擁壁が今にも崩落しそうである。市民の安全を守る立場からも那覇市の見解を伺う。
回答：事業に支障のないものとして存置した。

・夜間中学(学級)の設置について

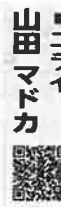
回答：農土地区画整理法第1条及び第2条の目的は健全な宅地の利用増進を図ること。この事業の目的と定義に反すると思うがいかがか。
回答：農土地区画整理法の趣旨に沿ったまちづくりが行われたと考えている。

・園土地区画整理法について

回答：園土地区画整理法第1条及び第2条の目的は健全な宅地の利用増進を図ること。この事業の目的と定義に反すると思うがいかがか。
回答：農土地区画整理法の趣旨に沿ったまちづくりが行われたと考えている。

・園土地区画整理法について

回答：園土地区画整理法第1条及び第2条の目的は健全な宅地の利用増進を図ること。この事業の目的と定義に反すると思うがいかがか。
回答：農土地区画整理法の趣旨に沿ったまちづくりが行われたと考えている。



ニライ マドカ
山田 マドカ

代表質問
第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用



回答：2021年度月額10万円
14か所、約875万円
2022年度利用人数に応じた限度額(16か所、約630万円)
2023年度開所日数・利用人数・教材費を加算(25か所、約684万円)
市長の見解：子どもの成長を支えるため、積極的支援が重要。

・夜間中学(学級)の設置について

回答：園土地区画整理法第1条及び第2条の目的は健全な宅地の利用増進を図ること。この事業の目的と定義に反すると思うがいかがか。
回答：農土地区画整理法の趣旨に沿ったまちづくりが行われたと考えている。

・園土地区画整理法について

回答：園土地区画整理法第1条及び第2条の目的は健全な宅地の利用増進を図ること。この事業の目的と定義に反すると思うがいかがか。
回答：農土地区画整理法の趣旨に沿ったまちづくりが行われたと考えている。

・園土地区画整理法について

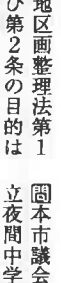
回答：園土地区画整理法第1条及び第2条の目的は健全な宅地の利用増進を図ること。この事業の目的と定義に反すると思うがいかがか。
回答：農土地区画整理法の趣旨に沿ったまちづくりが行われたと考えている。

・園土地区画整理法について

回答：園土地区画整理法第1条及び第2条の目的は健全な宅地の利用増進を図ること。この事業の目的と定義に反すると思うがいかがか。
回答：農土地区画整理法の趣旨に沿ったまちづくりが行われたと考えている。

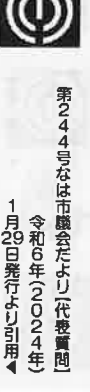
・園土地区画整理法について

回答：園土地区画整理法第1条及び第2条の目的は健全な宅地の利用増進を図ること。この事業の目的と定義に反すると思うがいかがか。
回答：農土地区画整理法の趣旨に沿ったまちづくりが行われたと考えている。



夜間中学(香川県三豊市立高瀬中学校)

代表質問
第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用



第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

第244号は市議会より代表質問
令和6年(2024年)1月29日発行より引用

代表質問



第242号なは市議会だより代表質問
令和5年(2023年)
8月3日発行より引用

ニライ 山田マドカ



観光行政について

園外から観光や仕事で訪れた際の一時保育を希望された方への対応について伺う。

図①銘苅・真嘉比地域における子ども食堂・児童館の数について伺う。

図②銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図③銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。



緑ヶ丘公園のバスケットゴール

一般用。
図②子ども用のバスケットゴールの設置が可能か伺う。

図③子ども用のバスケットゴール設置については地域の意見を聞きながら検討していきたい子どもの居場所事業について

図①銘苅・真嘉比地域における子ども食堂・児童館の数について伺う。

図②銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図③銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図④銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図⑤銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図⑥銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図⑦銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図⑧銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図⑨銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図⑩銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図⑪銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図⑫銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図⑬銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図⑭銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図⑮銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図⑯銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図⑰銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図⑱銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

図⑲銘苅・真嘉比地域において児童館、及び子ども食堂も現時点ではない。

図⑳銘苅・真嘉比地域に不足している子どもの居場所について今後本市の対応を伺う。

子ども家庭センター「なは」の支援対象児童見守り強化事業

事業の実績と進捗は？

回答：令和5年度は27世帯に支援、支援件数は1392件。今年度は2団体体制で支援し、9月末時点で51世帯、支援延べ件数は3095件、不登校改善事例もある。

再質問 NPO団体が効果的に支援できる理由と評価は？

回答：NPOの特性を活かし、家事支援や地域活動を通じて関係構築、行政では難しい包括的支援が可能。

ヤングケアラー支援

今年度のCAP研修実績は？

回答：市内小学校2校と生徒指導主事向けに実施。今後、小学校1校、中学校1校でも実施予定。

再質問 なぜCAP研修を行うのか？

回答：子どもへの権利について今後の展開を、ヤングケアラーが自身の状況を認識できるように権利教育を実施。保護者や教師向けワークショップも実施。

生活保護と学びクーポン

高待遇で住民票と異なる住所に住む場合、生活保護の支給は可能か？

回答：実際の生活拠点を支給可能。生活実態調査を経て判断。

質問 学びクーポンの利用条件は？

回答：同一世帯と認定されれば利用可能。

フリースクール支援

フリースクール通う家庭への支援は？

回答：学校給食無償化を検討中。県補助金や他自治体の動向を見極めて判断予定。

平和教育

小中学校の平和教育の取り組みは？

回答：慰霊の日や平和月間に応じた学習、戦跡巡りや絵本読み聞かせ等、年齢に応じた平和教育を実施中。

重症心身障害児の支援

平和教育の体系化の目標は？

回答：広島の事例を参考に、体系化を模索。

市営住宅駐車場使用料

はつちみどり園引き落とし対応の進捗は？

回答：令和6年11月から引き落とし可能。令和7年度以降、利用者へ周知予定。

伝統工芸の後継者育成

那覇市の取り組みは？

回答：今後若者育成事業や工芸体験プログラムを実施。若者の就業促進に向けた取り組みも進捗中。

妊産婦支援について

質問 若年妊産婦の居場所事業と産後ケア事業の現状、利用実績、利用率の面、さらには出生数に対する利用率の低下の理由について伺う。

回答 健康担当：若年妊産婦の居場所は令和5年に開所し、訪問、電話、LINE相談なども実施している。産後ケア事業は、利用実績が増加しており、利用者からは「安心して預けられる」「フレキシブルな」といった意見が寄せられている。

利用率が低い理由としては、家庭内での支援体制が整っていない場合や、周知不足などが考えられるとして、さらなる周知と支援体制の強化を図られている。

難病児ケアについて

質問 水道水中のPFOS、PFOAの基準値(暫定目標値50ナノグラム/リットル)および実測の検出状況について。また、過去に問題が発生した経緯と、県や市による県手納基地への立入調査の実施状況についての確認。

回答 上下水道担当：厚生労働省が設定した暫定目標値(合計50ナノグラム/リットル)に基づき、北谷浄水場などでは高度浄水処理により十分な水質管理がなされている。過去の検出状況や立入調査の実施状況(県、市含めて複数回の調査)が説明され、現在は安全性が確保されていると回答。

いのちの安全教育について

質問 文科科学省の取組みや現状の学校の安全教育の実施状況、特にCAPプログラムの導入、普及を求める内容。

回答 教育委員会：市立小中学校では、保護教諭や保健所、助産師会と連携し、性教育や人権教育を実施している。また、CAPプログラムを通じた暴力防止・安心な人間関係の構築についても、関係部門と連携して普及を進めている。

教育行政について

質問 教員のメンタルヘルスや働き方改革、教員負担軽減タスクフォースの今後の取り組み、及び経済、キャリア教育や授業のデジタル化による業務軽減についての質問。また、那覇市と県、国の休職者割合の違いにも触れてください。

回答 教育委員会：教員負担軽減のため、教員負担軽減タスクフォースの設立や、アンケート調査による業務の洗い出し、ICTを活用した授業作りなどの取り組みを進めている。経済、キャリア教育については、家庭科、社会科の実践や、外部団体(ユニバーシティメント)の取組を参考に、今後の充実を目指す。全国・県・市での教員休職率の比較も示され、負担軽減の必要性が強調された。

起業家育成について

質問 起業家育成の取組状況MECALGARDE RDN、創業・協働サポートセンターなど、専門的な士業・弁護士、司法書士、税理士等による支援体制についての質問。

回答 経済観光担当：MECALGARDE RDNやなはし創業・就職サポートセンターを中心に、セミナー、マッチング交流会、実践的な支援プログラムなどを実施している。専門的な相談(弁護士、司法書士、税理士等)については、県よろず支援拠点や中小企業基盤整備機構などの連携を通じて、適切な対応を行っている。

子ども食堂・ママ食堂 みつばちの家

毎週土曜日16:00~18:00
こども達・シングルマザー
厳しいご家庭や困窮の方支援

那覇市識名1丁目14-43



相談員の
山田マドカです
どんなことでも
ご相談ください



活動5年目に入りました
これから那覇市にいる
ご家族の力になります!



令和6年度

領収書添付用紙

整理番号 2-1

議員氏名 山田マドカ

項目 広報費
領収書その他の証憑書類

添付欄

※ 領収書別紙添付 ホームページ作成費
4月～3月 合計 7,920円

領収書 12 枚

按分率 50 %

(政務活動費充当額)

11,880 円

発行日: 2024-03-15

2-1

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2024-04-01~2024-04-30)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-03-15
支払い方法	クレジットカード
払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン1
契約期間	1ヶ月 (2024-05-01~2024-05-31)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-04-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2024-06-01~2024-06-30)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-05-15
支払い方法	クレジットカード
払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー

Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

2-4

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2024-07-01~2024-07-31)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-06-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2024-08-01~2024-08-31)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-07-15
支払い方法	クレジットカード
払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2024-09-01~2024-09-30)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-08-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2024-10-01~2024-10-31)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-09-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2024-11-01~2024-11-30)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-10-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2024-12-01~2024-12-31)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-11-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

2-10

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
契約期間	1ヶ月 (2025-01-01~2025-01-31)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2024-12-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン 1
約期間	1ヶ月 (2025-02-01~2025-02-28)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2025-01-15
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
料金	1,800円
消費税率	10%
消費税	180円
支払い金額	1,980円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

領収書

山田 マドカ 様

利用明細

サイト名	山田マドカ活動報告公式
サイトURL	http://madoka-yamada.com
契約種別	継続契約
プラン	ライトプラン
オプション	・ 独自ドメインプラン I
契約期間	1ヶ月 (2025-03-01~2025-03-31)

支払い情報

お名前	山田 マドカ 様
請求先	
支払い日	2025-03-04
支払い方法	クレジットカード
支払いID	
金額	1,980円
消費税率	10%
消費税	198円
支払い金額	2,178円

但し：ホームページ利用料金として上記料金を領収いたしました。

GMOペパボ株式会社

登録番号 T5011001042496

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー Tel:03-5456-2622 (代表)

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号 3-1-12
議員氏名 山田マダカ

項目 広報費
領収書その他の証拠書類 添付欄

※ 領収書別紙添付 ポネクタ
4月～3月 合計 49,296 円

領収書 12 枚 按分率 50 %

(政務活動費充当額)
49,296 円

発行日 2024/04/30
領収書番号: G2024040132

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2024年4月分) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社

ichini

登録番号: T1010001169130

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前1丁目11-11

グリーンファンタジアビル7階

TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

発行日 2024/05/31
領収書番号: G2024050142

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2024年5月分) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社

ichini

登録番号: T1010001169130

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前1丁目11-11

グリーンファンタジアビル7階

TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但、ボネクタ利用料（2024年6月分）として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン（政務活動分） 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社 **ichini**
登録番号: T1010001169130
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

発行日 2024/09/05
領収書番号: G2024090348

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2024年7月分) として
上記正に領収いたしました。

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社

ichini

登録番号: T1010001169130

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前1丁目11-11

グリーンファンタジアビル7階

TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2024年8月分) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社 **ichini**
登録番号: T1010001169130
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2024年9月分) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社 **ichini**
登録番号 : T1010001169130
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL : 03-6830-1400 FAX : 03-6774-7335

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2024年10月) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社 **ichini**
登録番号 : T1010001169130
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL : 03-6830-1400 FAX : 03-6774-7335

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2024年11月) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社 **ichini**
登録番号: T1010001169130
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2024年12月) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社 **ichini**
登録番号: T1010001169130
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

発行日 2025/01/31
領収書番号: G2025020212

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料(2025年1月) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン(政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社

ichini

登録番号: T1010001169130

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前1丁目11-11

グリーンファンタジアビル7階

TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

発行日 2025/03/07
領収書番号 : G2025040444

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2025年2月) として
上記正に領収いたしました。

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社 **ichini**
登録番号 : T1010001169130
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL : 03-6830-1400 FAX : 03-6774-7335

発行日 2025/04/18
領収書番号: G2025040216

領収書

山田マドカ 様

合計金額 8,217円

但 ボネクタ利用料 (2025年3月) として
上記正に領収いたしました。
※クレジットカード払い

税抜金額	消費税	内訳(10%対象)
7,470円	747円	ボネクタ議会・政務活動 中核市プラン (政務活動分) 7,470円(消費税747円)

イチニ株式会社 **ichini** 
登録番号: T1010001169130
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400 FAX: 03-6774-7335

附錄五 調查報告

一、調查目的：瞭解我國各縣市之
二、調查對象：各縣市之
三、調查方法：問卷調查法
四、調查時間：民國八十八年

資料作成費

項目	金額	備註
資料作成費		
印刷費		
紙張費		
其他		

中華民國八十八年
調查報告
資料作成費
印刷費
紙張費
其他

R6年度 備品購入年度按分表

山田 マドカ

備品管理NO 令和3年9月2日 購入品 apple pencil 購入金額 11,880円 5,940 ■は政務活動費充当額

1

耐用年数	年度	月	月数	按分	購入額	充当額	備考
5年 (60ヵ月)	令和3年度	9月～3月	7月	50%	11,880円	693円	$11,880 \times 50\% \times 7 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和4年度	4月～3月	12月	50%	11,880円	1,188円	$11,880 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和5年度	4月～3月	12月	50%	11,880円	1,188円	$11,880 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和6年度	4月～3月	12月	50%	11,880円	1,188円	$11,880 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和7年度	4月～3月	12月	50%	11,880円	1,188円	$11,880 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和8年度	4月～8月	5月	50%	11,880円	495円	$11,880 \times 50\% \times 5 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	耐用年数 (総数)		60月			5,940円	

令和5年度充当額 1,188円

備品管理NO 令和3年9月2日 購入品 ipad smart keyboard 購入金額 18,790円 9,395 ■は政務活動費充当額

2

耐用年数	年度	月	月数	按分	購入額	充当額	備考
(60ヵ月)	令和3年度	9月～3月	7月	50%	18,790円	1,096円	$18,790 \times 50\% \times 7 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和4年度	4月～3月	12月	50%	18,790円	1,879円	$18,790 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和5年度	4月～3月	12月	50%	18,790円	1,879円	$18,790 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和6年度	4月～3月	12月	50%	18,790円	1,879円	$18,790 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和7年度	4月～3月	12月	50%	18,790円	1,879円	$18,790 \times 50\% \times 12 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	令和8年度	4月～8月	5月	50%	18,790円	782円	$18,790 \times 50\% \times 5 \text{ヵ月} \div 60 \text{ヵ月}$
	耐用年数 (総数)		60月			9,394円	

令和5年度充当額 1,879円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

2-1 ~ 2

議員氏名

山田マドカ

項目 資料作成費

領収書その他の証拠書類

添付欄

2

サンフラザ
県庁店

< 領 収 書 >

県庁売店 TEL:098-868-4001

サンフラザ
県庁店

< 領 収 書 >

但し、

山田マドカ
様
¥1,138-

領 収 書

消費税

103円を含む。

として上記正に領収いたしました。

No.00001-1401-1717

2024年09月03日

登録番号 T5360001004315
県庁売店 TEL:098-868-40012024年 9月 3日(火)08:31 #000001
0012331233 17170818 修正テープ ¥250
0818 綴りひも ¥85
0818 メモックロ-ルテープ ¥500
0819 ★100円均一 ¥200
(2個 x @100)小計 ¥1,035
外税額 10% ¥103
買上点数 5点合計 ¥1,138
(税率10%対象額 ¥1,138)
(内消費税等10% ¥103)
お預り ¥1,200
(内消費税等 ¥103)
お釣り ¥62山田マドカ
CAFETERIA

by NBC

カルトレリア沖縄店

沖縄県那覇市久茂地1-1

パレットくもじ7F

TEL:098-918-0150

登録番号:T2010401005033

毎度ありがとうございます

またのご利用をお待ちしております。

レシート有でも返品出来かねる場合がございます。

CT-CR5 修正テープカートリッジ
③330 X 2 ¥660
MS90050 ホッチキス針 ¥132

小 計 3 点 ¥792

合計 ¥792
(内消費税 ¥72)(10%対象 ¥792
内消費税 ¥72)

上記正に領収いたしました

お預り ¥1,002

お 釣 ¥210

2024年09月03日(火)11:26 担当
レシートNO: 0001-10-208779

3

(政務活動費充当額)

領収書 2 枚

按分率

%

965 円

令和5年度

領収書添付用紙

整理番号

1-1 ~ 4

議員氏名

山田マドカ

項目 資料購入費

領収書その他の証拠書類

添付欄

お問い合わせ番号: 0170-00712966
領収書 No: 32220455
2024年 4月分 領収書
山田 マドカ 様
御購読
ありがとうございます。
合計 3,075円
(内消費税 227円)
※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。
㊦ 沖縄タイムス
販売店 小禄宇栄原
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8552
店主 金城 光和
領収日 4/30

お問い合わせ番号: 0170-00712966
領収書 No: 32341850
2024年 5月分 領収書
山田 マドカ 様
御購読
ありがとうございます。
合計 3,075円
(内消費税 227円)
※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。
㊦ 沖縄タイムス
販売店 小禄宇栄原
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8552
店主 金城 光和
領収日 5/28

お問い合わせ番号: 0170-00712966
領収書 No: 32579488
2024年 6月分 領収書
山田 マドカ 様
御購読
ありがとうございます。
合計 3,075円
(内消費税 227円)
※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。
㊦ 沖縄タイムス
販売店 小禄宇栄原
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8552
店主 金城 光和
領収日 6/30

お問い合わせ番号: 0170-00712966
領収書 No: 32715138
再 2024年 7月分 領収書
山田 マドカ 様
御購読
ありがとうございます。
合計 3,075円
(内消費税 227円)
※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。
㊦ 沖縄タイムス
販売店 小禄宇栄原
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8552
店主 金城 光和
領収日 7/28

(政務活動費充当額)

領収書 4 枚

按分率

%

12,300 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

/-5~8

議員氏名

山田マドカ

項目 資料購入費

領収書その他の証拠書類

添付額

お問い合わせ番号: 0138-00737871
領収書 No: 32869147
2024年 8月分 領収書
山田 マドカ 様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円	
(内消費税 227円)		
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス

販売店 松尾・泉崎
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8550
店主 金城 帆高

領収日
9/10

お問い合わせ番号: 0138-00737871
領収書 No: 33002400
2024年 9月分 領収書
山田 マドカ 様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円	
(内消費税 227円)		
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス

販売店 松尾・泉崎
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8550
店主 金城 帆高

領収日
10/28

お問い合わせ番号: 0138-00737871
領収書 No: 33830693
2024年 10月分 領収書
山田 マドカ 様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円	
(内消費税 227円)		
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス

販売店 松尾・泉崎
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8550
店主 金城 帆高

領収日
10/28

お問い合わせ番号: 0138-00737871
領収書 No: 34084060
2024年 11月分 領収書
山田 マドカ 様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円	
(内消費税 227円)		
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス

販売店 松尾・泉崎
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8550
店主 金城 帆高

領収日
11/30

領収書 4 枚

按分率

%

(政務活動費充当額)

12,300 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号 1-9 ~ 12

議員氏名 山田マドカ

項目 資料購入費

領収書その他の証憑書類

添付欄

9

7/10

お問い合わせ番号：0138-00737871
領収書 No：34233310
2024年12月分 領収書
山田 マドカ 様

御購読
ありがとうございます。

銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 松尾・泉崎
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8550
店主 金城 帆高

領収日
12/26

お問い合わせ番号：0138-00737871
領収書 No：34562706
2025年1月分 領収書
山田 マドカ 様

御購読
ありがとうございます。

銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 松尾・泉崎
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8550
店主 金城 帆高

領収日
1/30

お問い合わせ番号：0138-00737871
領収書 No：34675840
2025年2月分 領収書
山田 マドカ 様

御購読
ありがとうございます。

銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 松尾・泉崎
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8550
店主 金城 帆高

領収日
2/26

お問い合わせ番号：0138-00737871
領収書 No：34863265
2025年3月分 領収書
山田 マドカ 様

御購読
ありがとうございます。

銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 松尾・泉崎
(事業者番号 T9360001006803)
TEL 080-6480-8550
店主 金城 帆高

領収日
3/31

17

12

(政務活動費充当額)

領収書 4 枚

按分率

%

12,300 円

領収書

請求書番号 CF8F619C-0002
領収書番号 2812-3006
支払い日 2024年4月1日
支払い方法 JCB - 1033

株式会社キメラ-AE-
〒150-0031
東京都
渋谷区
桜丘町23-17
日本
ae_support@ximera.com
登録番号 T1011001064635

請求先

2024年4月1日に ¥32,400 を領収いたしました

説明	数量	単価	税金	金額
流球新報デジタル 2024/04/01 ~ 2025/04/01	1	¥ 32,400	10% 内税 (対象額 ¥ 29,455)	¥ 32,400
小計				¥ 32,400
合計 (税抜き)				¥ 29,455
消費税 (¥ 29,455 の 10% (内税))				¥ 2,945
合計				¥ 32,400
支払い金額				¥ 32,400

領収書 1 枚

按分率

%

(政務活動費充当額)
32,400 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

2-1

議員氏名

山田マドカ

項目 資料購入費

領収書その他の証憑書類

添付欄

事務所費

令和6年度 事務所概要記録簿

議員名 山田 マドカ

1 所在地等 住 所 那覇市若狭2丁目13-17-302号室

設置年月 令和4年5月25日 延床面積 21.88 m²

2 所有区分

☒賃借事務所 所有者住所

仲介業者

契約期間 令和4年5月25日 ～ 令和15年4月25日

☐その他 ()

3 他用務との兼用の有無

☒無 ・ ☐有 (☐後援会事務所 ☐政党事務所 ☐その他[])

4 按分率 ☐1/2 ☐1/3 ☐その他

5 主な経費の支出 (敷金・礼金・火災保険料・保証金は不可)

・賃借料30,000円/月

6 その他特記事項

・備品 () ・リース (無し)

7 事務所の外観

事務所の内観



令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

/-1-2

議員氏名

山田マドカ

項目 事務所費

領収書その他の証拠書類

添付欄

1

領 収 証

No. _____

山田マドカ様

R 6 年 3 月 20 日

★ ¥30,000

但し R6 年 4 月分 家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

2

領 収 証

No. _____

山田マドカ様

R 6 年 4 月 20 日

★ ¥30,000

但し R6 年 5 月分 家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

(政務活動費充当額)

領収書 2 枚

按分率

%

60,000 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-3 ~ 4

議員氏名

山田マドカ

項目 事務所費
領収書その他の証拠書類

添付欄

3

領 収 証

No. _____

山田マドカ様

R6年5月20日

★ ¥30,000

但し R6年6月分 家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-7B

4

領 収 証

No. _____

山田マドカ様

R6年6月20日

★ ¥30,000 -

但し R6年7月分 家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-7B

(政務活動費充当額)

領収書 2 枚

按分率

%

60,000 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-5-6

議員氏名

山田マドカ

項目 事務所費
領収書その他の証書書類

添付欄

5

領 収 証

No. _____

山田マドカ 様R
6年7月20日

★¥30,000-

但しR6年8月分家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-7B

6

領 収 証

No. _____

山田マドカ 様R
6年8月20日

★¥30,000-

但しR6年9月分家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-7B

(政務活動費充当額)

領収書 2 枚

按分率

%

60,000 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-9~8

議員氏名

山田マヅカ

項目 事務所費

領収書その他の証憑書類

添付欄

7

領 収 証

No. _____

山田マヅカ 様

R6 年 9 月 20 日

★ ¥ 30,000 —

但し R6 年 9 月 分 家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-7B

領 収 証

No. _____

山田マヅカ 様

R6 年 10 月 20 日

★ ¥ 30,000 —

但し R6 年 11 月 分 家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-7B

(政務活動費充当額)

領収書 2 枚

按分率

%

60,000 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-9 ~ 10

議員氏名

山田マドカ

項目 事務所費
領収書その他の証拠書類

添付額

9

領 収 証

No. _____

山田マドカ 様

R6 年 11 月 20 日

★ ¥30,000 -

但 R6 年 12 月分 家賃代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-78

10

領 収 証

No. _____

山田マドカ 様

R6 年 12 月 20 日

★ ¥30,000 -

但 R7 年 1 月分 家賃代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-78

領収書 2 枚

按分率

%

(政務活動費充当額)

60,000 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号

1-11~12

議員氏名

山田マドカ

項目 事務所費
領収書その他の証拠書類

添付欄

11

領 収 証

No. _____

山田マドカ 様

R7年1月20日

★ ¥30,000 -

但しR7年3月分家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

12

領 収 証

No. _____

山田マドカ 様

R7年2月20日

★ ¥30,000 -

但しR7年3月分家賃代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

(政務活動費充当額)

領収書 2 枚

按分率

%

60,000 円

令和6年度

領収書添付用紙

整理番号 2-1-12

議員氏名 山田マドカ

項目 事務所費

領収書その他の証憑書類

添付欄

※ 通帳コピー 添付 UQモバイル
4月～3月 合計 32,544円

領収書

枚

按分率

50

%

(政務活動費充当額)

32,544 円

日	時刻	種別	備考
06-04-05	WTU	06-111	
06-04-05	WTU	06-112	
06-04-05	WTU	06-113	
06-04-05	WTU	06-114	
06-04-08	WTU	06-115	
06-04-10	WTU	06-116	
06-04-15	WTU	06-117	
06-04-18	WTU	06-118	895
06-04-19	DTU	06-119	
06-04-19	WTU	06-120	
06-04-19	WTU	06-121	
06-04-22	WTU	06-122	
06-04-25	DTU	06-123	
06-04-30	WTU	06-124	
06-04-30	WTU	06-125	
06-04-30	WTU	06-126	
06-04-30	WTU	06-127	
06-04-30	WTU	06-128	
06-04-30	DTU	06-129	
06-05-01	WTU	06-130	
06-05-01	WTU	06-131	
新通帳へ繰越		下さい	
06-06-20	只今	06-132	25

2 取引内容		06-06-20 新通帳へ繰越 (ATM)	
D.....	預入金	U.....	当日入帳
D.....	贈入金	C.....	入金日の翌営業日12時
W.....	貯金支払	C.....	入金日の翌々営業日12時
W.....	貯金受取	C.....	入金日の翌々営業日9時
R.....	引き出し	C.....	入金日の翌々営業日12時

※ 繰越による入金
繰越期に該当しのできる予定日を次の
とおり表示します
CICOE 繰越がある場合は12時以降

≡

4

年月日	記号	お	備考
06-07-08	WTU		895
06-07-09	WU		
06-07-10	WTU		
06-07-10	WTU		
06-07-11	WTU		
06-07-11	WU		
06-07-15	WTU		
06-07-15	WU		
06-07-15	WU		
06-07-16	WTU		
06-07-18	WU		
06-07-19	DTU		
06-07-19	WTU		
06-07-19	WTU		
06-07-19	WU		
06-07-23	WTU		
06-07-29	WTU	5,426	SMBC(DQ WIMAX
06-07-29	WTU		
06-07-29	WU		
06-07-29	WU		
06-07-29	DTU		
06-08-04	WU		
06-08-04	WU		

D.....現金入金 U.....夜日記帳
 DT.....振込入金 C1.....入金日の翌営業日12時
 W.....現金支払 C2.....入金日の翌々営業日12時
 WT.....振替支払 C3.....入金日の翌々営業日9時
 R.....引当 C4.....入金日の翌々営業日12時
 ※C1とC2がある場合は12時以降

2-4

≡

3

年月日	記号	備考
06-06-20	WTU	
06-06-20	WU	
06-06-21	WU	
06-06-21	WU	
06-06-23	WU	
06-06-23	WU	
06-06-25	WU	
06-06-27	WTU	
06-06-27	WTU	5,426 SMBC(DQ WIMAX
06-06-27	WTU	
06-06-27	WTU	
06-06-28	DTU	
06-07-01	WU	
06-07-03	WTU	
06-07-03	WTU	
06-07-03	WU	
06-07-05	WTU	
06-07-05	WTU	
06-07-05	WTU	
06-07-06	WU	861
06-07-06	WU	861
06-07-08	WTU	

D.....現金入金 U.....夜日記帳
 DT.....振込入金 C1.....入金日の翌営業日12時
 W.....現金支払 C2.....入金日の翌々営業日12時
 WT.....振替支払 C3.....入金日の翌々営業日9時
 R.....引当 C4.....入金日の翌々営業日12時
 ※C1とC2がある場合は12時以降

2-3

			6	引 当 金	備 考
06-08-27	WTU				
06-08-27	WTU	6,526	SMBC(UD) WIMAX		
06-08-28	DTU				
06-08-28	WTU				
06-08-30	WTU				
06-09-03	WTU				
06-09-05	WTU				
06-09-05	WTU				
06-09-05	WTU				
06-09-05	WTU				
*ご記帳には					さい
06-10-29	只今の				
06-09-05	WTU				
06-09-06	WTU				
06-09-06	WTU				
06-09-09	WTU				
06-09-10	WTU				
06-09-10	WTU				
06-09-10	WTU				895
06-09-17	WTU				
06-09-17	WTU				
06-09-20	DTU				
06-09-20	WTU				

記 帳 規 則

D.....現金入金 U.....後日記帳
 DT.....預金入金 C1.....入金日の翌営業日12時 証券類による入金
 W.....現金支払 C2.....入金日の翌々営業日12時 証券類に払戻しのできる予定日を次の
 WT.....振替支払 C3.....入金日の翌3営業日9時 とおり表示します
 R.....訂正 C4.....入金日の翌3営業日12時 C10とT10がある場合は12時以降

年月日	記号	引 振 高 額	備考
06-10-15	WTU		
06-10-16	DTU		254
06-10-18	WTU		
06-10-18	WTU		
06-10-22	WTU		861
06-10-22	DTU		
06-10-25	DTU		
06-10-28	WTU	5,426	SMBC1100 VIMAX
06-10-28	WTU		
06-10-28	WTU		
06-10-28	DTU		
06-10-31	WTU		
06-11-05	WTU		
06-11-07	WTU		
06-11-11	WTU		
06-11-11	WTU		
06-11-12	DTU		816
06-11-12	WTU		895
06-11-13	WTU		
06-11-15	WTU		
新通帳へ繰越し 残高==== 下さい			
06-12-11 只今のお取引 記載			
06-12-11 新通帳へ繰越 (ATM)			
D.....現金入金 U.....残高繰越 DT.....振替入金 C1.....入金日の翌日午後12時 経費欄による入金 W.....現金支払 C2.....入金日の翌々営業日12時 両取扱い振込しのできる予定日を次の WT.....振替支払 C3.....入金日の翌3営業日9時 と振り替えし 振り R.....訂正 C4.....入金日の翌3営業日12時 C100とC101がある場合は12時以降			

年月日	記号	引 振 高 額	備考
06-09-20	WTU		
06-09-27	WTU		
06-09-27	WTU	5,426	SMBC1100 VIMAX
06-09-27	WTU		
06-09-30	WTU		
06-09-30	DTU		
06-10-01	WTU		254
06-10-01	WTU		254
06-10-03	WTU		
06-10-03	WTU		895
06-10-07	WTU		
06-10-07	WTU		
06-10-07	WTU		254
06-10-10	WTU		
06-10-10	DTU		895
06-10-11	WTU		
06-10-12	WTU		
06-10-12	WTU		
06-10-14	WTU		
06-10-14	WTU		
06-10-15	WTU		
06-10-15	WTU		
手数料			
D.....現金入金 U.....残高繰越 DT.....振替入金 C1.....入金日の翌日午後12時 経費欄による入金 W.....現金支払 C2.....入金日の翌々営業日12時 両取扱い振込しのできる予定日を次の WT.....振替支払 C3.....入金日の翌3営業日9時 と振り替えし 振り R.....訂正 C4.....入金日の翌3営業日12時 C100とC101がある場合は12時以降			

==

2

年月日	
06-12-09	
06-12-09	
06-12-10	
06-12-10	
06-12-10	
06-12-11	
06-12-11	
06-12-12	
06-12-13	
06-12-16	
06-12-16	
06-12-19	
06-12-19	
06-12-20	
06-12-20	
06-12-20	
06-12-23	
06-12-24	
06-12-27	WTU 5,426 SMBC(UQ WINAX
06-12-27	WTU
06-12-28	WU
06-12-28	WU
06-12-30	DTU

29

1

年月日	お支払金額 (元)	お預り金額 (元)	差引残高 (元)	備考
06-12-11				
06-11-15				
06-11-15				
06-11-15				
06-11-16				
06-11-17				
06-11-20				
06-11-20				
06-11-20				
06-11-21				
06-11-22				
06-11-26				
06-11-26				
06-11-27	WTU			
06-11-27	WTU			
06-11-27	WU			
06-11-28	DTU			
06-11-29	WU			
06-11-30	WTU			
06-12-02	WTU			
06-12-05	WTU			
06-12-09	WTU			

2-8

三

3

年月日	記号	お支払金額 (お預り) (借 要) 円	お預り金額 (お支払) (借 要) 円	差引残高 円	備考
1 07-01-02	WTU				
2 07-01-05	WU				
3 07-01-05	WU				
4 07-01-06	WTU				
5 07-01-06	WU				
6 07-01-06	WU				
7 07-01-07	WTU				
8 07-01-08	WTU				
9 07-01-10	WTU				
10 07-01-10	WTU				
11 07-01-11	WTU				
12 07-01-11	WU				
13 07-01-11	WU				
14 07-01-15	WTU				
15 07-01-15	WTU				
16 07-01-20	DTU				
17 07-01-20	WTU				
18 07-01-20	WTU				
19 07-01-21	WU				
20 07-01-23	WTU				
21 07-01-27	WTU				
22 07-01-27	WTU				
23 07-01-28	DTU				

5,426 SMBC(UQ WIMAX

年月日	記号	お支払金額 (元)	お預り金額 (元)	差引残高 (元)	備考
07-02-16	WTU	0.126	WTCA	1,848,812.895	
[Redacted]					
07-03-27	WTU	5,426	SMBC(UQ WIMAX		
07-03-27	WTU				
07-03-28	DTU				

[Redacted]					
年月日	記号				
07-02-20	WU				
07-02-23	WTU				
07-02-25	WTU				
07-02-25	WU				
07-02-27	WTU				
07-02-27	WTU	5,426	SMBC(UQ WIMAX		
[Redacted]					